



島根県立大学短期大学部 松江キャンパス研究紀要

第 49 号

目 次

(研究論文)

島根県民の環境保全活動における地域差の検討 — 3R普及活動調査を通して — …… 磯 部 美津子 … 1
新 部 かお里
藤 居 由 香

岩崎京子「かさこじぞう」のたくらみ …………… 岩 田 英 作 … 11

多読教育の成果と展開 — 2009年度、2010年度の多読教育から — …………… 竹 森 徹 士 … 17
小 玉 容 子
ラング クリス

個人のワークライフバランスのためのスキル形成とキャリア支援 (第2報) …………… 藤 居 由 香 … 29
磯 部 美津子
新 部 かお里

超高齢地域における社会問題と社会政策に関する実証的研究Ⅲ …………… 高 橋 憲 二 … 39

(研究ノート)

「ほいくまつり」活動を通じた保育者養成の意義 (Ⅰ) …………… 小 山 優 子 … 51
— 学生指導と教員連携の観点から —
白 川 浩 尊
福 井 一

(報告)

食育活動における地域連携のあり方と学生の実践能力の育成 …………… 奥 野 元 子 … 61
— 平成20・21年度食育活動報告 —
兼 折 真由美
坂 根 千津恵
飯 塚 由 美
長 島 美保子
片 岡 晶 子

(研究論文)

馬と刀剣の故実 — 古往来から見る中世の教養 — …………… 三 保 サト子 … 1

松江藩松平家の鷹書制作に従事した医師・儒者・絵師について …………… 三 保 サト子 … 9
— 宮内庁書陵部所蔵鷹書・鷹詞の研究 —
三 保 忠 夫

(研究ノート)

心的現象から言語現象へ …………… 河 原 修 一 … 23

2011

島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要

第 49 号

目 次

(研究論文)			
島根県民の環境保全活動における地域差の検討 — 3R普及活動調査を通して — ……	磯新藤	部 居	美津子 … 1 かお里 由 香
岩崎京子「かさこじぞう」のたくらみ ……	岩 田	英 作	… 11
多読教育の成果と展開 — 2009年度、2010年度が多読教育から — ……	竹 森 小 玉 ラング	徹 士 容 子 クリス	… 17
個人のワークライフバランスのためのスキル形成とキャリア支援 (第2報) ……	藤 居 磯 部 新	由 香 美津子 かお里	… 29
超高齢地域における社会問題と社会政策に関する実証的研究Ⅲ ……	高 橋	憲 二	… 39
(研究ノート)			
「ほいくまつり」活動を通じた保育者養成の意義 (Ⅰ) ……	小 山 白 川 福 井	優 子 浩 尊	… 51
— 学生指導と教員連携の観点から —			
(報告)			
食育活動における地域連携のあり方と学生の実践能力の育成 ……	奥 野 兼 折 坂 根 飯 塚 長 島 片 岡	元 子 真由美 千津恵 由 美 美保子 晶 子	… 61
— 平成20・21年度食育活動報告 —			
(研究論文)			
馬と刀剣の故実 — 古往来から見る中世の教養 — ……	三 保	サト子	… 1
松江藩松平家の鷹書制作に従事した医師・儒者・絵師について ……	三 保	サト子	… 9
— 宮内庁書陵部所蔵鷹書・鷹詞の研究 —	三 保	忠 夫	
(研究ノート)			
心的現象から言語現象へ ……	河 原	修 一	… 23

島根県民の環境保全活動における地域差の検討 — 3R普及活動調査を通して—

磯部 美津子 新部 かおり 藤居 由香
(総合文化学科)

A Study on the Regional Difference of Environmental Conservation Activity within Shimane Prefecture
— Through a Survey on 3R Promotional Activity —

Mitsuko ISOBE, Kaori NIIBE, Yuka FUJII

キーワード：環境保全活動 (environmental conservation activity) 3R活動推進 (3R Promotion)
循環型社会形成 (establishment of a sound material-cycle society)
環境意識 (environmental awareness)

Summary :

This study investigates shimane-residents' understanding and use of 3Rs and aims to improve Environmental awareness while promoting effective and enlightened activity. The response results are as follows : ①In the awareness section, the knowledge of the program to reduce bags at store checkouts, and the level of awareness of 3Rs were relatively high. ②In the activity section, "reducing garbage" and "choosing to buy environmentally-friendly products" responses were low. ③There was a confirmed regional difference for the waste garbage and choosing to buy environmentally.④There was a recognized regional difference in how the effort to reduce bags at store checkbones was administered.

Through this study we recognized that there is a regional difference in environmental awareness and activity and wider publicity is important.

1. はじめに

近年の地球温暖化問題は、健康や経済活動への影響、生態系への影響が懸念され、環境問題として具体的な対応が社会レベルで認識され取り上げられるようになってきた。ことに日本は、2009年9月鳩山元首相が国連気候変動サミットで「温室効果ガスの排出量を2020年までに1990年比で25%削減する」と言明し、国や地方自治体においても具体的な施策が示されはじめています。

この潮流へは、平成13年の「循環型社会形成推進基本法」¹⁾ 施行により明確化し、循環型社会の基本原則を定め、国および地方自治体、事業者、国民の責務を示すとともに、自治体においては循環型社会形成推進基本計画の策定が義務づけられた。この計画の中で、循環型社会形成に関する施策の基本となる事項¹⁾ が定められており、従来行われてきたリサイクルの強化に加え廃棄物の減量（発生抑制、再使用促進）が提示されることとなった。ただ廃棄物の関連においては、平成12年に「容器包装リサイクル法」が完全施行されたのに続き「廃棄物処理法」および各種リサイクル法等が成立³⁴⁾している。

事業者に対しては、グリーン購入やLCA（Life Cycle Assessment）、ISO14001を含めた環境認証等の普及が世界共通の認証であること等より漸増傾向にあり、前掲法律に準拠するものも含め、地方自治体、事業者の取り組みは加速している。

このような状況を受け、鳥根県でも平成18年に「鳥根循環型社会推進計画」に基づき、3R運動（Reduce、Reuse、Recycle）や廃棄物の適正処理の推進により、豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐために、環境への負荷が少なく持続的に発展する「しまね循環型社会」の構築³⁾のための政策が検討され採択された。この計画に基づいた施策に対する啓発効果の進捗状況の調査として、2009年10月から11月に「3R普及に関するアンケート調査」⁵⁾ を実施し、県民の意識や取り組みの現状が把握された。

この調査結果は報告書として発表しているが、分析を担当した著者らは報告書に記載しなかった地域差に焦点を絞り検討することとした。

2. 対象と方法

1) 対象

鳥根県内に居住する10歳代から60歳代までの2500名に対して、委託調査法すなわち鳥根県地球温暖化防止活動推進員を調査員として鳥根エコショップ来店者および環境フェスティバルやエコフェスタのイベント参加者に対して平成21年9月中旬から11月中旬に実施した。回収率は78.9%、有効回収率は73.5%である。なお、対象者の年齢構成および居住地域については、図1に年代を5分類して示し、図2に鳥根県地球温暖化防止活動推進センターの情報により居住地域を7保健所管轄で分類して分析に供す。

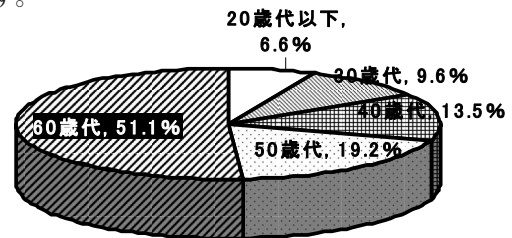


図1. 対象者の年代別割合

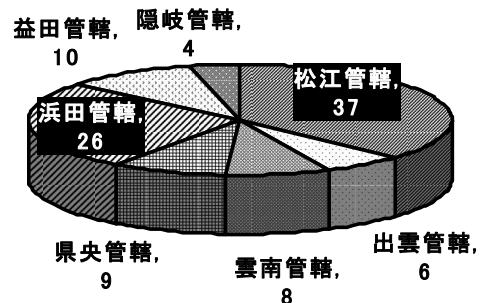


図2. 対象者の居住区別割合

二次調査として、一次調査と同時期に、松江市内の20歳代から60歳代までの環境フェスティバルやエコフェスタのイベント参加者ならびに公民館活動者113名に対して消費行動と環境実践について配票留置き調査を実施した。回収率は97.3%、有効回収率は92.9%である。

2) 質問紙の構成

調査質問紙の構成は、「意識にかかわる項目」「意見にかかわる項目」「行動にかかわる項目」とした。

「意識にかかわる項目」では、「循環型社会づくりの進捗に対する意識」「3Rという言葉の周知度」「レジ袋削減の取り組みの認知度」である。「意見にかかわる項目」では、「レジ袋削減をすすめるための方策」として実施している①有料化、②ポイント等、③削減不要等に対する意見、「循環型社会づくりの進捗に対する意見」である。「行動にかかわる項目」では、「買い物時のマイバッグの持参」「生ゴミの減量化」「缶・瓶・ペットボトルなどの分別」「資源回収に積極的に参加」「環境に優しい商品の購入」である。

消費行動と環境にかかわる実践活動に関する調査質問紙の構成は、調理のための購買行動、調理行動、片付け・廃棄行動とエコに対する意識と実践活動等である。

3) 分析

保健所管轄域別、および回答者数が150名以上あった4市（松江・浜田・益田・江津）について市ごとに、クロス集計およびクラスター分析、主成分分析を行った。なお、有意差の検定にはカイ二乗検定を用いた。

3. 結果および考察

1) 市町村の消費者にかかわる環境関連施策の実態

市町村の消費者にかかわる環境関連施策として、エコショップ数、チャレンジしまね参加学校、市報掲載記事数/年中の環境広報⁷⁻¹¹⁾、可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミ別ごみ回収価格（指定袋単価30Lあたり)⁸⁾、自然公園等、しまねの自然選定数、ふれあい環境助成金件数を表1に示す。これらより、中山間地域の人口あたりのエコショップ数は多い。チャレンジしまね参加学校の割合は、県央、浜田、隠岐の保健所管轄に多い。江津市においては人口あたりのエコショップ数および市の広報への環境関連情報掲載数が比較的少なく、チャレンジしまね参加学校の割合が多い傾向がみられる。比較的实践行動に結びつくごみ回収処理価格では、可燃ゴミについてみると10円から75円と7.5倍、不燃ごみ回収処理価格では、2.8円から48円と17倍、資源ごみ回収処理価格でも2.8円から48円17倍の開きが見られる。市民活動に対する助成金では、松江・出雲の保健所管轄が多い。このように市町村による格差が大きいことが分かった。意識の向上のためには、多くの地域住民が目にする市の広報への啓発情報の掲載に加えて、

表1. 各市の環境関連項目一覧

市町村名	エコショップ数	エコショップ数人口あたり	チャレンジしまね参加学校	市報掲載記事数/年 環境広報 ⁸⁻¹¹⁾	ごみ回収価格(指定袋単価30Lあたり) ⁹⁾			指定地域数		
					可燃	不燃	資源	自然公園等	しまねの自然選定数	ふれあい環境助成金件数
松江市	68	3.50	13.2%	26	15.0	16.0	16.0	2	3	11
安来市	7	1.61	5.9%	未調査	35.0	30.0	30.0	2	3	1
東出雲町	4	2.79	0.0%	未調査	15.0	20.0	12.0	0	0	0
出雲市	27	1.82	0.0%	未調査	36.0	36.0	6.0	3	8	11
雲南市	12	2.68	4.0%	未調査	45.0	48.0	48.0	1	1	0
奥出雲町	3	1.90	9.1%	未調査	10.7	9.9	9.9	2	6	1
飯南町	3	5.07	0.0%	未調査	42.0	2.8	2.8	3	2	0
斐川町	3	1.07	100.0%	未調査	20.0	20.0	-	1	0	1
浜田市	21	3.43	30.0%	20	12.6	12.6	7.7	3	4	4
大田市	9	2.21	50.0%	未調査	30.0	30.0	0.0	1	4	2
江津市	8	2.88	50.0%	8	20.0	20.0	-	2	1	1
川本町	7	17.11	100.0%	未調査	72.0	36.0	10.0	0	2	0
美郷町	13	21.78	0.0%	未調査	75.6	37.8	10.5	2	3	0
邑南町	13	10.16	4.0%	未調査	75.6	37.2	37.2	4	3	0
益田市	37	7.08	21.7%	20	25.4	19.0	8.5	3	2	2
津和野町	11	11.67	12.5%	未調査	45.0	-	45.0	3	4	0
吉賀町	14	19.24	40.0%	未調査	24.6	23.0	23.0	3	3	1
海士町	1	4.09	100.0%	未調査	ND	ND	32.3	1	0	0
西ノ島町	3	8.78	100.0%	未調査	ND	ND	-	1	1	0
知夫村	4	55.79	100.0%	未調査	ND	ND	64.5	1	0	0
隠岐の島町	5	3.00	100.0%	未調査	ND	ND	6.3	2	3	1
全 県	273	3.69	19.2%	-	35.3	24.9	20.5	40	53	36

地域のエコショップ登録店舗を増やすような動きが人々の意識啓発に直接的に寄与すると考えられる。なお、エコショップ登録店舗数は指標の一つとして取り上げたものであり、エコショップ登録店舗が地域住民に与える影響と、エコショップ登録店舗と住民双方の意識への影響との両方を考慮する必要があるが、行政機関から店舗へ、店舗から住民へという意識伝達の流れは窺える。

2) 3R普及調査からみた環境意識

(1) 循環型社会づくりの進捗に対する意識

循環型社会づくりについては図3、図4、図5に示す通り、進んでいると思う者は全体の54.1%である。保健所管轄域別では、隠岐管轄域の38.2%、県央管轄域の47.6%を除き過半数が進んでいると思っている。

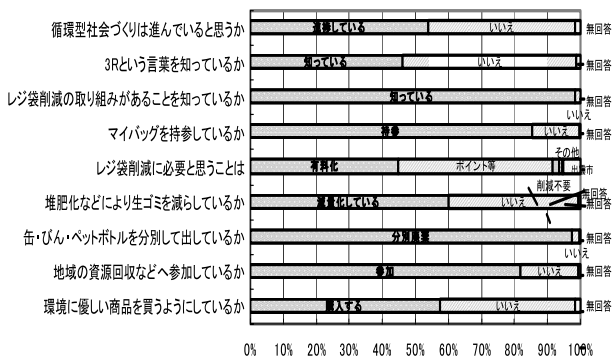


図3. 3R普及調査結果の全体

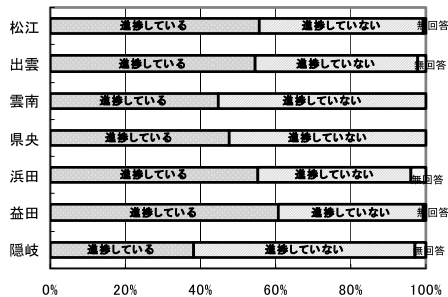


図4. 循環型社会づくりの進捗状況について

また、調査対象者の多い松江市、江津市、浜田市、益田市では、益田市が6割を超えて多いが、他の市町村でも過半数が進んでいると思っていた。

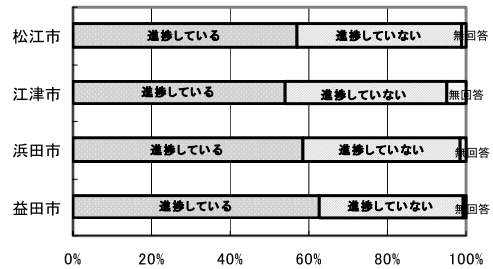


図5. 循環型社会づくりの進捗状況について

(2) 3Rという言葉の周知度

3Rの言葉の周知度について図3、図6、図7に示す通り、知っている者は全体で46.4%である。保健所管轄域別では、最も低いのは県央保健所管轄域の39.4%、最も高いのは益田保健所管轄域の61.7%と21.9ポイントの差が見られた。また、調査対象者の多い松江市、江津市、浜田市、益田市では、益田市が69.0%と三分の二の者が知っているのに対し、江津市は36.3%と三分の一の者であった。

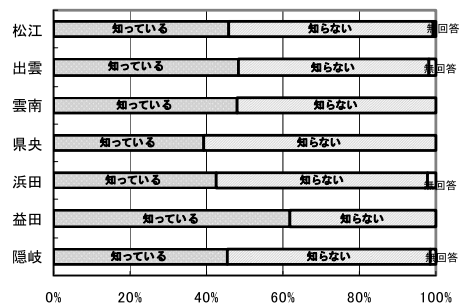


図6. 3Rという言葉の周知度

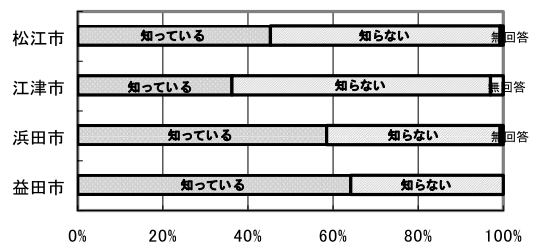


図7. 3Rという言葉の周知度

(3) レジ袋削減の取り組みの周知度

レジ袋削減の取り組みに対する周知度については、図3、図8、図9に示す通り、全体で98.5%とほとんどの人が知っており、周知は非常に進んでいる。

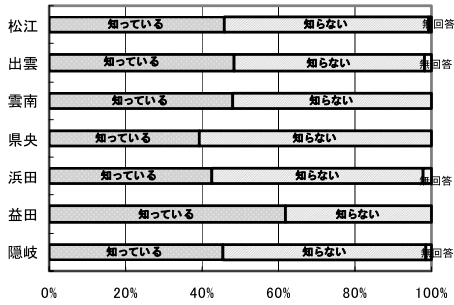


図8. レジ袋削減の取り組みに対する周知度

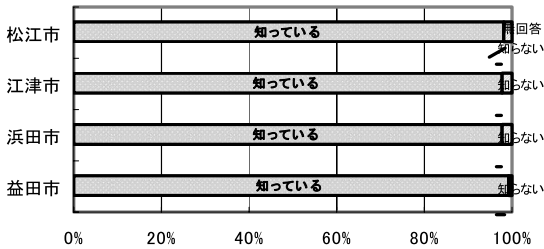


図9. 調査市別レジ袋削減の取り組みに対する周知度

これら環境意識にかかわる項目では、施策の中の「レジ袋削減の取り組み」のように「見えるカタチ」のものの浸透性は非常に大きい、「循環型社会づくり」や「3R」の概念の浸透性は低い。

3) 3R普及調査からみた環境に対する実践行動

(1) 買い物時のマイバッグの持参

買い物時のマイバッグの持参については、図3、図10、図11に示す通り、全体で85.8%と、持参率は

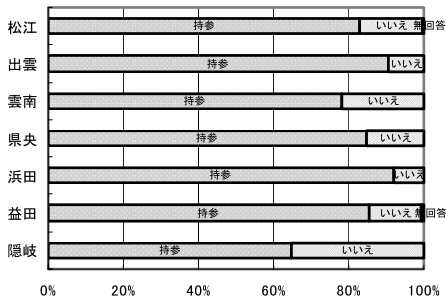


図10. マイバッグを持参状況

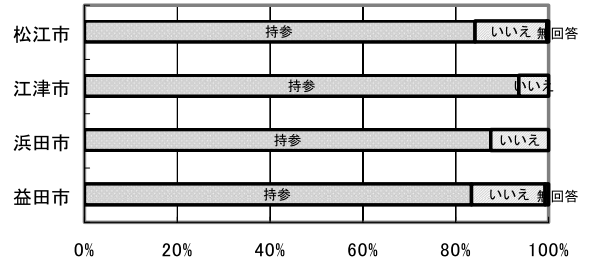


図11. 調査市別マイバッグを持参状況

非常に高い。保健所管轄域別では、最も低いのは隠岐保健所管轄域の64.7%、最も高いのは浜田保健所管轄域の91.9%と27.2ポイントの差が見られた。また、調査対象者の多い松江市、江津市、浜田市、益田市では、江津市が93.6%と最も高く、低い益田市でも83.3%であった。

(2) ゴミの減量化

堆肥化などによるゴミの減量化への取り組みについては、図3、図12、図13に示す通り、全体で60.3%と、三分の二に留まった。保健所管轄域別では、最も低いのは隠岐保健所管轄域の47.1%、最も高いのは浜田保健所管轄域の71%と23.9ポイントの差が見られた。また、調査対象者の多い松江市、江津市、浜田市、益田市についてみると、高い江津市が75.8%と四分之三の者が取り組み、低い益田市は43.6%と半数を下回った。

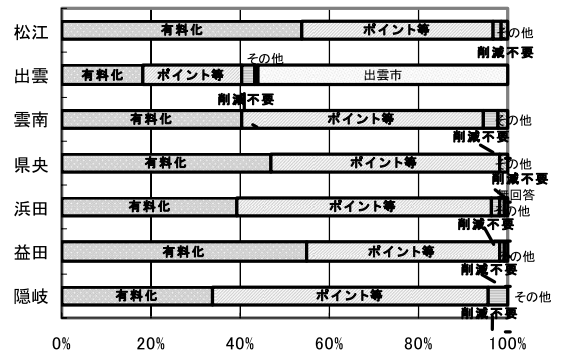


図12. レジ袋削減化に必要なこと

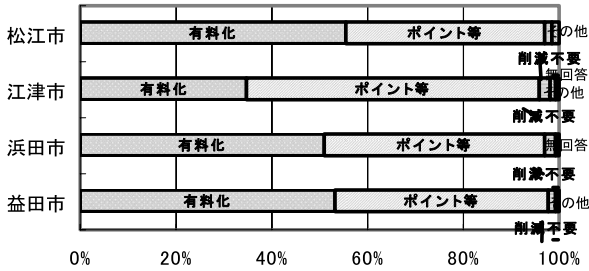


図13. レジ袋削減化に必要なこと

(3) 缶・瓶・ペットボトルなどの分別

缶・瓶・ペットボトルなどの分別廃棄については、図3、図14、図15に示す通り、全体で97.6%と、非常に高い。保健所管轄域別では、最も低い隠岐保健所管轄域でも94.1%、最も高い松江保健所管轄域は98.4%とほとんど差は見られない。また、調査対象者の多い松江市、江津市、浜田市、益田市では、高い松江市が98.4%、低い益田市でも96.8%であった。

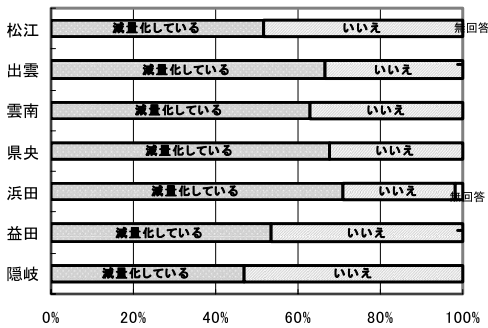


図14. 堆肥化などによる生ゴミの減量化

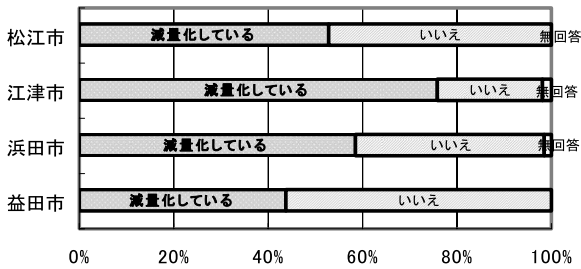


図15. 調査市別堆肥化などによる生ゴミの減量化

(4) 資源回収に積極的に参加

地域の資源回収などへの参加については、図3、図16、図17に示す通り、全体で81.9%と、非常に高い。保健所管轄域別では、最も低い隠岐保健所管轄域は61.8%、最も高い浜田保健所管轄域は85.8%と24ポイントの差が見られた。また、調査対象者の多い松江市、江津市、浜田市、益田市については、高い江津市が82.5%と五分之四の参加であり、低い浜田市でも76.3%と四分之三の参加であった。

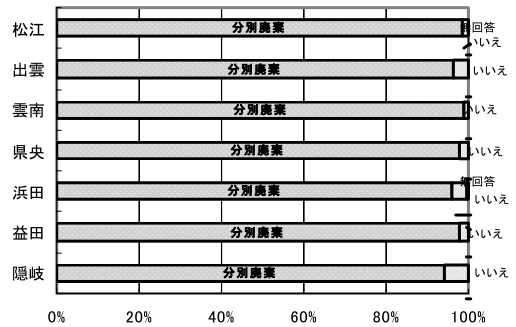


図16. 缶・びん・ペットボトル等分別廃棄状況

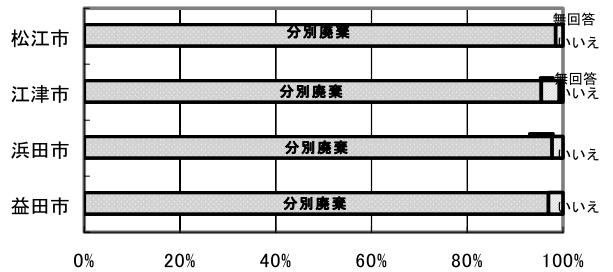


図17. 缶・びん・ペットボトル等分別廃棄状況

(5) 購買行動

環境に優しい商品の購入については、図3、図18、図19に示す通り、全体で57.5%である。保健所管轄域別では、最も低い隠岐保健所管轄域は32.4%、最も高い松江保健所管轄域は60.2%と27.8ポイントの差が見られた。また、調査対象者の多い松江市、江津市、浜田市、益田市では、高い江津市が61.3%であり、低い浜田市の51.6%と差がなかった。

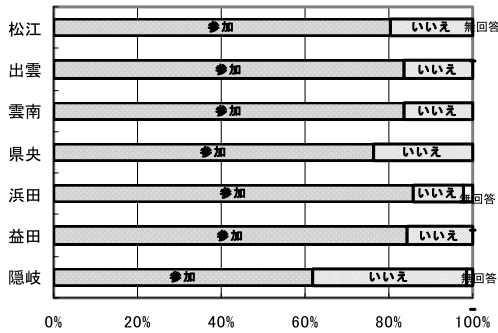


図18. 地域の資源回収などへの参加

は隠岐保健所管轄域61.8%である。40%台が松江・益田保健所管轄域であった。また、調査対象者の多い松江市、江津市、浜田市、益田市における有料化について、最も低いのは江津市34.6%、最も高いのは松江市55.4%である。ポイントサービスについては、最も低いのは松江市41.8%、最も高いのは江津市61.3%である。

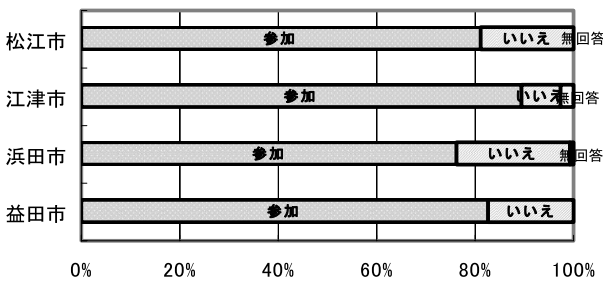


図19 地域の資源回収などへの参加

これら、環境に対する実践行動をみると、「買い物時のマイバッグの持参」、「缶・瓶・ペットボトルなどの分別」、「資源回収に積極的に参加」では非常に、周知は進み実践行動と結びついているが、「堆肥化などによるゴミの減量化への取り組み」、「環境に優しい商品の購入」では「マイバッグの持参」、「資源回収に参加」、「ゴミの分別」に比べて十分な進捗状況ではなかった。

4) 3R普及調査からみた環境にかかわる意見

有料化、ポイント等、削減不要等に対する意見として、レジ袋削減をすすめるための方策としての実施政策からみると、図3、図20、図21に示す通り、全体で有料化45.0%、ポイント46.8%、削減不要等1.9%である。保健所管轄域別における有料化については、最も低いのは隠岐保健所管轄域36.8%、最も高いのは益田保健所管轄域55.0%である。浜田・隠岐・出雲の「有料化する」に賛同する者は三分の一程度に留まった。ポイントサービスについては、最も低いのは松江保健所管轄域42.8%、最も高いの

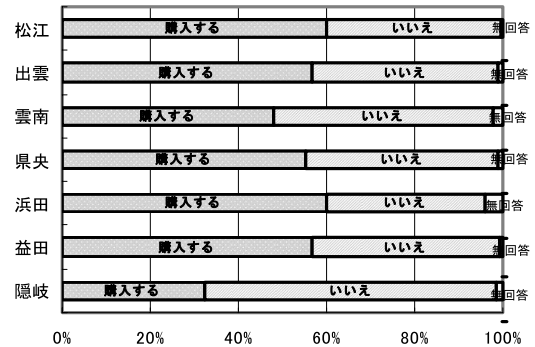


図20. 環境に優しい商品の購入

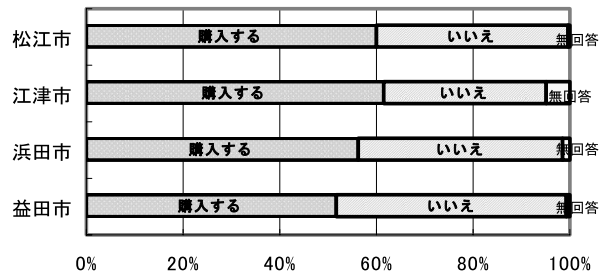


図21. 環境に優しい商品の購入

レジ袋削減に有効な手段として「有料化」と同数程度「ポイント等」を選んだ人がいたことより、施策の観点から有料化をする場合は、レジ袋を断ったら特典があるという点から値引きの形であれば受け入れられやすいと考えられるが、マイバッグ持参率が非常に高い状況から「貰わないのが当然」という考えが浸透し、持参が定着しつつあるのではないかと推察する。一方で全員にレジ袋削減行動を求めるための方策として考えると、現状ではまだまだレジ袋をもらえる事が前提となり、「使わないのが当然」という考えを広める目的は達成され難い状態にあるといえる。

本調査と同時期に浜田市が独自に行った結果⁶⁾で

は、「マイバッグの持参をする」者が全体の8割弱おり、その半数が理由として「特典」を挙げている。政策として検討する場合に施行後の人々の意識向上を見込んで表現や与えるイメージの工夫を念頭に置くことが重要であると思われる。更に、マイバッグの持参をしない理由として「面倒」が4割、「袋が必要」が3割程度となっている。同調査で挙げられている、店舗からの「店のサービスとして」必要との考えと、消費者のマイバッグ持参が「面倒」という意見は、一部のレンタルシステム案（「レジ袋を置かないコンビニ登場 三重大に来月¹²⁾」、スーパーマーケットマルエー）のように、使い回しのできる丈夫なエコバッグやバスケットをレジ袋代わりとして渡し、汚れたら各自洗って返却した際に加算分の料金を返却するデポジット制等で対応可能と考えられる。また、「袋が必要」との意見については、同調査で全体の8割以上が「再利用」しておりその半数以上が「ゴミ袋として」使用している現状が認められる。日常生活を考えると、臭い防止やスペースの都合で小分けにしている場合、生ゴミは紙でくるむ等、リサイクル等の分別や運搬に使用している場合は箱やコンテナを利用する等、多少の生活習慣の改変が必要になる。急激な変化ほど取り組みづらいつと考えられるので、実際の行動に結びつけるには“意識の向上”や“特典”が必要といえる。

5) 言葉の浸透から捉える3Rの市町村の違い

3Rの言葉の浸透と3R普及に係る項目すべてに「はい」と回答した者の割合の関係をクラスター分析ならびに主成分分析を行った。その結果は、図22に示す通りである。3R普及に係る項目すべてに対して「はい」の割合の低い、すなわち環境に対する意識が相対的に低い市町村として、安来市、斐川町、隠岐の5町が該当し、3Rを知っているとする者の比較的多い市町村としてそれ以外の16町村が該当した。

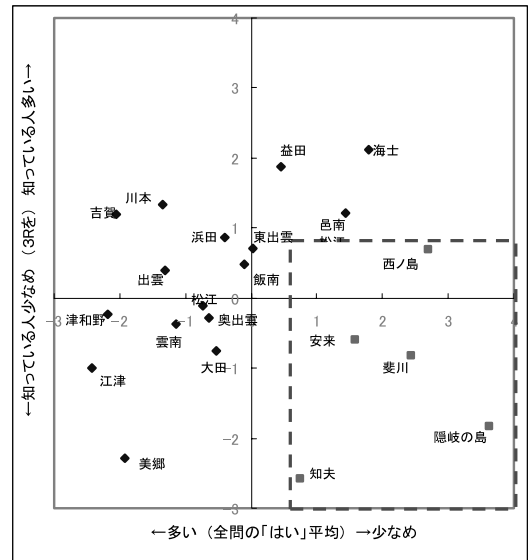


図22 市町村の回答状況比較

6) 実践行動にみる7保健所管轄地域間の差

7保健所管轄地域の3R普及に係る項目比較で差がみられたもののうち、「環境に優しい商品の選択購入」、「生ゴミの減量」の2項目は、低い実践行動を示すことより課題として捉え、クラスター分析ならびに主成分分析を行った。その結果は、図23に示す通りである。

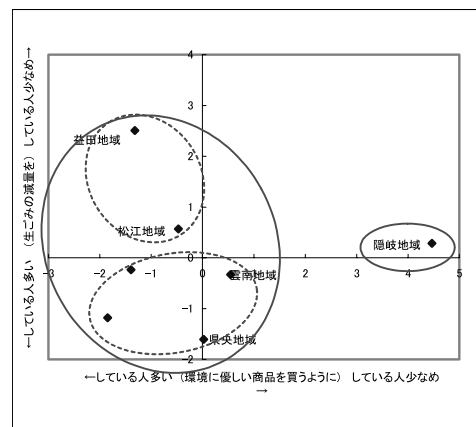


図23 7保健所管轄別比較

隠岐保健所管轄地域は、「環境に優しい商品の選択購入」、「生ゴミの減量」共に実践者が少ないことが示され、他の保健所管轄地域は「環境に優しい商

品の選択購入」は実践者が多いが、「生ゴミの減量」は、松江・益田保健所管轄地域の実践者が少なく、出雲・浜田・雲南・県央保健所管轄地域は実践者が多いことがわかった。これらは、実践行動に関する他の「分別・リサイクル」と「資源回収への参加」の2項目が、市町村や居住地域など自治体でルールが定められているものに比べて、実際の行動につながりにくいと考えられ、啓発活動においてさらに工夫が必要である。

行政側のいくつかの理由からごみ回収が有料化されているが、調査で150名以上の回答のあった4市を比較すると、意識は低いが行動している人が多い江津市では、表1より可燃・不燃ゴミと資源ゴミの回収価格に差が大きいことがわかる。回収形態が異なることより一概には言えないが、経済的な理由が行動を促進している可能性が考えられる。一方で行政の整備するルールに従わせる形のみでは、意識の向上は起こりにくく、他の行動へ結びつきにくい事が懸念される。

廃棄物減量化の実践活動の中で、捨てる前に手間を加えて使えないか考える、手間をかける余裕のない場合は購入時に再利用品などがないか考える、等“物を大切にす気持ち”を多くの人に再考を促す広報と、経済性とも併せながら取り組みを検討していくことが必要である。

7) 二次調査から捉える実践行動と意識の差

エコクッキングを通して、実践意識と購買行動関係についてみると、図24に示す通りである。「実

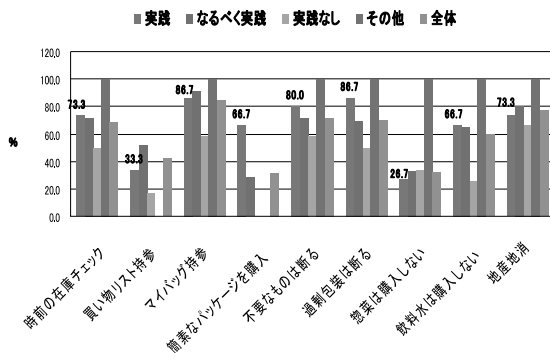


図24 エコクッキングの実践意識と買い物行動の工夫

践」者の購買行動を見ると、「マイバッグ持参」86.7%、「不要なものは断る」80%、「過剰包装は断る」86.7%であった。「なるべく実践」者では、「マイバッグ持参」91.3%、「地産地消を心がける」80.4%、「事前に在庫チェック」71.7%、「不要なものは断る」71.7%であった。「実践無」者は「地産地消を心がける」66.7%、「マイバッグ持参」58.3%、「不要なものは断る」58.3%であった。

これらより、「実践」者と意識している者はエコ活動の中で呼びかけられているRefuseに関する事項への意識は高いが「買い物リストの持参」や「惣菜の購入をしない」等の工夫には目を向けていないことが分かった。「なるべく実践」者は、身近な生活の中でできるところから工夫し、エコ活動をしていることが分かった。「実践無」者は、「実践」者、「なるべく実践」者に比して実践意識が低いことが分かった。

8) 3R、5Rの普及と住民への周知について

廃棄物に関連しては「循環型社会形成推進基本計画」にもみられるとおり、既存のリサイクルシステムから拡大して3Rの取り組みに重点が置かれている。近年では、3RにRefuse、Repair（他にRetrieve energy熱回収、Refine質変換、等）の項目を加えた5Rなども提示されている（図25）。

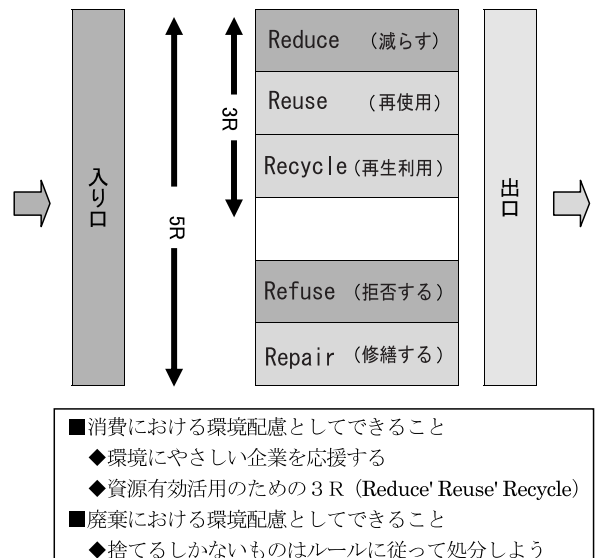


図25 3R/5Rと環境施策の関係

現在の体系としては、行政側のごみの分別を中心としたリサイクル体制が整いつつあり、地域を問わずほとんどの者が「缶・瓶・ペットボトルなどを分別して出している」としていることから、住民側にもこの“出口”（図25）側が確立してきていると言える。これに加えて、企業・消費者共に大量生産・消費が見直されている現状をみても、“入り口”側を削減するアプローチが重要となる。そのためには、人々のライフスタイルの見直しが必要となり、先にレジ袋削減および意識と行動に関して、具体的な行動につながる意識の向上はもちろん、意識向上につなげ得る行動の促進が有効になると考えられる。

4. 総括

地域差において、意識項目より行動項目に顕著な差が認められた。また、行動の差の中で、リサイクル率に正の相関性みられ、そのきっかけは地域のルールによることがわかった。

150名以上の回答数を得た松江市、浜田市、益田市、江津市の4市の比較より、江津市は他市より意識項目「3Rを知っている」の割合は低いが、「マイバッグ持参」、「生ゴミ減量」、「資源回収に参加」の行動は高い傾向がみられた。これは表1に示す、江津市においては人口あたりのエコショップ数および市の広報への環境関連情報掲載数が比較的少なく、チャレンジしまね参加学校の割合が多い傾向がみられる。すなわち、意識の向上については、多くの地域住民が目にする市の広報への啓発情報の掲載に加えて、地域のエコショップ登録店舗を増やすような動きが人々の意識啓発に寄与することが大きいと考えられる。登録店舗数は指標の一つとして取り上げたものなので、店舗が地域住民に与える影響と、店舗と住民双方の意識への影響との両方を考慮する必要があるが、行政から店舗へ、店舗から住民へという意識伝達の流れが窺える。一方、実際に課題となることの多い、行動を起こすきっかけとしては、コ

ミュニティレベル、身近に住む人々の集まりから個人へと繋げていくのが有効と考えられる。小さくても集団としての取り組みはルールに近いものとして、受け入れられやすいと思われる。しかし、法的な強制とは違い“自ら”協力しているというイメージは、個々の意識の発展にとって重要である。もちろん、近年問題になっている自治会や近所付き合いなど小さなコミュニティの崩壊への対策は、環境意識の普及においても必要といえる。

エコショップ登録店舗には食料品店等の、生活に密着した身近な店舗が多いことを考えても、意識・行動ともに啓発においてコミュニティを動かすことは重要と思われる。

謝辞、本研究を進めるにあたり、調査データの研究利用を許諾された財団法人しまね自然と環境財団に衷心より感謝申し上げます。また、島根県、浜田市をはじめ各担当課の方々には忙しい中、快くデータ提供をいただいた。この場を借りてお礼申し上げます。

参考文献

- 1) 循環型社会形成推進基本法
- 2) 島根県：島根循環型社会推進計画，平成18年3月
- 3) 環境省：環境白書，平成22年
- 4) 環境省：こども環境白書2010，平成22年
- 5) 島根県：3R普及に関するアンケート調査，平成22年
- 6) 浜田市：レジ袋削減に関するアンケート結果，平成22年3月
- 7) 松江市：市報松江，平成22年1月～6月
- 8) 島根県環境生活部廃棄物対策課：平成19年度一般廃棄物処理の現況，平成21年8月
- 9) 浜田市：広報はまだ，22年1月～6月
- 10) 江津市：かわらばん広報ごうつ，22年1月～6月
- 11) 益田市：広報ますだ，22年1月～6月
- 12) 朝日新聞：2009年9月22日

(平成22年11月26日受理)

岩崎京子「かさこじぞう」のたくらみ

岩田英作

(総合文化学科)

The Plot of "Kasako Jizo" written by Kyoko Iwasaki

Eisaku IWATA

キーワード：因果応報、貧しさ、心の豊かさ

causality honest poverty richness of heart

1. はじめに

「かさじぞう」のおはなしは、正月を迎える時節と共に、古くから語り継がれてきた昔話のひとつである。戦後、小学校の国語教科書に採用されるようになり、昭和31年、小学2年の国語教科書（大阪書籍）に採用されたのが最初である。それ以降、「かさじぞう」もしくは「かさこじぞう」のおはなしは、小学2年の国語科教材の中で、最も採用率の高い定番教材としての位置を占めるに至っている。

そこで、ひとつ興味深い事柄がある。「かさじぞう」もしくは「かさこじぞう」は、様々な人によって再話されているにも関わらず、小学2年の国語教科書に限って見れば、昭和51年以降、いずれの出版社も、岩崎京子再話の「かさこじぞう」を採用しているのである。岩崎京子の「かさこじぞう」と他の人による「かさ（こ）じぞう」に、何か違いがあるのか。あるとしたら、その違いとは何か。

本論では、2010年現在入手可能な「かさ（こ）じぞう」のうち、次の①～⑨の絵本・紙芝居の比較検討を試み、岩崎京子「かさこじぞう」の独自性に迫りたい。

- ①かさこじぞう（絵本、1967、ポプラ社）
文：岩崎京子 絵：新井五郎
- ②かさじぞう（絵本、1961、福音館）
文：瀬田貞二 絵：赤羽末吉
- ③かさじぞう（紙芝居、1973、童心社）
文：松谷みよ子 絵：まつやまふみお
- ④かさじぞう（絵本、1993、ひかりのくに）
文：中島和子 絵：倉石琢也
- ⑤かさこじぞう（絵本、1998、ポプラ社）
文：平田昭吾 絵：成田マキホ
- ⑥かさじぞう（紙芝居、1998、童心社）
文：川崎大治 絵：二俣英五郎
- ⑦かさじぞう（紙芝居、2000、教育画劇）
文：長崎源之助 絵：箕田源二郎
- ⑧かさじぞう（絵本、2009、あかね書房）
文：山下明生 絵：西村敏雄
- ⑨かさじぞう（絵本、2009、岩崎書店）
文：広松由希子 絵：松成真理子
松谷みよ子には、③のほかに、「かさじぞう」（絵本、2006、童心社、絵：黒井建）があるが、③を元にした内容となっているので、今回の比較からは除外する。

場面ごとの比較一覧

	①岩崎本	②瀬田本	③松谷本	④中島本	⑤平田本	⑥川崎本	⑦長崎本	⑧山下本	⑨広松本
1)家	大晦日 笠売りに	大晦日 笠売りに	大晦日 布売りに	大晦日 笠売りに	大晦日 ねずみの餅 つき 笠売りに	大晦日 笠売りに	大晦日 薪売りに	大晦日 笠売りに	大晦日 笠売りに
2)道 (往路)	なし	なし	なし	なし	地蔵の雪払い	なし	なし	地蔵に手を 合わす	なし
3)町	笠売れず	笠売れず	布売れず 笠売りの笠 と交換	笠売れず	笠売れず	笠売れず	薪売れず 笠売りの笠 と交換	笠売れず 笠1つと手 ぬぐい1枚 を交換	笠売れず
4)道 (復路)	六地蔵 手ぬぐい	六地蔵 自分の笠	六地蔵 手ぬぐい	六地蔵 手ぬぐい	六地蔵 手ぬぐい	七地蔵 自分の笠	六地蔵 手ぬぐい	六地蔵 手ぬぐい	六地蔵 手ぬぐい
5)じいさ まの帰宅	2人の会話 餅つきの真似 食事 就寝	2人の会話 食事 就寝	2人の会話 歌 食事 就寝	2人の会話 食事 就寝	2人の会話 就寝	2人の会話 食事	2人の会話 食事 就寝	2人の会話 就寝	2人の会話 餅つきの真似 食事 就寝
6)地蔵さ まの訪問	「じょいや さ」 地蔵の歌 良い正月を 迎えた	「よういさ」 地蔵の歌 幸せになっ た	「じょいや さ」 地蔵の歌 「まめでな あ」	「よおいや さ」 地蔵の歌 幸せになっ た	「えいさよ いさ」 良い年を迎 えた	「エッサラ ホイ」 お月さまが 村を照らす	「じょやさ」 幸せになっ た	「どすどす」 地蔵の歌 めでたい	「ずんずん ずん」 良い正月を 迎えた

※本の名称は、文の作者の氏名をとって、便宜上筆者の方で付けたものである。

2. 場面の比較

上記9本の「かさ(こ)じぞう」を見渡して、このはなしは、おおよそ次の6つの場面に分けることができる。

まず、1)大晦日に家で過ごすじいさまとばあさまが描かれ、次に2)町へ向かう道中、3)町での売り、4)帰りの道、5)じいさまの帰宅、6)地蔵さまの訪問となる。上の表は、9つの本を場面ごとに比較した結果を簡単な一覧にまとめたものである。それでは次に場面ごとに見ていくことにする。

1) 家について

ここでは、正月を迎える大晦日の貧しい二人暮らしの老夫婦が描かれる。正月の用意をするために笠を売りに行くのが一般的であるが、③布売り、⑦薪売りの場合もある。

この場面で特異なシーンが描かれているのが⑤である。家に住みつくねずみたちが餅つきを始め、そ

れを見た老夫婦は、やっぱり私たちが餅の用意をしようとして町行きを思いつくのである。ねずみの餅つきのための米は、実は老夫婦が家に残っていたわずかばかりの米をねずみに供したものであり、語り手は、「ほんとうに、こころのやさしいおじいさんとおばあさんだったのです」と語る。老夫婦の心の優しさは、いずれの本においても後に強調される場所であるが、この⑤のみは最初の場面からその点に読者の視線を向けさせるように企図されている。

2) 道(往路)について

往きの道が描かれるのは⑤と⑧の2本だけである。

⑤では、お地蔵さまに降り積もった雪を「ひとつひとつ、ていねいにはらいのけてあげ」るじいさまが描かれる。さきほど1)で見た優しさの強調が、ここでも繰り返されることになる。さらに、ここでじいさまは、お地蔵さまに、「ことしも一ねん、ありがとうございました。またよいとしがむかえられ

ますように、おねがいしますよ」と手を合わせている。このおはなしの結末につながる伏線が、ここですでに張られているのである。

⑧では、六地藏に「どうか、かさがうれますように」と、手を合わせるじいさまが描かれる。⑤ほどの豊かな意味を持つ設定ではないものの、じいさまの日々の暮らしの中で六地藏への信仰が定着していることをうかがわせる一場面となっている。

3) 町について

じいさまが町に持っていった物が売れないという点では、すべてに共通している。ただし、③と⑦の場合、じいさまは笠を布や薪と交換することによって手に入れる。その点、後に地蔵さまにかぶせるための笠を最初から持っている場合に比べて、複雑な構成となっている。

はなしの聞き手・読者の立場に立てば、まず、「かさ(こ)じぞう」というタイトルが知らされ、ついで、じいさまが町に笠を売りに行く時点で、タイトルとじいさまが手にする笠が結びつく。しかし、じいさまが布や薪を売りに行くパターンでは、まだその時点で、タイトルと物語の内容は結びつかない。聞き手・読者がタイトルから期待する展開は、その場合遅延されることになる。そして、布や薪との交換によってじいさまが笠を手に入れたとき、聞き手・読者の前には、タイトルから想像される期待の地平がひとつ広がることになる。もちろんこの遅延の手法は、ただ物語をいたずらに長引かせるものではない。読者の期待を引っ張っておいて、意外な形でそれがかなえられるというインパクトをもたらすためのものである。

さらに異色なのが⑧である。じいさまは笠を六つ持って町に売りに出かけた。そして六地藏に出会うのだから、そのままなら笠は足りたのである。ところが、じいさまは、町で笠の一つを手ぬぐい一枚と交換したのである。なぜなら、出かける前に、ばあさまの一言、「かさがうれたら、わしにも、あたらしい手ぬぐいをたのみます」があったからだ。それによって笠が一つ不足する結果となり、最後の地蔵様には、ばあさまのために買った手ぬぐいをかぶせ

てあげることとなる。

このような複雑な仕掛けの中で、じいさまのばあさまに対する愛情を描いている点、さらにはそれに勝るとも劣らぬものとして地蔵様への優しさを描いている点が、⑧の大きな特徴となっている。

4) 道(復路)について

道野辺で雪をかぶっている地蔵さまは六地藏が一般的である。⑥のみ地蔵さまが七体となっているが、七地藏も実際にないわけではない。かさじぞうの昔話を広く見渡すと、そのほかにも、三体や十二体などの場合もある。

さて、いずれのはなしにおいても、地蔵さまにかぶせてあげる笠の数は、売りに行った、もしくは交換した笠の数では、きまって一つ足りない。そこで、じいさまは、自分のかぶっていた笠、もしくは手ぬぐいを、残る一体の地蔵さまにかぶせてあげることになる。「かさ(こ)じぞう」の中で、じいさまの優しさが極まる瞬間である。

そもそも、地蔵さまにみずからの笠をかぶせる行為は、民衆の中でどのように発想され、ひとつのおはなしとして形成されていったものだろうか。たとえば、尾張四観音の一つである笠覆寺は、笠寺として親しまれ、藤原兼平と玉照姫の伝説が残る。ある娘が寺の前を通りかかると、観音様が雨ざらしになっており、娘は自分の笠を観音様にかぶせてあげた。その娘を見初めて妻にしたのが藤原兼平で、娘は玉照姫となった。延長8年(930)、二人は大寺を建て、笠をかぶせた観音を安置、これによりそれまでの小松寺から笠覆寺に改められたのだという。この伝説も、みずからの笠を観音様にかぶせることを信仰の篤さのシンボリックな行為として描いたものである。同様の行為をそれ以前から見出すことができるかどうかは定かではないが、いずれにしても、「かさ(こ)じぞう」の原型となる発想は、今より1000年もの昔に垣間見ることができるのである。

ところで、じいさまがかぶせてあげた手ぬぐいや笠について、本によっては形容が付されるものが少なくない。①では「つぎはぎのてぬぐい」、④では「つかいふるし」の手ぬぐい、⑥では「ちいと、い

たんで」いる笠、⑦では「ふるいつぎはぎだらけの手ぬぐい」、⑨では「ふるてぬぐい」とある。

つぎはぎであったり古かったりすることで、そこには老夫婦の貧しさとともに、手ぬぐいや笠がふたりにとっては極めて貴重な品であることがよく表されている。手ぬぐいをいったん地藏さまにかぶせてあげた後、ふたりが手ぬぐいを手にすることは容易なことではない。手ぬぐいが老夫婦にとって貴重であればあるほど、それを地藏さまにかぶせてあげる行為の尊さも価値を増すのである。

5) じいさまの帰宅について

この場面では、いずれの本も、帰宅したじいさまが、町で売れ残った、もしくは交換した笠を帰りに地藏さまにかぶせてあげたいきさつを、ばあさまに語るころから始まる。

それに対するばあさまの反応は、①いやな顔ひとつしないで「それはええことをしなすった」、②「おじぞうさまにあげてよかったな」、③「そりゃええことをしなすった」、④にっこり笑って「そりゃあええことしてきなすった」、⑤「それはいいことをなさいました」、⑥「おじぞうさまも、さぞおよろこびじゃろう」と、おばあさんはえろう喜んでくれた、⑦「そりゃあ、ええくどくしてきたな」、⑧「それはいいことをされました」、⑨「それは、いいことをしましたなあ」と、9本すべてに共通して、じいさまの行いを暖かく受け入れるものとなっている。じいさまの優しさもさることながら、ばあさまもそれに負けず劣らず優しい心の持ち主として描かれ、兩人そろっての優しさが、後の地藏さまからのプレゼントの必須要件となっている。

その後、この場面は、いくつかの例外はあるが、概ね食事から就寝へと展開していく。食事の内容は、①漬物とお湯、②おかずなしのご飯、③漬物とお湯、④漬物、⑥おかゆ、⑦お湯、⑨お湯である。地藏さまにかぶせた古いつぎはぎだらけの手ぬぐいに引き続き、大晦日の晩にお茶すら口にできない老夫婦を描くことで、ふたりの極度の貧しさが浮き彫りにされる。

この場面で特徴的なのは、①岩崎本と③松谷本、

そして⑨広松本である。この3本以外では、じいさまとばあさまの会話に続いて、食事、就寝と続くのだが、①③⑨の3本のふたりは、すぐに寝ないのである。寝ないで何をしているかという点、①⑨では餅つきの真似、③では歌である。この点については、①岩崎本の独自性を考える上で重要であるので、後に詳しく見ることにする。

6) 地藏さまの訪問について

この場面では、大方の場合、地藏さまが夜中にかけて声をかけながら櫃で食物や金品を運んでくる。地藏さまのかけ声は、表に記したとおり、本によって様々である。このかけ声は、聞き手・読者、特に子どもの記憶に深く残るものである。それゆえか、各本とも独自性を競っているかのようである。

その後、①～④、⑧では、地藏さまが歌う歌が挿入されている。たとえば、①では次のような歌である。

六にんの じぞうさ
かさこ とって かぶせた
じさまの うちは どこだ
ばさまの うちは どこだ

②～④についても、字句の多少の違いはあるものの、内容は①と同じである。ただし、⑧だけは、「正月はええもんだ／きれいなべべきて／おみやにまわり／正月はええもんだ」と、正月を寿ぐ歌となっている。

①～④のパターンの「かさ(こ)じぞう」を学生の前で読むと、学生の中にはこの箇所疑問を持つ者もいる。じいさまから笠をかぶせてもらった地藏さまがじいさまの家を探すのは分かるが、なぜ、ばあさまで歌の中に出てくるのか、と言うのである。これは先にも述べた通り、じいさまが地藏さまに対して行なった行為を、ばあさまは受け入れ、優しさを共有しているので、地藏さまからの福も、ふたり一緒に受け取るべきものとして語られているのである。

もうひとつ、この歌に関連して興味深いことがある。②と④では、家はどこだとの地藏さまの問いかけに、じいさまが思わず「ここだ、ここだ」と叫ん

でいる。③では、じいさまとばあさまは、恐ろしさのあまり耳をおさえてふるえていたとある。残る①の岩崎本では、さきほどの「どこだ」の歌に対し、ふたりはまったく反応していない。それにも関わらず、地蔵さまは、ちゃんとじいさまの家の前で止まり、物資をおろして帰っていくのである。実は、①においても、以前は、「どこだ、どこだ」と叫ぶじいさまが描かれていたのである。ところが、いつの時点でか、叫ぶじいさまは削除され、現行の形になったのである。おそらく作者は、「どこだ、どこだ」と叫ぶじいさまに、見返りを期待しているかのような、あるいはやらしさを感じたのではあるまいか。そのため、話の流れがいくらか不自然になるリスクを冒してでも、叫ぶじいさまを消し去ったのではないだろうか。

3. 《餅つきの真似》、《歌》がもたらすもの

じいさまが帰宅し、ばあさまもあたたかく迎え入れ、しかし正月の用意はできないまま年越しを迎えることとなった大晦日の夜、①岩崎本⑨広松本では、ふたりは餅つきの真似をし、③松谷本では、ふたりは歌を歌う。その場面を、次に引用する。なお、⑨広松本については、餅つきの場面の内容が、先行する①岩崎本と似通っており、①岩崎本を踏襲したものを見なしうる。したがって、以後、①岩崎本と③松谷本に限って考察を加えることとする。

①岩崎本

「やれ やれ、とうとう、もちこ なしの としこしだ。そんなら ひとつ、もちつきの まねごとでも しようかのう。」

じいさまは、

こめの もちこ

ひとつす ばったら

と、いろいろの ふちを たたきました。

すると、ばあさまも ほほと わらって、

あわの もちこ

ひとつす ばったら

と、あいどりの まねを しました。

③松谷本

あした あしたは お正月

お正月は ええ もんじゃ

あぶらのような さけ のんで

ゆきより 白い まま くうて

わり木の ような とと そえて

じいさまと ばあさまは、なっばの つけものかじり かじり、おゆを のんで、それでも まるで 子どもの ように うたを うたって、おとしとりを したと。

「かさ(こ)じぞう」は、じいさまとばあさまの地蔵さまに対する善行によって、地蔵さまからふたりに福が授けられ、ふたりはよい正月を迎えることができたというもので、仏教説話の色彩が強い因果応報譚である。

そうしたテーマに即して見れば、①③に描かれる餅つきの真似や歌のシーンはいささか不思議に思える。なぜなら、ことさら餅つきの真似や歌がなくても、このおはなしのテーマ、すなわち因果応報は十分に成立するからである。単なる蛇足という以外に、餅つきの真似や歌のシーンがもたらすものは、はたしてあるのだろうか。

①岩崎本では、餅のない年越しということで、じいさまが餅つきの真似を始める。現実的に考えれば、腹の足しになるわけでもなく、なにか空しい雰囲気さへ漂いそうだが、じいさまとそれを見ていたばあさまには、そんな空気は微塵もうかがうことができない。それどころか、じいさまが囲炉裏の縁を叩いたのを受けて、ばあさまは「ほほと わらって」、あいどりの真似をし、みずからも餅つきの真似ごとに参加するのである。「馬鹿なことをしないで、早く寝なさい」などと言うばあさまは、ここにはいない。町から帰ってきたじいさまを、「ええことをしなされた」と迎え入れる姿そのままに、ばあさまは常にじいさまに寄り添い、支える存在である。

③松谷本では、現実には漬物とお湯だけの食事をとりながら、じいさまとばあさまは、酒・白飯・とと(魚)で満たされた正月祝いの歌を歌う。しかも、その歌いぶりは、「子どもの ように うたを うたって」とある。

①と③は、現実には満たされないものを真似や歌で満たそうとする点で共通している。さらにその際の、真似ごとや歌に興じるふたりの様子は、①③どちらともに、まことに無邪気そのものである。

該当箇所絵を見てみると、①③ともに、餅つきの真似、歌の場面が大きく見開き一面で描かれている。①では、囲炉裏を囲んで餅つきの真似をするじいさまとばあさまが描かれ、と同時に、杵を打つじいさまとあいどりをするばあさまの空想の図が描きこまれている。ふたりの表情は穏やかで、口元からは笑みがこぼれている。③では、外から障子越しにシルエットになったじいさまとばあさまが描かれている。ふたり向き合って、手拍子を取りながら歌っている様子だ。シルエットながら、いかにも楽しそうな雰囲気が伝わってくる。

これらの場面を眺めていると、ひとつの疑問がわいてくる。地藏さまから贈り物を届けられる以前、じいさまとばあさまははたして不幸だったのか、という疑問である。

「かさ(こ)じぞう」の冒頭は、たとえば①では、「むかし むかし ある ところに、じいさまとばあさまが ありましたと。／たいそう びんぼうで、その 日 その 日を やっと くらして おりました。」とある。昔話の常套句に続けてまっさきに知らされる情報は、ふたりが極貧だということである。それ以降、つぎはぎだらけの手ぬぐい、漬物とお湯という具合に、ふたりの貧しさが強調されながら、結末で大どんでん返しが待ち受けているというのが、「かさ(こ)じぞう」の構成だ。

結末でふたりにもたらされる幸福は、食糧や正月飾りや金といったモノの豊かさである。貧しい時のふたりは、モノがないという点でたしかに不幸であったかも知れない。しかし、①岩崎本と③松谷本が、餅つきの真似、歌のシーンを挿入することで描いているのは、モノがあるなしの幸・不幸ではない。

餅つきの真似、歌のシーンには、屈託のない笑い

があり、貧しいながらも仲良く暮らすふたりの知恵がある。3畳一間の小さな下宿で、お金はなくても幸せに暮らす恋人同士のようなのではないか。モノの豊かさで成就する因果応報譚から心の豊かさを描いた「かさ(こ)じぞう」へ。①岩崎本と③松谷本は、一見テーマと直接関係のないようなシーンをさりげなく挿入することによって、テーマを揺さぶるような新たな価値を作品に与えることに成功したのである。

4. おわりに

岩崎京子「かさこじぞう」は、松谷みよ子「かさじぞう」とともに、モノでは買えない幸福を描いて、他の「かさ(こ)じぞう」とは一線を画す。その意味で、岩崎本と松谷本は、同じ独自性を持つ。2本のうち岩崎本のみが専ら教科書に採用される理由については、作品世界の比較検討だけで答えを見出すことは困難である。

岩崎京子は、絵本のあとがきで次のように述べている。

わたしは、〈清福〉ということばは、このふたりの姿だと思いました。じいさまとばあさまは、地藏さまにお正月たくをいろいろもらいますが、そのたまものにまさるしあわせを、もっていたのだということ、よみとってほしいと思います。

この言葉から、餅つきの真似のシーンは、作者によって十分意識的に挿入されたものであると推察できる。しかも、餅つきの真似の場面に象徴される〈清福〉を、作者はモノでもたらされる幸福以上の幸福として考えているようである。

地藏さまから届けられた正月支度は、笠や手ぬぐいをかぶせてもらったお礼としての意味合いだけではなかったろう。岩崎本の場合、むしろそれは、貧しいながらも〈清福〉に満たされたふたりへの寿ぎであったのではないだろうか。

(平成22年11月26日受理)

多読教育の成果と展開

—2009年度、2010年度の多読教育から—

竹 森 徹 士 小 玉 容 子 ラ ン グ ク リ ス
(総合文化学科)

Results and Analysis of Pilot Studies on Extensive Reading Programs Conducted from 2009 to 2010

Tetsushi TAKEMORI, Yoko KODAMA, Kriss LANGE

キーワード：多読 Extensive Reading 英語教育 English Education

1. はじめに

筆者らは、2009年度より本学総合文化学科の学生を対象に多読教育の導入を試みており、2010年度も継続して活動が続いている。その目的は、絶対的な読書量を確保することで英語の運用力を高め、楽しさを実感できる読書を通じて自立的で持続的な学習姿勢を身につけることである。そして、それらを通して学生の総合的な英語力向上を目指している。

ラングは、2009年度には、2年生の必修科目である「卒業プロジェクト」の一環として「多読ゼミ」を行なった。また、2010年度前期には、授業科目「ライティングⅠ」、「ライティングⅢ」でも多読教育を行なった。竹森、小玉、ラングは、2009年度前期から継続的に多読図書の整備を行ない、後期から「多読クラブ」と称する学生自主参加の課外活動を開始し、半期を活動単位とし、現在も活動を継続しているところである。それらの活動のうち、2009年10月初旬までの活動に関しては、本学紀要で報告を行なっている。¹⁾ 本稿では、2009年度から2010年度前期までの多読活動全体の実践状況を述べ、それらの成果を検証する。そして、多読教育の発展に向けた課題について考察するとともに、それらの課題をふまえた現在の活動についても報告したい。

2. 図書の整備

多読教育を始めるにあたって、まず図書の準備と整理を行なった。さまざまなGraded Readers (英語を母語としない英語学習者向け段階別図書)、Leveled Readers (英語を母語とする児童向け段階別絵本)などの多読用図書の情報を収集し、本学の助成金を得て本格的に図書を揃えた。とりわけ、やさしいレベルの図書、いわゆる「読みやすさレベル」(以下、YL)²⁾ではYL0~1前後の図書を重点的に追加する目的で、Oxford Reading Tree (ORT) シリーズを含めた。³⁾

「多読クラブ」開始期である2009年10月時点では、ORT 2~9 (76冊)、Oxford Bookworms (OBW) 1~6 (176冊)、Penguin Readers (PGR) 0~4 (107冊)、Macmillan Readers (MMR) 1~6 (158冊)、計517冊が揃った。

「多読クラブ」開始から1、2カ月を経て、Magic Tree House (MTH) 全冊 (28冊)、さらにYLの低い図書を補うために、I Can Read (ICR) 0~4 (196冊)を加えた。その結果、昨年度から今年度にかけては741冊の図書が揃い、それらをもとに多読を行なった。2010年度後期の活動にあたり、それまでの活動結果の検討を経て、YLの低い図書

を中心に図書を増やすことにした。そこで、ORT 2～7までの未購入分、PGR 1～2までの未購入分、Foundations Reading Library (FRL) 全冊を購入した。これらの図書のYL別内訳は表1のとおりである。

表1 本学図書館所蔵多読図書

YL	2009～10年度前期		2010年度10月	
	冊	割合(%)	冊	割合(%)
YL 0.2-1.0	210	28.3	341	36.9
YL 1.1-2.0	193	26.0	211	22.9
YL 2.1-3.0	179	24.2	212	23.0
YL 3.1-4.0	128	17.3	128	13.9
YL 4.1-5.0	25	3.4	25	2.7
YL 5.1-6.0	6	0.8	6	0.7
計	741	100	923	100

次に筆者らがこれまで行なってきた多読活動に関して、それぞれの活動ごとの実施状況と成果、課題、そして現在の活動について述べたい。

3. 多読ゼミ (2009年度前期、後期)

1) 参加者

2年生6名(英語文化系5名、文化資源学系1名)⁴⁾

2) 手順

2年時の必修科目で、希望によって所属ゼミが決まる「卒業プロジェクト」の一環としてラングが「多読ゼミ」を担当した。多読の有効性を示した多くの研究から有益な示唆をうけつつ、⁵⁾ 主としてBeniko Masonの研究にもとづいて指導した。⁶⁾ まず、初回の授業から数回にわたって、Beniko Mason, *Free Voluntary Reading and Fairy/Folk Tale Listening*を用いてオリエンテーションを行ない、多読記録ノートを配布した。同書には言語習得理論、多読の学習方法、多読の成果を示す16の研究事例、多読の先輩のメッセージが収められており、学生が多読の意義を深く理解してから多読に臨めるようにした。

学生には、見出し語200語レベルのGraded Readersから始め、基本的に毎日1時間読むように指示した。見出し語数が少ない図書から始めたのは、様々な文脈で反復練習のように同じ単語に繰り返し出会うことで、基本語を定着させる狙いがあるため

である。また、学生にはあらかじめ作成した多読用図書のレベルや進捗を示した大まかな読書計画を渡したが、各自の読書レベルと興味に合った本を選ぶよう伝えた。そこで示した案は表2のようなものである。⁷⁾

表2 「多読ゼミ」年間読書計画表

日程	YL	冊数	読書ペース
4.15～4.27	0.8～1.2	25冊	毎日2冊
4.28～5.31	1.3～2.4	34冊	毎日1冊
6.1～7.21	2.5～3.4	25冊	1週間4冊
8.4～10.5	3.5～3.8	20冊	1週間3冊
10.6～11.9	3.9～4.5	10冊	1週間2冊
11.10～2.8	一般洋書	15冊	1週間1～2冊
総合冊数計		129冊	

また、各図書を読み終わった時点で、多読記録ノートに、読んだ日付、本のタイトル、出版社、レベル、読書時間、ページ数、累計ページ数、簡単なあらすじ、思ったこと、印象に残った語や表現を日本語で抜き出し、毎週提出するよう指示した。担当教員は、この多読記録ノートを見て、それぞれの学生の進み具合、好みの本、問題などを把握していた。

英語の伸びを測定するテストとして、学生はクローズテスト、TOEICを受けた。クローズテストは5月12日と11月24日の2回行ない、それぞれを、多読前(プレ)、多読後(ポスト)の英語力と考えた。テストは、英語圏では6年生(中学校1年生)レベルの1600語程度の長さの文章で、解答時間は60分だった。10単語ごとの空欄に適切と思われる単語を入れる100問の穴埋め形式で、つづりは正確でなくても単語が適切であれば正解とした。

また、本学ではTOEIC IPテストを年2回実施しているため、TOEICも2回受けた(2009年度は6月27日と11月25日に実施)。TOEICはゼミ独自で実施した試験ではないため、実施時期が多少ずれるものの、読解力の伸びを知るため、リーディングセクションのスコアは参考になると考えた。

さらに、学生が多読に対する姿勢を調査、把握するため、アンケートを6月15日と1月26日の2回実施した。アンケートは各項目を5段階(5が最高)で評価するもので、自由回答欄も設けておいた。アンケートの項目は以下のとおりである。

- 問1 英語の本を読むのに抵抗がなくなった
- 問2 本以外でも（新聞、教科書、問題集など）英語で書かれた文章を読むのに抵抗がなくなった
- 問3 英語を読むスピードが速くなった気がする
- 問4 本を読むのが楽しくなった
- 問5 語彙が増えた気がする
- 問6 リーディングの実力がついた気がする
- 問7 文法力がついた気がする
- 問8 これからも続けていけそう
- 問9 他の人にも多読をすすめたい
- 問10 読書のペース（一日に1時間程度）はちょうどよい
- 問11 本の難易度はちょうどよい
- 問12 本の種類が豊富だと思う
- 問13 本数は十分だと思う

3) 読書状況

学生の読書結果は、表3のとおりだった。平均読書総語数は60.8万語で、最も読んだ学生の総語数は129万語であった。6人の平均読書冊数は89冊であったが、その学生は、平均をはるかに上回る162冊もの本を読破した。

表3 「多読ゼミ」の読書結果

学生	クローズテスト		伸び	TOEICリーディング		伸び	総語数	総冊数
	プレ	ポスト		プレ	ポスト			
A	59	67	8	230	310	80	1,291,047	162
B	46	58	12	150	255	105	478,635	73
C	44	50	6	135	215	80	809,340	112
D	39	42	3	100	110	10	690,906	107
E	31	36	5	90	110	20	325,786	68
F	30	34	4	95	95	0	52,194	12
平均			6.3	133.3	182.5	49.2	607,985	89

4) 英語の伸び

表3には多読開始前と後のクローズテスト、TOEICリーディングテストのスコアと伸びも示してある。いずれのテストにおいてもスコアに伸びが見られる。クローズテストはゼミ学生しか受けておらず、比較の対象がないため、その伸びが多読の影響かどうかは分からない。表4は、「多読ゼミ」学生と英語文化系2年生のTOEICリーディングスコアの伸びの比較を行なったものである（表4の英語文化系2年の数は、「多読ゼミ」学生と未受験者の数を除いたものである）。英語文化系2年生の伸びの平均は8.2点だったが、「多読ゼミ」の学生の伸びの平均は49.2点だった。ここで見られる差は多読の成果と考えてよいだろう。

表4 「多読ゼミ」学生の英語力の伸び

	2008年 TOEIC	SD	2009年 TOEIC	SD	伸び	SD
多読ゼミ学生 (n=6)	133.3	53.07	182.5	90.26	49.2	44.32
英語文化系2年 (n=23)	185.5	44.18	193.7	51.84	8.2	40.29

5) アンケート

アンケート結果は図1のとおりだった。

アンケートの結果では全ての項目の評価が上がっており、英語を読むことに対して肯定感が高まったことがわかる。高い数値を示しているのが、問1、2、4、8、9である。学生は英語の文章を読むことに抵抗がなくなり、他の人にも多読を勧めたいなど、多読に対してポジティブな印象がより強くなった。

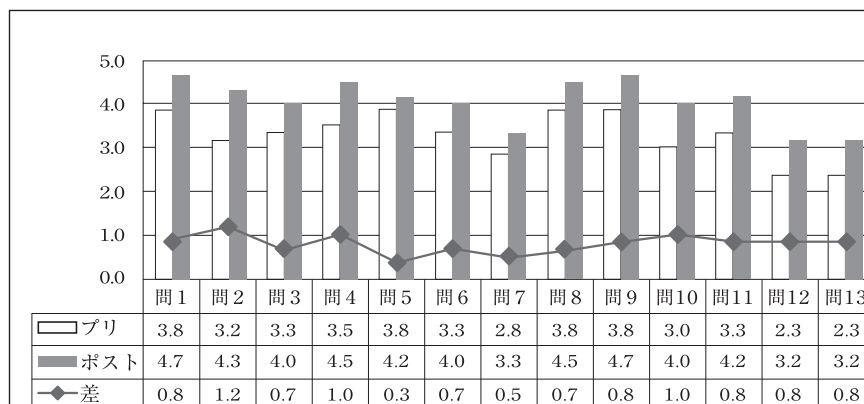


図1 「多読ゼミ」アンケート結果

た。問12、13が低かったのは、年度前半は多読図書の種類が十分ではなかったためであろう。

自由回答にも学生たちの多読に対する前向きな姿勢が示されている。「多読を行ってみて感じたことは、楽しみながら行う学習が言語習得の鍵であるということだ。実際私も、多読を楽しむことで成果が表れた。私にとって多読は、今まで行った学習法の中で一番有効だったと思う。だからこそ、これからも多読を続けていき、さらなるレベルアップを目指したい」、「多読をしたことで気持ちの変化もできてきたように感じる。多読をする前は英語の文章を読むのが嫌いで億劫だったが、今は読むことにも慣れ、読めることが自信になっている」、「普段の勉強とは違い、自分の好きな話を自分のペースで読めたので、楽しかった。また、一年でTOEICの点が150点上がったので、嬉しかった」などの回答があった。

6) 考察と課題

「多読ゼミ」の学生は、自ら多読を選んだ、十分意欲的な学生だったが、そうした当初の意欲を保つことができたのは、多読の効果を信頼していたためだと思われる。試験や成績のためだけならば、これほど多読に取り組むことはなかっただろう。学生は丁寧に記録された多読記録ノートを見返すことで、今までの努力が形となって見えることにより、意欲を維持出来ていたと考えられる。また、ゼミという少人数でのグループで、毎週互いの進捗状況を報告したり、互いに本を勧めあったりといった時間をもうけることで、一体感が強まったことも、意欲の維持につながったのだろう。クローズテストのスコアが全員アップし、TOEICリーディングテストのスコアに関しては、多読ゼミ以外の英語文化系の2年生の伸びと比べても明らかな有意差を示したことは、多読の成果と見られる。

学生にはあらかじめ作成した多読用図書のレベルや進捗を示した大まかな読書計画を渡して、それに沿って読書をするように進めたが、なかには図書のレベルアップについていけず、難しさを感じ、思うように読書が進まなかった学生がいた。ある程度の読書計画を示すことは良いが、学生のレベルをもっ

とよく見極めて、きめ細かい指導をする必要があったと考える。

4. 「ライティングⅠ」、「ライティングⅢ」 (2010年度前期)

1) 参加者

「ライティングⅠ」履修者、1年生14名(英語文化系12名)、2年生2名(日本語文化系2名)

「ライティングⅢ」履修者、2年生8名(英語文化系7名、文化資源学系1名)

2) 手順

いずれもラング担当の授業科目である。まず、4月の授業開始時に多読の説明をし、Beniko Masonのウェッページ⁸⁾を読むことを課題にして、感想を求めた。同ページには、多読の方法、背景となる理論、裏付けとなる研究が紹介され、多読を始める学生への激励の言葉が載っており、ほぼすべての学生が、多読の意義を理解し、意欲を示した。授業時間内には毎回20分の読書時間を設け、事前に図書館から借りてきた本を読む時間に充てた。担当者は、その時間、それぞれの学生たちの進捗を確かめたり、励ましたり、問題がないか、たとえば、難しすぎる本を読んでいたか、あまり読んでない学生がいないか、確認していた。また、授業外では毎日1時間の読書を目標に多読を行なうよう指示した。

学生の意識をさらに高めるため、授業評価の20パーセントを、クローズテストの結果によるものとし、テストのスコアを上げる秘訣は、日々の習慣的な多読にあると説明した。クローズテストは、総合的な英語力を測ることができるため、確かな英語力が身につけば、テストの成績が伸びることになる。

読書記録や読書レポートの提出ではなく、クローズテストの結果を評価の対象にしたのは、多読活動そのものを評価の対象にすると、読書の楽しみが損なわれるのではないかと配慮によるものだった。また、虚偽の記録を提出しようとする学生が出るかもしれない、学生の読書状況が正しく把握できない可能性もあったためである。

3) 読書状況

表5が示すように、「ライティングⅠ」、「ライティングⅢ」それぞれの平均読書総語数は約4.6万語、約3.1万語と、予想していたほど学生の読書量は伸びなかった。

表5 「ライティングⅠ」、「ライティングⅢ」における多読結果

科目	クローズ (プレ) 平均 2010/4/08	クローズ (ポスト) 平均 2010/07/15	平均伸び	総語数
WRⅠ (n=14)	30.1	43.4	13.3	45,745
WRⅢ (n=8)	39.9	46.4	6.5	30,654

4) 英語の伸び

表5が示すように、いずれの授業においても、クローズテストの結果では伸びがみられた。平均は「ライティングⅠ」では13.3点、「ライティングⅢ」は6.5点だった。「ライティングⅠ」では、3点下がった学生がいたが、他は全員伸びていた。26点、35点もの伸びを示している学生がいた。

5) アンケート

「多読ゼミ」で用いたアンケートは行なわず、授業終了後に自由回答として、読書量が少なかった理由を尋ねた。ほとんどの学生が、読書の時間がないという回答であった。また、多読の効果に疑問を持っている学生が2名いた。

6) 考察と課題

「ライティング」への導入は、授業時間内に20分間の読書時間を確保し、多読習慣を身につけさせ、総合的な英語力を伸ばそうとする試みであり、また、多読活動への入り口をできるだけ広げるための試みでもあった。毎日1時間という課題をこなすことは困難であったようで、全ての学生が意欲的に取り組んでいたわけではない。だが、多読に興味を持ち、多読の効果を期待して、授業外でも積極的に読書を続ける学生は増えた。なかには読書量が18万語を越える学生がいたし、自主参加の「多読クラブ」(次

セクション参照)の学生たちの平均語数とほぼ等しい読書量に達する学生もいた。これらの例は授業に多読を取り入れた成果だろう。

今回の試みは、授業時間内の部分的な試験導入であり、「多読ゼミ」の場合のように明確な目標を定めていたわけではなかった。「ライティング」の授業の目的により沿った指導や評価を行ない、多読への期待や意欲をもっと高めることができれば、多読をさらに効果的に授業内で実施することができるだろう。

5. 多読クラブ1 (2009年度後期)

1) 参加者

1年生14名(英語文化系9名、日本語文化系5名)

2) 手順・参加状況

募集チラシで希望者を募り、各参加者には『読書記録手帳』(SSS英語多読研究会)を配布した。初回は10月8日で、以降、週2回(火、木)のペースで、午後6時から6時45分までの45分間、本学図書館内のグループ閲覧室で読書を行ない、竹森、小玉、ラングが毎回常駐していた。初回到図書館の多読図書で最もYLが低いORT2~3から多読を始めるよう指示し、以降は、教員が様子を確認しつつも、ほぼ各自の選択と進度に任せて読書を行なった。教員は、毎回、開始前に開架の棚に並べてある多読図書から、学生の進度に合わせて図書を持ち出し、グループ閲覧室のテーブルに並べ、学生が手にとって選びやすいようにしていた。

実施回数は28回で、初回と最終回(2月8日)に「多読ゼミ」と同様のクローズテストを実施した。活動終了後も「多読ゼミ」で用いたアンケートを行ない、記録確認のため『読書記録手帳』のコピーを回収した。

「多読クラブ」はあくまでも課外活動であり、自主的な参加を原則としていたため、常に出席している学生もいる一方で、途中で来なくなった学生や、来たり来なかったりを繰り返す学生もいたが、出席率は81%で、授業とは無関係の課外活動としては、まずまずの出席率だった。最後にクローズテストを

受けた学生は10名、アンケート回答、記録の回収を行なうことができた学生は8名だった。

3) 読書状況

回収した記録手帳によれば、ほとんどの学生は、多少レベルを行き来しながらも、ORTをほぼレベル順に読み、ステージ9まで読み終えてから、PGR 0～1、MMR1まで進んでいる。読書量は、最低で約4.2万語、最高で約8.5万語、平均で約6.2万語であった。時々借り出している学生もいたが、読書はほぼこの活動時間内に行なわれた。そこで、読書量(語数)と、総実施時間(毎回45分だが、実質35分とし、各学生の欠席時間を除く)から大まかな読書速度を出すと、76wpmの速さで読んでいたことになる。ただし、学生たちは、この時間にただ読書のみを行っていたのではなく、本を読むたびに、本のデータや感想などを記入していたため、実際はもっと速い速度で本を読んでいたはずであり、この数字は最低限の速度と捉えている。

4) 英語力の伸び

英語力の伸びを示す指標として、多読開始直前、直後に行なったクローズテストとTOEICのスコアがある。最後にクローズテストを受けた10名のスコアでは、多読開始前より2点下がった学生を除けば、全員が伸びを示しており、その幅は2点から18点で、全体を平均すると、6.0点の伸びだった。

いっぽう、本学でのTOEICテスト実施時期は、多読を行なった10月から2月までの時期とは重ならない。TOEICを受けた11月時点の学生の読書量は、

2～3万語程度であり、多読の効果を知るには十分とは言えない。また、日本語文化系の学生はTOEICを受けていなかった。そうした状況ではあるが、「多読クラブ」参加の英語文化系の学生9名の7月から11月までのTOEICスコアでは、リーディングパートの伸びは、2名はほぼ横ばい、残りの7名は伸びを示している。その幅は、15点から80点にまで及び、全員の平均では、27.2点の伸びであった。

5) アンケート

アンケート結果は図2のとおりだった(各問の内容は19頁を参照)。

最も高い数値を示したのは、問9であり、続けて問4、8、10、11、12、さらに問1、13が続き、平均で4ポイント台である。逆に、最も低い数値だったのは、問7であり、続いて問5、6、さらに問3、2が、平均として3ポイント台におさまっている。

自由回答で最も多かったのが、「とても楽しかったです」、「とても楽しく読むことができ、あの話、つづきが早く読みたいなあとの多読の時間が楽しみでした」、「本を読んでいると時間があっという間に終わってしまうくらい楽しかったです」、「最終的に全体を通して、本が楽しく読めたので良かったです」といった、読書の楽しさを述べたものであった。また、「絵本から入ったのが良かった」、「ORTシリーズはどれも絵がかわいくて良かった」など絵本の親しみやすさについて言及したもの、さらに「単語が分からず、話の内容がつかめない時は、絵を見て内容を把握したりしました」といった、理解の補助としての絵本の挿絵の役割に触れたものがあった。英

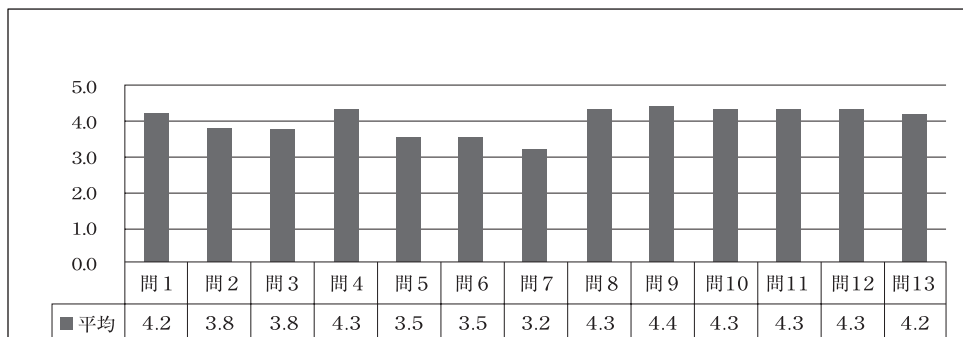


図2 多読クラブ アンケート結果

語の読書、あるいは英語力に関わりそうなものとしては、「少し抵抗がなくなった気がします」、「英語を読むのがはやくなった気がする」、「プライベートでもペーパーバックを読むようになりました」などがあった。

6) 考察と課題

(1) 手順、出席状況について

「多読クラブ1」は最終授業直後の6時より始めていた。これについては、「遅い時間で大変だけど」といったアンケートの声もあり、活動時間を検討することにした。また、火曜、木曜を活動日にしたのは、2009年度後期は、それぞれの曜日の活動の直前に英語、英米文学の授業があり、学生が集まりやすいと予測したためだった。学生の出席率が高かったのは、アンケートでうかがえるような活動自体の楽しさもあるだろうが、こうした設定にも理由があるだろう。

出席率は高かった。ただし、81%という数字では分かりにくい、常に出席する学生と来たり来なかったりする学生がはっきりしていたのが実態である。自主的な活動なので、参加を強制することはなく、活動を行なっている時点では、特別な対応はしなかった。自律的な学習姿勢の育成という点で、課外で行なう活動に意義はあるが、常に好条件が整うとは限らない。翌学期の活動の実態と併せて、この点については考えていく必要がある。

(2) 読書状況について

読書の総語数、進捗、読書速度など、おおよその読書傾向をはじめとして、学生の多読の様子を把握することができた。

多読の第一歩として指示したORTはかなり好評であった。イギリスの子供向けの絵本で、ていねいな挿絵には親しみを感じやすく、また、絵から得られるヒントがあったり、細かな仕掛けがあったりして、挿絵自体を楽しむこともできる。物語もユーモアに満ちており、日常を舞台としながらも、魔法を使って、時間、空間を移動しながら思わぬ波乱が起きることもある。これらに加えて、登場キャラクターが一定なため、物語になじみが湧くと同時に、別の

物語でも展開を予想しながら読み続けられる点にも好評だった理由があるかもしれない。アンケートでも「おばあちゃんがでてくるやつがわりとおもしろいと思う」、「オススメの本はGranおばあちゃんが出てくる本全部です」、「オススメ！Granが出てくる本」、「ORTのフロッピーがダメっぷりを発揮している話が面白かった」といった、特定の特徴的なキャラクターを楽しみに学生が物語を読んでいたことがうかがえる。

こうした楽しみで読書を続けられる学生は、同じシリーズの本を読み進めるのであり、多少の英語レベルの違いはあっても、なじみのある本を読む。活動期間中にYLの低い本を増やすため、ICRシリーズをまとめて購入したが、ICRに手を伸ばす学生はあまりいなかった。中途購入で宣伝が足りなかったということもあるが、シリーズものとして読み進められるORTとは構成が異なっていたこともあるかもしれない。いずれにしても、読書への導入段階が肝要であり、誰もが手に取りやすく、楽しむことができるYLが低い図書、具体的にはYLが1以下までの図書を、幅広いジャンルにわたって充実させておくことが、このほか重要であることを実感した。

活動全体としては、読書の楽しみを知るという活動の大きな目的のひとつは達成されたと言って良いだろうし、それがアンケートの結果にも反映されていると考える。しかしながら、いくつか検討すべき課題も出てきた。

当初、筆者らは、週2回の活動に刺激され、自発的に本を借り出して、もっと多くの本を読んでくれるものと期待し、募集チラシに目標の読書量を10～30万語と書いておいたのだが、実際のところ、借り出してまで本を読む学生はまれだった。3週間余り続く冬休みに読書習慣が中断されないように、冬休み前には借り出しを勧めたが、あまり効果はなかった。全員で集まって読書をする分には楽しめるが、そこから個人的な読書習慣を身につけるまでには、まだ一歩というところである。そうした傾向が、アンケートの問8で、5(とてもそう思う)ではなく、4(まあそう思う)を回答した学生が多い結果に示されているのかもしれない。読書の楽しみを損なわ

ないよう配慮するにしても、英語力向上のためには、一定期間内の読書量をさらに増やさなければならぬ。短大の限られた期間で一定の読書量に達するように活動の見直しをする必要があり、改善の検討を次学期に行なうことにした。

(3) 英語力の伸びについて

「多読ゼミ」同様、クローズテストではほぼ全員が伸びを示していた。とりわけ、多読の活動を除けば、英語の授業が週1回程度しかない日本語文化系の学生が伸びを示していたことは注目しておきたい。ただし、クローズテストの数字をどのように理解し、説明すべきかという問題はあり、テスト自体についての研究が必要ではある。TOEICのスコアについては、活動時期とTOEICの実施時期にずれがあること、そして英語関連科目を多く受講している英語文化系の学生が対象であることから、伸びが多読の効果だとは言いきれない。また、対象学生数が少ないため、個人差が結果に与える影響も大きだろう。今回の結果をはじめとして、継続的なデータ収集が必要である。

6. 多読クラブ2 (2010年度前期)

1) 参加者

1年生8名(英語文化系7名、日本語文化1名)、
2年生1名(日本語文化系、継続参加)

2) 手順・出席状況

「クラブ1」と同様に、募集チラシで希望者を募った。新1年生のために説明会を開き、「多読クラブ」の目的、内容などを説明した。初回は4月15日で、新たな参加者に『読書記録手帳』を配布した。その後は週2回(火、木)最終授業終了後の午後6時から6時45分まで、本学図書館のグループ閲覧室で読書を行なった。教員は、それぞれ2週間ずつ交替で活動に参加した。実施回数は説明会を除き26回で、第一回目と最終回は「多読ゼミ」、「クラブ1」で用いたものと同じクローズテストを実施した。記録確認のための『読書記録手帳』の提出は参加者9名中8名だった。

2009年度前期は、授業への導入を開始したことに

より、「クラブ2」と「ライティングI」で重複する参加者がいるが、それぞれでデータを利用している。1回～4回参加した後、参加を止めた学生が2年生で4名、1年生で2名いた。26回中6回参加した学生も含め、最終的な参加者は9名となり、その9名の参加率は61%だった。しかし、学校の他の行事との重なりで欠席した以外は毎回参加した学生も1年、2年とも1名ずついた。

3) 読書状況

継続参加の2年生1名を除き、1年生参加者全員が多読は初めてだったので、「クラブ1」同様にORTの易しいレベルから読み始めることを勧めた。ORTから読み始めた学生が多かったが、中にはICR1から読み始めた学生もいた。ORTから始めた学生は、ほぼレベル順に読み進めていったが、中には3レベルないしは4レベルと大きくレベルを上下させながら読み進めた学生もいた。ORT9まで読み終えた学生は、ICRやMMRへと移っていった。

回収した記録手帳により学生の読書傾向を見ると、ORTが読み易く、途中で他のシリーズへ変更する学生は少なかった。感想・メモの項に、フロッピーという犬の名前やグラン(おばあさん)が、ステージを超えて言及されていることから、キャラクターが定着していくことがシリーズを読み続ける理由の一つになっていると思われる。しかし、ORT8～9(YL0.9～1)になると、知らない単語も多くなり「難しい」という感想も目立つようになる。

継続参加の2年生1名は、既に自分なりの読書方法が身につけていて、ICR1～2、MMR1～2が中心だったが、PGR、OBW、MTHなどのシリーズからも、タイトルに興味をもったものは読んでいた。

読書量は最高で8.7万語、平均で5.7万語であった。最低でも全員が3万語以上読んでいた。先にも述べたように「ライティングI」の受講生との重複があり、多読クラブの時間外に読書をした学生もいただろうが、読書速度を「クラブ1」にならぬ、読書時間は35分として計算してみると、平均86wpmだった。継続学生1名の速度は100wpm程度となり、理想的な読書スピードで読んでいるといえる。彼女の

場合、「クラブ1」での読書速度75wpmと比較すると、読書スピードがかなり速くなっていることがわかる。

4) 英語力の伸び

2年生1名は日本語文化系所属であり、他は全員1年生だったため、TOEICは未受験または1回受験していただいただけだったので、英語力の伸びを示すデータとしてはクローズテストのみである。9名のうちクローズテストを4月と7月の2回受けた学生は6名だった。全員のスコアが伸びており、6点から27点の幅で、平均は15点の伸びだった。

特に、昨年から継続して活動をした2年生が27ポイントと高い伸びを示した。この学生は、「クラブ1」でも毎回出席し、読書量は平均だったが、参加者の中では最高の伸びを示した学生だった。彼女の「クラブ1」からの継続読書量は15万語を超えていた。英語科目の履修がほとんどない日本語文化系の学生が、このような伸びを示したことは多読の継続効果と考えられる。

5) アンケート結果

アンケートは最終回の出席が芳しくなかったこともあり、夏休み後に回答を依頼したところ、4名分を回収できた。傾向としてはこれまでのアンケート結果と同様、問4の「本を読むのが楽しくなった」は平均が4.3、問8の「これからも続けていけそう」、問9の「他の人にも多読をすすめたい」などは平均4.6と高い評価となった。しかし問5の「語彙が増えた気がする」、問7の「文法力がついた気がする」などは平均2.6の評価となり、他の項目と比べて特にポイントが低かった。

6) 考察と課題

(1) 出席状況について

「クラブ1」の活動終了時の感想として、「楽しかった、英語のリーディングスピードが付いた気がする、是非継続したい」と書いていたにもかかわらず、前年度から継続して参加した学生が1名のみだった。また、全体の出席率も「クラブ1」に比べ低かつ

た。

継続参加が少なかった理由としては、以下の2点が大きな理由と考えられる。

a. 「クラブ1」のアンケート結果で、問5～7の「語彙、リーディング力、文法力」の向上についての項目が他と比べて低いポイントだった。英語力の向上を活動参加の目的にしていた学生が、短期間の多読でその効果を実感できず、継続の意欲は持ちつつも行動が伴わなかったと考えられる。ある学生は、どの程度読めばどのくらいの力がつくかわからなくて、読書はおもしろいが今一つ意欲的になれなかった、と言っていた。

b. 短期大学では、2年生前期が就職や進学などのための活動で一番忙しい時期となるので、時間的にも心理的にも、学生が課外活動に積極的に取り組むことが難しいと考えられる。

その他、対象学年が1、2年生となったこともあり、活動日の設定が難しくなったことも出席率低下の一因だっただろう。時間割上、週1回は1、2年生の授業終了直後だったが、もう1回は、参加学生の多くが午前中で授業を終えていた。数名の学生が週1回のみ参加した理由であると考えられる。

(2) 読書状況、読書記録について

読書傾向は「クラブ1」とほぼ同じだったが、2名の学生が10回を過ぎたころから付属CDを聞き始めたことは新しい変化だった。多聴の導入を本格的に考えていきたい。

読書量の計算のために『読書記録手帳』を提出してもらったが、本の題名、語数、YL、感想までしっかりと記録していた学生は8名中3名だった。他は題名のみだったり、感想もなかったりと、様々だった。特に、語数とYLの記録がない『手帳』が目立った。実際、YL0.2から読み始めると1冊の語数が50～60語が中心で、YL0.4まで読み進んでも、100語から長いもので200語程度である。一冊数分しかかからないであろう読書の後、語数やYLを調べて、感想なども記入すると、読書時間以上の時間や手間がかかることになる。記録をとることは大切な作業だが、できる限り煩雑さを減らしていく工夫も必要だと考える。

7. 今後の取り組みと展望

2009年度から2010年度前期までの多読活動を総合的に検証してきたが、これまでの実施状況と成果をふまえた改善点や発展的取り組みについて以下に整理していく。

1) 授業への導入

2009年度は「卒業プロジェクト」の1つ「多読ゼミ」の形で取り組んだ。2010年度は、より多くの学生が多読に取り組めるシステム作りの一方策として、多読プロジェクト担当者科目である、「ライティングⅠ」（1年・前期）「ライティングⅢ」（2年・前期）、「米文学入門」（1年・後期）「英米文学を読むB」（2年・後期）という英語文化系の専門科目での多読導入を試みている。

「ライティング」では、20名を超える学生が図書館で多読本を借り出して、授業で読むという方法をとった。すると、前期の早い段階で、図書館所蔵の易しい多読本が数多く借りだされることになり、その結果、自主参加の「多読クラブ」を図書館で実施する時に、図書数が不足するという問題が生じた。今後このような状況にならないように、10分以内で読めるレベルの多読本（YL0.7まで）は図書館で読むことを基本とする旨を学生に伝えることにしたが、一方で、多人数を対象とした多読活動を実施するには、まだ蔵書数が不足しているという点も明らかになった。

文学関連授業での多読導入は、副読本的な扱いで、文学作品のリトルド版を課題図書として指定することにした。2010年度後期は*The Murders in the Rue Morgue* (OBW 2、YL 2.6)、*A Christmas Carol* (OBW3、YL 3.2)、*The Scarlet Letter* (OBW4、YL 3.8)などを課題本とした。原作に触れることも大切ではあるが、リトルド版を読むことで、作品を読み切り、文学作品を楽しむ読書体験も貴重である。作品に触れ、かつ、英語力の向上につながり、そして後の読書活動に生かされることを期待している。

2) 「多読クラブ3」での改善点

6. 「多読クラブ2」の6) 「考察と課題」で述べ

た事項に関する改善点として、(1)のa.に関しては、半期の具体的な目標値を広報チラシで示した。100 wpmを平均のリーディングスピードとした場合、最低週2回のクラブ参加で10万語を目標値とし、目標に至るまでのモデルスケジュールを示し、半期を終えて到達するだろうレベルをイメージしやすくした。

(1)のb.に関しては、グループ閲覧室での多読時間を週4回確保し、学生が自分のスケジュールに合う曜日、時間を選択しやすくした。

同様に(2)に関しては、YLが低い図書の記録の煩雑さを減らすために、本学図書館所蔵の多読本をシリーズ別、YL別に整理し、タイトル、語数を既に入れた「読書記録手帳1st Stage」を作成した。

また、クローズテストは一定の効果を測ることができたが、1時間を要するテストは負担感が大きく、得点の向上が何を意味しているのかも説明が難しい面があったので、内容理解テストを新規に導入した。

3) 新しい取り組み

図書館に協力を依頼し、グループ閲覧室近くに多読図書用のコーナーを設置した。これは多読図書の存在に学生が気付く良いきっかけにもなっている。また、現在シリーズ別、レベル別に整理されている図書だが、今後図書のYLや語数も簡単にわかるような情報シールを貼っていく予定である。

8. おわりに

短期大学という短い在学期間での英語教育は、多様な学力の学生が入学していることにどのように対応していくかが大きな課題である一方、就職や進学などの進路に関わる活動の早期化が実質的な教育の期間を制限している状況にどう対処していくかという課題もある。英語学習に対する学生の期待も多様であるが、本研究は、総合文化学科の学生の総合的な英語力の向上と英語文化系学生を中心に英米文学・文化に関する専門知識も深められるような、持続可能な英語読書活動をサポートするプログラム作りや授業提供の方法を今後も進展させていくための基礎作りでもある。

【付記】

本研究活動は、「島根県立大学短期大学部松江キャンパス学術教育研究特別助成金（共同研究）」（平成21年度および平成22年度）の助成をもとに行われた。

注

- 1) 竹森徹士、小玉容子、ラング クリス、「多読・多聴による英語力向上を目指して」、『島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要』第48号、pp.47-52、(2010) 参照。
- 2) 読みやすさを0.0から9.9までの数値で示したもので、数字が低いほど読みやすい。高瀬敦子、『英語多読・多聴指導マニュアル』、大修館書店、pp.128-129、(2010) 参照。
- 3) 以下、シリーズ名はアルファベット3文字の省略で示す。シリーズ名後の数字は、各シリーズが定めたレベルを表す。
- 4) 紀要第48号（竹森、小玉、ラング「多読・多聴」）で多読活動の報告をまとめた段階では、「多読ゼミ」所属の学生で必要となるデータを提出できた学生は5名だったが、学年の最後には所属学生全員がデータを提出することができた。そのため、本稿では「多読ゼミ」所属学生数は6名となっている。
- 5) 例えば、Elley and Mangubhai, Tudor and Hafiz, Hafiz and Tudor, Elley, Pilgreen and Krashen, Cho and Krashen, Constantinoを参照。
- 6) Mason and Krashenでは、従来の教育法を用いて指導した一般教育の学生と多読指導を行なった再履修クラスの学生との比較が行なわれている。クローズテストの結果、一般教育の学生の伸びが4.35点だったのに対し、再履修クラスの学生の伸びは8.9点だった。さらに、多読を行なった学生のほうが、意欲的に英語に取り組むようになったという。
- 7) この読書計画はBeniko Mason, *FVR*付属の冊子*Notebook*記載の読書計画を参考に作成した。
- 8) 学生に読むことを指示したサイトは以下である。Beniko Mason, "Free Voluntary Reading and Fairy/Folk Tale Listening"

<<http://www.benikomason.net/students/>>

参考文献

- Cho, K. S., and S. Krashen. "Acquisition of Vocabulary from the Sweet Valley Kids Series: Adult ESL Acquisition." *Journal of Reading* 37 (1994) : 662-67.
- . "Becoming a Dragon: Progress in English as a Second Language through Narrow Free Voluntary Reading." *California Reader* 29 (1995) : 9-10.
- . "From Sweet Valley Kids to Harlequins in One Year: A Case Study of an Adult Second Language Acquirer." *California English* 1 (1995) : 18-19.
- Constantino, R. "Pleasure Reading Helps, Even If Students Don't Believe It." *Journal of Reading* 37 (1994) : 504-05.
- Constantino, R., S. Y. Lee, K. S. Cho, and S. Krashen. "Free Voluntary Reading as a Predictor of TOEFL Scores." *Applied Language Learning* 8 (1997) : 111-18.
- Elley, W. "Acquiring Literacy in a Second Language: The Effect of Book-Based Programs." *Language Learning* 41 (1991) : 375-411.
- Elley, W., and F. Mangubhai. "The Impact of Reading on Second Language Learning." *Reading Research Quarterly* 19 (1983) : 53-67.
- Hafiz, F., and I. Tudor. "Extensive Reading and the Development of Language Skills." *English Language Teaching Journal* 43 (1989) : 4-13.
- Mason, B., and S. Krashen. "Extensive Reading in English as a Foreign Language." *System* 25 (1997) : 91-102.
- Mason, Beniko. *FVR: Free Voluntary Reading and Fairy/Folk Tale Listening*. Seizansha, 2006.
- Pilgreen, J., and S. Krashen. "Sustained Silent Reading with English as a Second Language High School Students: Impact on Reading Comprehension, Reading Frequency, and

- Reading Enjoyment.” *School Library Media Quarterly* 22 (1993) : 21-23.
- Tudor, I., and F. Hafiz. “Extensive Reading as a Means of Input to L2 Learning.” *Journal of Research in Reading* 12 (1989) : 164-78.
- Woodford, P. *An Introduction to TOEIC: The Initial Validity Study*. TOEIC Research Summaries. Princeton : Educational Testing Service, 1982.
- 伊東 英 「生涯教育課程における英語多読授業の導入」『岐阜大学教育学部研究報告 教育実践研究』第10号 (2008) : 219-23.
- 井上 徹 「多読プログラム — 常盤タドキスト運動実践報告」『常盤国際紀要』第11号 (2007) : 139-53.
- 此枝洋子 「英語多読活動で学生はどう読んでいるか？」『梅花女子大学短期大学部研究紀要』55巻 (2007) : 19-25.
- , 「手作り補助プリントで学生の読解を助ける指導」『梅花女子大学短期大学部研究紀要』54巻 (2006) : 49-57.
- 高瀬敦子 『英語多読・多聴指導マニュアル』大修館書店, 2010.
- , 「やる気を起こさせる授業内多読」『近畿大学英語研究会紀要』第2号 (2008) : 19-36.
- , 「大学生の効果的多読指導法 — 易しい多読用教材と授業内読書の効果」『関西大学外国語学部外国語教育フォーラム』第6号 (2007) : 1-13.
- 竹森徹士、小玉容子、ラング クリス 「多読・多聴による英語力向上を目指して」『島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要』第48号 (2010) : 47-52.
- 寺西雅子・松浦加寿子 「多読指導法の実践とその効果」『くらしき作陽大学・作陽短期大学研究紀要』第37巻1号 (2004) : 67-78.
- 山崎朝子 「英語教育における多読指導に関する実態調査」『武蔵工業大学環境情報学部紀要』第9号 (2008) : 103-112.
- , 「多読の効果 — 大学における多読授業実践 — 」『武蔵工業大学環境情報学部紀要』第10号 (2009) : 84-91.

(平成22年11月26日受理)

個人のワークライフバランスのためのスキル形成とキャリア支援 (第2報)

藤 居 由 香 磯 部 美 津 子 新 部 か お り
(総合文化学科)

Research on the Interaction between Skill Development and Support
for Career Achievement for Creating Personal Work-life Balance (Part 2)

Yuka FUJII, Mitsuko ISOBE, Kaori NIIBE

キーワード：

ワークライフバランス work - life balance
ディーセントワーク decent work
職業的レリバンス vocational relevance
商業施設士補 commercial space designer
エンプロイヤビリティ employability

Summary

In order to achieve an appropriate work-life balance as well as providing one form of employability, acquiring qualification is essential. This is because students who have a clear incentive to acquire qualification are also motivated to obtain decent work. Among the available qualifications, the Commercial Space Designer qualification, with its high vocational relevance, is particularly useful. This is because this qualification gives students flexibility and specialized knowledge and skill to enable them to find employment in various fields and occupations.

1. はじめに

2009年に行われた河合塾の調査¹⁾によると、塾生の考える「大学へ進学する理由」としては、「希望する業種・職業に進みたいため」と「希望する資格・免許を取得したいため」という回答が約4割であった。「幅広い教養を身につけたいため」、「自分の可能性を探りたいため」等その他の理由は、いずれも2割に達していなかった。つまり、現在の受験生は、志望大学を決める上で、卒業後にディーセントワークにたどりつくことと、それに向けた資格取得を重要視している。よって、前報で取り上げた職業的レリバンス^{2) 3) 4)}の高い家政学分野の資格・免許・検定取得は、受験生のニーズを満たすものと考えられる。

また、高校生が、大学及び短期大学を受験する際の入学試験で記載する志望理由書や自己推薦書に類するものへの記述内容として、キャリア形成の観点から「いままでのキャリア」と「志望大学で学ぶことや卒業後に就きたい職業・やりたいこと」⁵⁾を具体的に書くように指導されている。既に、高校生がそのような指導を受けている以上、受け入れ側の大学は、受験生に対して、高校までの個人のキャリアを生かすことができ、なおかつ、大学での学習内容が、受験生の就きたい職業に結びつくことを示さなければならない時代に突入している。

2010年9月の文部科学省中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会資料によると、「職業実践的な教育に特化した枠組み」の使命、意義、必要性として考えられる要素の一つに「異なる分野の知識・技術等を統合・総合させて、新たな事業手法やシステム等を考案・導入し、ものづくりや商品・サービスを創出する人材」が挙げられている。本学総合文化学科生活文化デザイン系及び文化資源学系商業空間デザインコースは、カリキュラムの中に、家具製作を始め、ものづくりや商品・サービスに関する学習内容が組み込まれており、実際に商品を作り、空き店舗での店舗ディスプレイ、接客販売実践まで行っている。また、多くの開講科目が、独立行政法人科学技術部研究基盤情報部の示す分野領域では総合領域にあたり、異なる分野の知識・技術を総合的に捉

えることが可能である。

2009年7月の文部科学省高等学校学習指導要領解説理科編において、「科学と人間生活」(2単位)新設となり、「科学技術の発展」「人間生活の中の科学」「これからの科学と人間生活」を三本柱に、歴史上の実験を生徒自ら行うとされている。『モノづくり学習の優位性として、就職後に学生時代を振り返り、最も役立ったのは「実習だった』⁶⁾として認識している事例がある。また、企業が求めている、ものづくりに必要な能力として、三次元図面の理解力・把握力が決定的に重要である⁷⁾と述べられている。これについては、本学では、3D-CAD及びCGと、手描きの設計製図の授業が開講されており、ものづくり学習の環境は既に整えられている。

また、同様に現在中央教育審議会で検討されている職業実践的な教育に特化した枠組みにおける授業方法としては、職業実践的な演習型授業が法令上の要件とされる方向が示されており、教育内容としては、職業実践の成果に基づく体系的知識・技術が主要件となり、かつ企業等との連携による、最新の職業の場における知識技術への即応が重要と述べられている。この「体系的知識・技術」の獲得には、教育課程に基づく資格取得による専門力養成が寄与すると考えられる。なぜなら、教育課程に基づく資格取得カリキュラムの多くは、理論と実践の両面から、講義、演習、実験、実習、実技の科目があり、学問体系を踏まえた、職業実践に必要な知識と技術を学ぶ環境が既に整備されているからである。また、『専門力とは、「専門知識」と「専門技術」に分けられる。知識は「わかる」ということであり、技術は「できる」ということである。』⁸⁾と既に述べられているように、自分の手で「できる」技術を身につけるための教育が必要である。

近年の学生に求められる能力についてまとめると、1999年に日本経営者団体連盟(2002年に日本経済団体連合会、略称日本経団連に組織変更)から、「エンプロイヤビリティ(雇用されうる能力)」の概念が発表され⁹⁾、2004年に厚生労働省から「就職基礎能力」、2006年に経済産業省から「社会人基礎力」、2008年に文部科学省から「学士力」の概念が出され

ている。経済産業省の定義によると、社会人基礎力とは、「職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な能力」とされている。この社会人基礎力の育成と評価例として公表されている取り組みとして家政系の商品開発¹⁰⁾の事例もあり、家政学と社会人基礎力養成との関連性の深さがうかがえる。

前報で明らかになったこととして、まず、通学学生と資格取得を目指す再就職研修生との意識差が明確であった。再就職研修生及び25歳以上の専門学校生には、キャリア向上の目的がわからないという者はいないのに対し、25歳未満の専門学校生の4割、短期大学1年生の4割、2年生の2割は、キャリア向上の目的がわからないと答え、若年者ほど、なぜキャリア向上を目指すのか、その目的意識が低いことが示唆された。

次に、短期大学生に見られた特徴的な結果としては、資格・検定取得によるスキル基盤の向上の必要性について、将来したい仕事がある者と、ない者との違いが見られた。将来したい仕事がある者は、資格・検定取得によるスキル基盤の向上の必要性を認めているのに対し、将来したい仕事のない学生は、スキル基盤の向上の必要性を「そう思う」と考えた学生が一人もおらず、将来の職業の明確さとスキル基盤の向上の必要性には相関が見られた。若年者に対しては、将来したい仕事を明確にすることによって、スキル基盤を向上し続け、個々の能力を伸長する事につながると考えられる。

本報では、前報で得られた結果から、調査対象を若年者の通学学生について絞り、新たな調査を加え、将来したい仕事につながる資格取得という動機付けがはっきりしている学生と、それ以外の学生の意識差からワークライフバランスにつながるスキル形成とキャリア支援について検討した。

2. 研究方法

調査対象者は、島根県内の介護福祉士再就職のための500時間研修の介護職員基礎研修生、2年制の介護福祉士養成専門学校生、2年制の短期大学生、3年制の高等看護学院生である。

調査方法は、集合配票調査である。調査は、2009年7月から2010年7月にかけて実施した。配布数330、回収数316であり、有効回収率は95.8%であった。

調査対象者の属性は、性別でみると、男性16.5%、女性79.7%、不明3.8%であった。（図1）

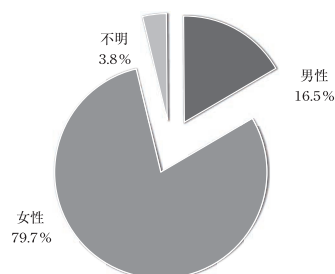


図1 性別

年齢別にみると、18歳は33.2%、19歳は30.1%、20歳以上は32.0%、不明は4.7%であった。（図2）

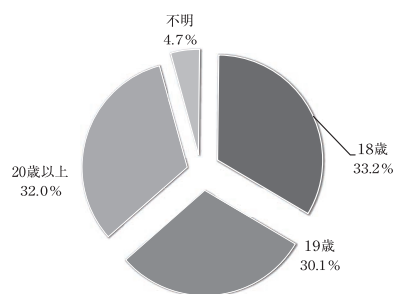


図2 年齢構成

また、出身高等学校の出身課程については、普通科が74.7%を占めており、高等学校の段階で、職業科、総合科等を選択している者は全体の1/4という割合であった。これは、全国的な高等学校普通科への進学率とほぼ変わらない値である。¹¹⁾

次に通学学生が目指す資格別に属性を分類した。ここでいう資格とは、原則として、教育課程に必要な取得科目と単位数が組み込まれたカリキュラムの基で、卒業と同時に取得できるものを指し、試験受験のみで取得可能な類の資格検定は除いている。商業施設士補（コマースペースデザイナー）は、経済産業省及び国土交通省の認可法人である社団法人

人商業施設・技術者連合会が、商業施設に関する知識を有していると証明する商業施設士補資格認定校で履修した者が取得できる資格であり、有資格者は、上位資格である商業施設士の受験にあたり一部試験科目免除が認められる。2010年現在、全国の大学、短期大学、専門学校の227課程が、認定校カリキュラムとして存在し、本学では、専門科目である卒業プロジェクト、マーケティング論、消費生活論、住生活学、住居計画学、福祉住環境デザイン論、生活環境学、快適性環境論、社会調査法、建築施工・法規、建築構造・構法・材料、基礎デザイン・色彩論、生活環境基礎実験、インテリアデザイン論、住居設計製図Ⅰ（木造）、住居設計製図Ⅱ（鋼構造）、建築デザイン実習、測量実習、3Dプレゼンテーション、生活リノベーションの単位取得が、商業施設士補資格認定課程として必要である。

介護福祉士は、2010年現在、国家試験科目では「家政学概論」が課されおり、新カリキュラム履修者は、「生活支援技術」を受講しなければならない家政学分野の学習が必須の資格である。加えて、資格取得が就職先の業種及び職種に直結する資格として、保育士と看護師を取り上げた。尚、看護師は卒業時に国家試験を受験し合格しなければ取得できない免許である。また、専門性を高めるために日本看護協会が専門看護師や認定看護師を認定している。文部科学省高等学校指導要領によると、家庭科の「家庭基礎」「家庭総合」「生活技術」で扱う科目として、生活産業基礎、課題研究、家庭情報処理、消費生活、発達と保育、児童文化、家庭看護・福祉、リビングデザイン、服飾文化、被服製作、ファッションデザイン、服飾手芸、フードデザイン、食文化、調理、栄養、食品、食品衛生、公衆衛生の19種類が挙げられている。保育士及び看護師を目指す者は、高校時代に男女共修の家庭科授業の中で、「発達と保育」、「家庭看護・福祉」領域の基礎的な内容を学んでいることから、これらの資格を目指す者について調査対象に加えた。

その他に、教育課程に基づくカリキュラム履修による資格取得を目指さない学生を一般とし、調査対象者属性をみると、37.0%が一般、23.1%が商業施

設士補、22.2%が介護福祉士、11.7%が看護師、6.0%が保育士という割合であった。(図3)

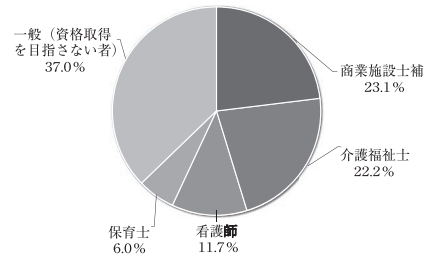


図3 取得を目指している資格(%)

調査票により調査した内容は、将来設計のためのキャリア形成とスキルの向上に関するものである。回収した調査票のデータを、単純集計し、属性別にクロス集計をかけ、対象者の意識差について分析した。調査結果の属性別の分析をもとに、キャリア形成の状況と意識を考察した。さらに加えて、商業施設士補資格については、過去5カ年に渡る累積調査データの一部を用いて分析した。

3. 結果および考察

1) 目指している資格別に見られる傾向

目指す職業に就くためのキャリア形成に関する情報源については、資格別に差違が見られた。人が情報源という回答では、まず、自分と家族のどちらの影響が大きいかという面からみると、看護師では、家族の影響が51.4%と大きい。また、一般においても自分というのが11.1%なのに対し家族の影響が17.9%と多い。商業施設士補は19.2%が自分である。介護福祉士は、知人からという回答が20.0%と、他の資格と異なり高い結果が得られた。次に、施設が情報源という回答では、雇用施策との関連から、介護福祉士ではハローワークという回答が35.7%と高かった。保育士は高校の先生の影響が21.1%と高く、一般では、高校の授業が54.7%と非常に高かった。またビジュアルな情報源としては、看護師と保育士において、仕事見学と職場体験の割合が2割から6割と高く、商業施設士補の低い回答との違いが目立った。(図4)

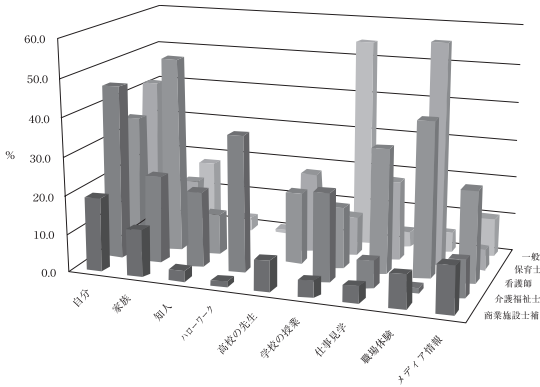


図4 職業に就くためのキャリア形成についてどのように知ったか(%)

全体に、看護師と保育士は、情報量が多く身近な職業であり、商業施設士補は、情報源としては乏しいものの、自分で進路を探した学生が、自力で辿り着いていると考えられる。介護福祉士は、雇用施策の影響が大きく、一般については、高校の授業と家族の情報が大きいことがわかった。

進路を志した理由については、商業施設士補を目指す者は、資格を取得できるからが26.3%と最も多く、介護福祉士を目指す者将来性があるからが40.0%と最も多く、次いで人が喜ぶからが34.0%と高かった。看護師では、安定した収入が得られるからが17.9%、将来性が17.0%であった。保育士と一般では、自分に合うからが、それぞれ、31.0%と21.5%と最も多かった。(図5)

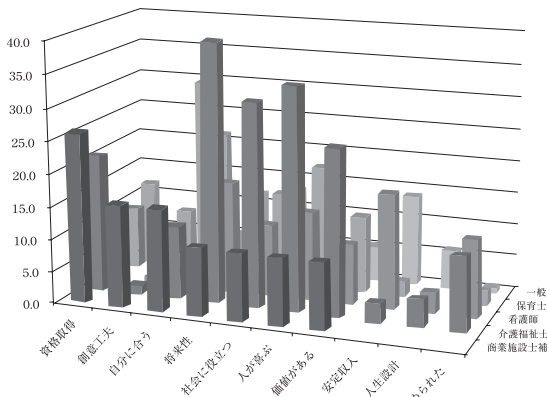


図5 進路を志した理由(%)

将来したい仕事の有無については、保育士では100%、看護師では97.8%が明確なのに対し、商業施設士補を目指す者は6.7%が将来したい仕事がないと、まだ未来の目標を定められておらず、一般では31.9%が将来したい仕事がないという自分自身が見えていない状況が浮かび上がった。(図6)

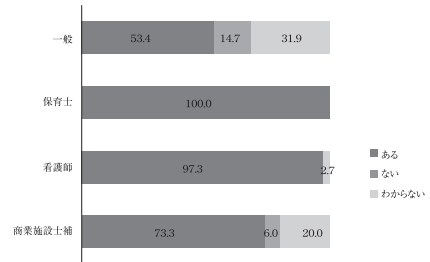


図6 将来したい仕事の有無(%)

学生が、どのように自分のことを自己分析しているかを探る上で、顕著な傾向の見られたものは、物事に対するあきらめない力であった。(図7)

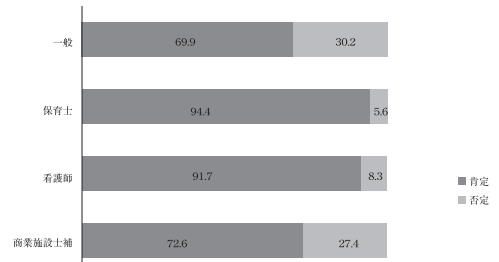


図7 自分の目標を達成するまでに、多少障害があってもあきらめない(%)

資格取得を目指す者の中でも、看護師と保育士を目指す者は、入学から卒業まで一貫してあきらめない覚悟をしていることが、調査から明らかとなった。商業施設士補資格については、卒業迄の間に、毎年数名あきらめる者がおり、その状況とも呼応した結果が得られた。

社会貢献を実感できる職業に就きたいと思っているかという設問では、資格取得希望者と一般との間に差がみられ、資格取得希望者で、否定的な回答が5.8%に対し、一般では18.3%が否定的な回答であった。(図8)

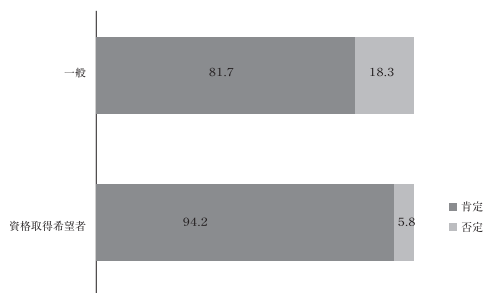


図8 社会貢献を実感できる職業に就きたいと思っているか(%)

専門技術職への興味の有無については、看護師と保育士が100%ときわめて高かった。逆に、専門技術職について興味のない者は、商業施設士補では13.9%、一般ではその2倍以上の32.2%が興味を持っていなかった。(図9)

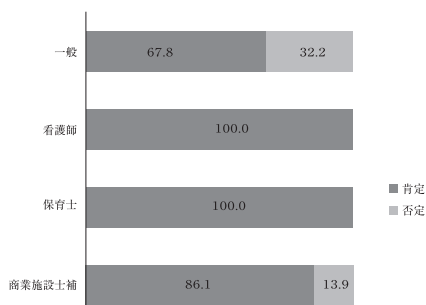


図9 専門技術職への興味の有無(%)

今後より高度なスキルを必要とする仕事につきたいと思うかという設問では、看護師を目指す者の意識の高さが際立ち、「そう思う」、「ややそう思う」合わせて85.2%であった。(図10)

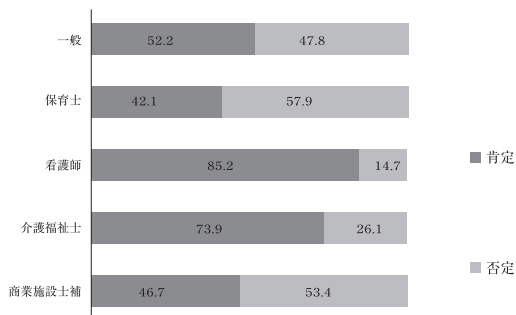


図10 今後より高度なスキルを必要とする仕事につきたいと思うか(%)

看護師を目指す者の中に、専門看護師を目指す者が20.6%おり、就労後の自分自身の成長の必要性を、学生の段階で理解している様子がわかる。

2) 職種及び業種の選択と柔軟な専門性

ワークライフバランス社会達成のために「多様性」「柔軟性」「時間の質」の必要性¹²⁾が述べられている。多様な職業選択と柔軟な専門力の獲得については、「柔軟な専門性」¹³⁾つまり、隣接領域やより広範な分野への拡張が可能な専門性が、職業的意義を保証するための教育システムの条件として、先の中央教育審議会において述べられている。この柔軟な専門性の必要性は、かつて筆者が、医療事務のアウトソーシングを病院から依頼され請け負う会社にインタビュー調査を行った際に聞き取った内容と類似している。それは、資格取得により、一つの職種のみを目指している場合、その道が閉ざされてしまった時の行き先がない。また、その資格を取得さえすれば、就職できるという思い込みがある。それに比べ、多様な職種選択の道がある者が、その中から一つを選び取った場合、自分が選んだ責任のもとで、就労後のスキル向上に努力する傾向が見られる。それ故、単一資格、単一職種を目指してきた者よりも、多様な資格の中から選択し、多様な職種の中から敢えて医療事務を選択してきたを採用したい気持ちがあるという話であった。

また、「柔軟な専門性」については、「不安定な働き方であっても専門に関連する分野で模索したり経験を積んだりしながら、展望のあるところに行き着ける」「一定の専門性をもちながら、そこから柔軟な発展や展開を遂げてゆく」¹⁴⁾という、就職時に限定せず、その後の人生の変化にも連動できる将来性がある。

よって、ここでは、在学生の従事したい業務について、保育士、看護師、介護福祉士は、その資格職に就くのが主のため除き、商業施設士補資格取得希望者と一般について検討する。(図11)

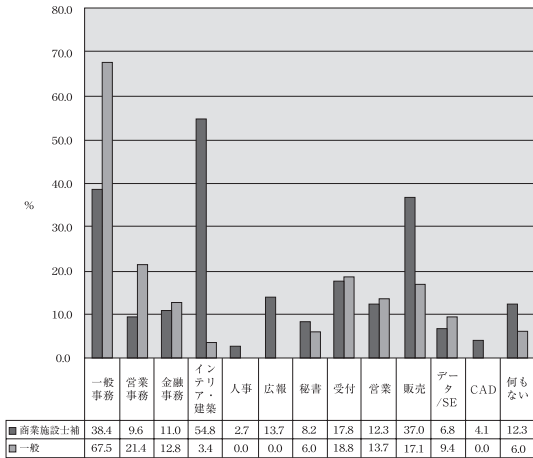


図11 従事したい業務(%)

一般、つまり、資格取得を目指さない者の、一般事務職への希望は67.5%と高い。また、営業事務21.4%、金融事務12.8%と事務職全体への希望が多い。また、受付業務への興味も視えるが、広報、人事の希望はみられなかった。徐々に、短期大学生の一般事務職への求人が減少している状況を考えると、本人の希望と社会情勢のギャップが見受けられる。文部科学省の学校基本調査における職業別就職者数では、事務従事者については、1989年度には25.5%であったのが、2007年度では11.9%を占めるに過ぎない。¹⁵⁾ 一方、産業別にみると、2009年度では卸売業、小売業への就職が13.8%と最も高い現実がある。¹⁶⁾

それに比べ、商業施設士補資格取得希望者は、インテリア・建築分野の業務に従事したい割合が54.8%と高く、次いで、一般事務、販売の順であり、全体的に多様な業務に興味を持っている傾向が見受けられる。

既往の研究によると、卒業時に結婚・出産にかかわらず就業継続を希望したか否かと、実際の就業継続との因果関係を、初職別に分析した結果、事務職に比べ、販売職が高く、専門職はさらに有意に高いことが示されている。¹⁷⁾ しかるに、事務職を志望することは、就職時に狭き門であるだけでなく、就職後の就労継続に困難の伴う道を選択しているといえる。また、就職後、一人前とみなされるまでに要する期間は、既往の調査結果によると、短大卒の

場合、技術職の方が短く、事務職及び営業職の方が長くなる。¹⁸⁾ よって、学生時代に専門力を高め技術職で就職する方が、戦力として認められる早道であるといえる。

キャリア支援の面から考えると、支援というのは、『生徒側の自主性を尊重し、生徒の「やりたいこと」を実現するように学校が協力するというあり方』である。¹⁹⁾ つまり、学生達が希望するキャリアを獲得するための支援としては、学生が「やりたいこと」が叶う職に就けるように、短期大学が協力する必要があるといえる。そこで、学生の希望と、現実の就職状況と比較するとどのような結果が得られるかという観点から、過去5年間の商業施設士補資格取得者69名について卒業時の進路を分析した。その結果、販売職と事務職が21.7%、設計職が8.7%、サービス5.8%、営業職4.3%、未就職者5.8%、進学者31.0%であった。(図12)

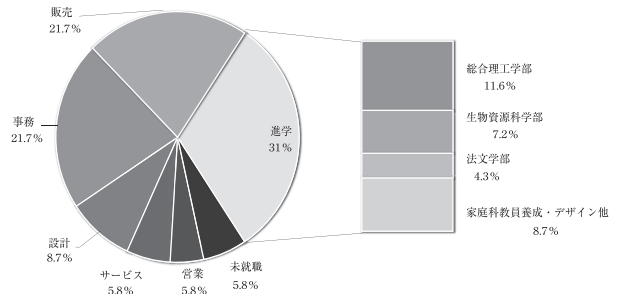


図12 過去5年の商業施設士補資格取得者の進路(%)

これは、現在在学中の商業施設士補資格取得希望者の38.4%が一般事務職、37.0%が販売職を希望している傾向と、ほぼ合致しており、学生の希望と現実の就職に大きな差がないことを示している。

尚、進学が31.9%と全体の約1/3を占めており、学業に対する向上心の高さが見られる。進学先の学部は、総合理工学部、生物資源科学部、法文学部、家庭科教員養成系の学部の順となっている。本学から進学した学生は、短期大学で取得した専門科目の単位の多くが、進学先での4年制大学1・2回生が履修済みの専門科目単位と同等に認定されているため、編入学後に2カ年で順調に卒業しており、さらなる専門力の伸長が為されている。

また、学生の進学する学部分野が幅広いだけでなく、学科選択において生活環境学科、環境デザイン学科、建築デザイン学科、材料プロセス工学科、地域開発科学科（農林・資源経済学講座）、農業生産学科、生態環境科学科（生態環境工学講座、森林環境学講座）、法経学科、社会文化学科（福祉社会コース）、総合政策学科と多岐にわたっている。本学で商業施設士補資格を取得し、編入学先の大学を卒業した後の進路としては、家庭科教員従事者、公民教員内定者を始め、設計職、販売職、事務職等、多様な業務に従事しており、大学院在学中の者も複数いる。

二十年近く前から、大学全入時代に際し、短期大学の生き残る道は、4年制大学化か、資格養成専門学校化のどちらかと言われてきた。本学の商業施設士補養成課程においては、4年制大学への進学と資格取得の両方を満たした上で、専門力を身につけて卒業することが可能であり、当時言われていた要件を短期大学という機関において、4大化せず、専門学校化せずに、充分に実現できている。

次いで、商業施設士補資格を取得した者の中で、卒業時に就職した者43名について限定し、就職先の取扱業務が「住居・インテリア・福祉住環境」、「商業施設・店舗」、「その他・不明」のいずれの要素が大きいかにより分類する。(図13)

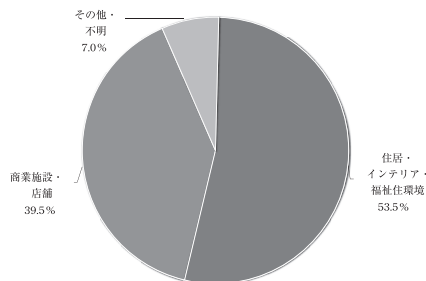


図13 過去5カ年の商業施設士補取得者の就職先分類(%)

得られた結果として、商業施設士補のカリキュラム内容から逸脱した分野の就職先で働く割合は、7.0%と低く、就職時における、この資格の職業的レリバンスの高さが示唆された。

短期大学で、「住居・インテリア・福祉住環境」の専門力を身につけたことが、就職に生かされており、業種選択にも影響を与えている。業種としては、建設業、不動産業、住宅資材やインテリア用品、自動車、福祉用具を扱う卸売及び小売業、ホテルや旅館の住環境を快適にするサービス業などが多く、商業施設士補資格取得者の業種選択幅は広く、多様な業種への就労が可能である。

商業施設士補資格取得者の就労現場として、ショールーム勤務が多く挙げられる。これは、就職活動時の履歴書に、「商業施設士補資格取得見込み」と記載して受験するため、企業の面接官が興味を持って質問される項目であり、ショールームでの商品・サービスの販売及び、店舗ディスプレイの両方に関する短期大学での学習を評価されていることの顕れである。企業内人材養成システムが動揺しつつある現在、その養成にかかるコストが削減されればされるほど、まがりなりにも一定の職業教育を受けてきた者に対する評価は上昇する²⁰⁾と言われており、就職前に製品の知識と店舗整備を勉強している事が大きいと考えられる。一般企業のショールーム勤務者の採用枠としては、企業毎に職種名が異なっており、営業職、販売職、事務職、設計職という募集職の名称は異なるものの、ショールーム勤務という実態には差違が見られないケースも多くある。キャリア支援において、職種別の指導だけではなく、実際の勤務地、勤務場所で役立つ教育を考える上でも、店舗業務及び商業施設での就労を考えれば、商業施設士補資格は有効である。

以上のことから、ディーセントワークの獲得に向けて、業種と職種の両面から商業施設士補資格は有効であることが明らかになった。

3) 商業施設士補資格を目指す者にみられた今後の課題

商業施設士補資格を目指す者とそれ以外の者とを比較検討した所、次の課題が見出された。商業施設士補を目指す者は、自分に対して自信がなく、計画的に物事を遂行できないと自己分析としている者がおり、「自信がどちらかといえば無く、かつ、計画

的に目標を達成することがどちらかといえできない」が19.2%、「自信がどちらかといえ無く、かつ、計画的に目標を達成できない」が8.2%と、合わせて27.4%見られた。（図14）

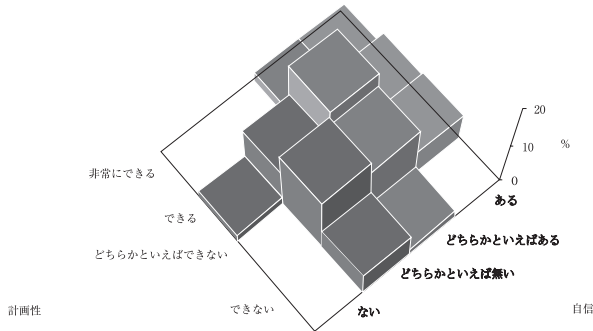


図14 商業施設士補取得希望者の自信と計画的性に対する自己分析(%)

この状況を踏まえて、商業施設士補資格取得を目指す者へ、計画的にキャリア形成を進行するためのスキル向上プロセスを構築した。入学から卒業まで一貫した体系的な学習により可能な方向性を示す模式図を作成し実践中である。（図15）これは、柔軟な専門性獲得のために必要な、「特定の専門領域や分野、テーマを入り口ないし切り口としながら、徐々にそれを隣接・関連する領域へと拡張・転換してゆくことを通じ、より一般的・共通的・普遍的な知識やスキル、あるいはキャリアを身につけていくプロセス²¹⁾」の一つの答えである。

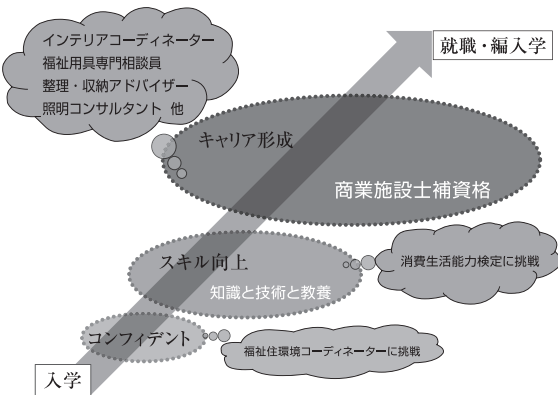


図15 キャリア形成に向けたスキル向上プロセス

一年次に、高齢者の多い島根県では重要な、福祉住環境コーディネーター検定に合格し、高校時代迄に失った自信を取り戻し、スキル向上の一環として、生活能力を高める要素と職業的レリバンスを高める要素の両方がある消費生活能力（消費者力）検定試験に挑戦し、それぞれの希望業務に近い資格として、インテリアコーディネーター、福祉用具専門相談員、整理・収納アドバイザー、照明コンサルタントのいずれかに挑戦または受講し、専門力を高めてから、最終的に卒業時に商業施設士補資格を取得して巣立っていく。

4. 総括

本研究の結果、次のことが具体的に明らかになった。

まず、学生時代にエンプロイアビリティ向上のためのキャリア支援とスキル形成の一つの方法として資格取得を目指すことには職業的意義がある。また、エンプロイアビリティが向上することにより、ディーセントワークにたどりつき、将来の個人のワークライフバランスの幅を広げる道へとつながる。

次に、資格取得という動機付けが明確な学生は、ディーセントワークの獲得に向けた意識が高い。資格の中でも、柔軟な専門力を獲得し、既に多様な業種及び職種への就業が叶っている商業施設士補資格は、職業的レリバンスが高いため有用な資格であり、近年の国の行政施策の方向性に沿うものである。

今後の課題としては、内閣府の提唱する、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」にあるように、子育て期、中高年期といった人生のライフステージに応じた多様な生き方が選択できるためには、学生時代の資格取得が、子育て後の復職、中高年期の転職に、いかに有効であるかを明らかにする必要がある。

尚、本研究の一部は2010年10月の第57回社団法人日本家政学会中国・四国支部大会研究発表会において発表した。

引用文献

- 1) 友野伸一郎：「対決！大学の教育力」朝日新聞出版，P18，(2010)
- 2) 本田由紀：「軋（きし）む社会 教育・仕事・若者の現在」，双風舎，P70，(2008)
- 3) 本田由紀：『若者と仕事 「学校経由の就職を超えて」』，東京大学出版会，P150，(2005)
- 4) 藤居由香・磯部美津子「個人のワークライフバランスのためのスキル形成とキャリア支援」，鳥根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要第48号，P17,21，(2009)
- 5) 八木暉雄・神坂直樹・山本和男：「推薦入試・AO入試 志望理由書・自己推薦書の書き方」，PP16～17，(2008)
- 6) 田中萬年：『日本の教育と社会⑨「仕事と若者」』，日本図書センター，P99，(2009)
- 7) 筒井美紀：『日本の教育と社会⑨「仕事と若者」』，日本図書センター，P85，(2009)
- 8) 大久保幸夫「キャリアデザイン入門 [II] 専門力編」，日本経済新聞出版社，P61，(2006)
- 9) 河合塾 編：「初年次教育でなぜ学生が成長するのか-全国大学調査からみえてきたこと-」，東信堂，P209，(2010)
- 10) 経済産業省 編著：「今日から始める社会人基礎力の育成と評価～将来のニッポンを支える若者があふれ出す！～」，角川学芸出版，PP30～31，(2008)
- 11) 益川敏英・小森陽一・木附千晶・藤田英典・本田由紀：「教育を子どもたちのために」，岩波書店，P48，(2009)
- 12) 山口一男・樋口美雄：「論争 日本のワーク・ライフ・バランス」，日本経済新聞出版社，P2，(2008)
- 13) 本田由紀：「教育の職業的意義-若者、学校、社会をつなぐ」，筑摩書房，P178，(2009)
- 14) 本田由紀・内藤朝雄・後藤和智：『「ニート」って言うな！』，光文社，P103，(2006)
- 15) 斉藤武雄・佐々木英一・田中喜美・依田有弘編著：「ノンキャリア教育としての職業指導」，学文社，P30，(2009)
- 16) 文部科学省：「文部科学統計要覧（平成22年版）」，日経印刷，P118，(2010)
- 17) 松田茂樹：『双書ジェンダー分析6「助成の就業と親子関係 母親たちの階層戦略」』，勁草書房，PP10～13，(2004)
- 18) 山内乾史 編著・小方直幸：「教育から職業へのトランジション-若者の就労と進路職業選択の教育社会学」，東信堂，P41，(2008)
- 19) 大多和直樹：「若者の労働と生活世界 彼らはどんな現実を生活しているか」，大月書店，P151，(2007)
- 20) 濱口桂一郎：「新しい労働社会-雇用システムの再構築へ」，岩波書店，P143，(2009)
- 21) 小杉礼子 編著：『叢書・働くということ第6巻「若者の働き方」』，ミネルヴァ書房，P69，(2009)

(平成22年11月26日受理)

超高齢地域における社会問題と社会政策に関する実証的研究Ⅲ

高 橋 憲 二
(保育学科)

Verifiable Study on Social Issues and Social Policy in the Regions with Excessively
High Ratio of Older Population Ⅲ

Kenji TAKAHASHI

キーワード：超高齢地域 High Ratio of Population Area
高齢者福祉施策 Welfare Policy for the Aged
生活実態調査 Survey of Living Conditions

1. 桜江町の高齢者数の推移と限界集落

1) 超高齢社会化^{注1)}の進行とその特徴

表1^{注2)}は、桜江町の地区別人口及び高齢者世帯の推移を表したものである。桜江町の2006年4月1

日の総人口は3,430人で、第一回目の調査を始めた1988年12月1日の総人口4,276人に比し、846人（総人口の20.1%に相当する）減少している。これは毎年47人平均の減少である。

表1 江津市桜江町地区別人口推移（1988年～2006年） 単位(人口：人、率：％、世帯：世帯)

地区別	項目	1988年	1993年	1996年	2001年	2004年	2006年
長 谷	人 口	428	400	389	380	378	367
	65歳以上人口	144	159	162	191	184	176
	高 齢 化 率	33.6	39.8	41.6	50.3	48.7	48
	高 齢 者 世 帯	24	50	57	67	66	—
	独 居 世 帯	11	20	23	33	33	—
市 山	人 口	995	991	940	949	925	895
	65歳以上人口	221	257	271	294	278	271
	高 齢 化 率	22.2	25.9	28.8	31	30.1	30.3
	高 齢 者 世 帯	59	69	72	93	92	—
	独 居 世 帯	27	39	36	45	46	—
川 戸	人 口	960	898	867	812	760	743
	65歳以上人口	223	269	273	294	288	300
	高 齢 化 率	23.2	30	31.5	36.2	37.9	40.4
	高 齢 者 世 帯	66	98	95	118	118	—
	独 居 世 帯	29	53	48	61	64	—
谷住郷	人 口	790	759	747	673	641	615
	65歳以上人口	222	255	261	241	238	221
	高 齢 化 率	28.1	33.6	34.9	35.8	37.1	35.7
	高 齢 者 世 帯	65	80	87	83	84	—
	独 居 世 帯	32	40	41	41	44	—
川 越	人 口	1,103	1,013	970	900	854	810
	65歳以上人口	324	367	388	375	374	365
	高 齢 化 率	29.4	36.2	40	41.7	43.8	45.1
	高 齢 者 世 帯	86	117	134	148	158	—
	独 居 世 帯	40	53	69	81	89	—
全 町	人 口	4,276	4,061	3,913	3,714	3,558	3,430
	65歳以上人口	1,134	1,307	1,355	1,395	1,362	1,333
	高 齢 化 率	26.5	32.2	34.6	37.6	38.3	38.9
	高 齢 者 世 帯	300	414	445	509	518	—
	独 居 世 帯	139	205	217	261	276	—

桜江町の高齢化の進行は、1988年から1993年にかけて5.7ポイント増加している。続いて1993年から1996年は2.4ポイント、1996年から2001年は、3ポイント、2001年から2004年は0.7ポイント、そして2004年から2006年は0.6ポイントの増加となっている。一般的に高齢社会は高齢化率14%~21%をの社会をいう。仮に高齢化率21%を超える社会を超高齢社会とよべば、桜江町は1988年調査時には高齢化率は26.5%をしめし、すでに超高齢社会に突入したといえる（島根県の平均高齢化率は1995年に21.6%に達し超高齢社会に突入した）。超高齢社会の人口的特徴はまだ解明されていないが、少なくとも島根県江津市桜江町においては、65歳以上人口が若干減少傾向にあるとしても、総人口の減少が急速に進む中では、高齢化率の上昇は今後も継続する。またこの表1から高齢者世帯や高齢者独居世帯も増加していることがうかがえ、超高齢社会の特徴といえる。人口減少傾向と高齢者世帯増加傾向を地区単位でみてもみる。

1988年から2006年までの人口減少傾向を地区単位でみると、長谷地区では61人14.2%、市山地区では100人10%、川戸地区では217人22.6%、谷住郷地区では175人22.1%、川越地区では293人26.6%となっている。川戸地区は旧役場所在地でありもっとも人口の密集した平坦地である。また、川越地区は江の川沿いの幹線国道の通る交通の要所で、支流が江の川に注ぎ込む集積地で、いずれも平坦地である。人口減現象が長谷地区や谷住郷地区の様な山間地から江の川沿いの平坦地にも拡大していることがわかる。

高齢化率は、1988年は26.5%であったものが、2006年は38.9%と12.4ポイント増加し、町全体が40%に近い超高齢地域となっている。地区単位でみると、この18年間に長谷地区は48%で14.4ポイント増加している。市山地区は30.3%で8.1ポイント増加している。川戸地区は40.4%で17.2ポイント増加している。谷住郷地区は35.7%で7.6ポイント増加している。また、川越地区は45.1%で15.7ポイント増加している。平坦地が多く町役場の所在する川戸地区で最大の17.2ポイント増加していることは、超高齢化の進行は、人口減少とともに、山間地から町の中心部である平坦地へと急速に拡大していることを示している。

また、世帯構成の変化をみると、高齢者世帯は、

2004年は518世帯で1988年の300世帯に比し218世帯増加し、72.6%の増加となっている。長谷地区では42世帯175%の増加、市山地区では33世帯55.9%の増加、川戸地区では52世帯78.8%の増加、谷住郷地区では19世帯29.2%の増加、川越地区では72世帯83.7%の増加となっている。長谷地区では1999年に特別養護老人ホームの開設があり、老人世帯数が増加している。そして高齢者世帯も高齢化の現象と同じく、山間地（市山・谷住郷）の増加率よりも平坦地（川戸・川越）の増加率が高い。桜江町全体が高齢世帯化しており若者や子どもなどの世帯はごくわずかとなっている。このことは若者や子どもの流出に歯止めがかからないばかりか、高齢者の増加による社会的リスクの増大につながっている。

川戸地区、川越地区といった平坦地では高齢者世帯が増加し、山間地では高齢者独居世帯数は2004年には276世帯で1988年の139世帯に比し137世帯98.5%の増加となっている。長谷地区では22世帯66.6%の増加、市山地区では19世帯70.3%、川戸地区では35世帯120%の増加、谷住郷地区では12世帯37.5%の増加、川越地区では49世帯122.5%の増加となっている。山間地（長谷・市山・谷住郷）の増加率よりも平坦地（川戸・川越）の増加率が高い。こうした高齢者独居世帯や高齢夫婦世帯の増加は、社会的介護や看護の負担増を招く。すなわち、超高齢社会に突入し30年間が経過した中山間地域では、人口減少や高齢化、家族の小規模化が加速度を増し、単に家族福祉機能の減退にとどまらず、地区単位、町村単位での人的物的社会資源の限界化を示す状況にあるといえる。

2) 限界集落化、集落消滅の進行

高齢化に伴い独居世帯や老人夫婦世帯の顕著な増加がみられ、超高齢社会へと突入すると共に、限界集落化ひいては集落崩壊という現象も現れている。

表2は桜江町の地区別集落一覧表である。1988年12月調査時には、40集落が認められた。その内、谷住郷地区の長戸路集落と押出集落は超小規模集落のため2集落あわせて1自治会として、市山地区後山上集落と後山下集落は2集落あわせて1自治会としてそれぞれ桜江町自治会連合会に登録されている。

表2 桜江町地区別集落一覧表

地区別	1988年調査時の集落名	2004年調査時				集落規模
		世帯数(世帯)	人口(人)	独居老人世帯	高齢者夫婦世帯	
長谷 (8集落) ↓ (6集落)	長谷西	53	135	10	11	超高齢集落
	長谷東					
	八戸東	30	67	6	11	
	八戸西					
	勝地	11	33	4	3	限界集落
	山中	38	110	9	13	-
	上崎	消滅、長谷西に吸収				
鷹ノ巣	消滅、長谷西に吸収					
市山 (7集落) ↓ (6集落)	市東	不明				
	本町	63	177	10	1	-
	後山上	7	12	2	3	限界集落
	後山下					
	小一山	17	66	4	2	-
	今田	94	346	9	9	-
江尾	60	155	6	6	-	
川戸 (8集落) ↓ (6集落)	町	48	127	6	14	-
	沖市	34	81	8	8	-
	高尾	36	82	8	6	-
	三田地	25	69	3	10	-
	小田上	62	162	9	7	-
	小田下	69	161	16	10	-
	志谷	11	26	3	2	限界集落
	後山中	11	21	2	1	限界集落
谷住郷 (10集落) ↓ (8集落)	船津	30	75	4	2	-
	妙見谷	18	50	1	1	-
	市	29	76	3	8	-
	長戸路・押出	10	13	4	3	限界集落
	入野					
	天神郷	52	146	10	13	-
	谷	29	84	2	10	-
	大口	15	45	3	5	限界集落
下の原	53	155	6	16	-	
川越 (7集落) ↓ (7集落)	鹿賀	59	141	19	9	-
	渡	59	135	14	5	-
	渡田	59	157	12	8	-
	田津	39	109	8	11	-
	上大貫	65	157	13	15	-
	下大貫	38	109	7	16	超高齢集落
	坂本	15	42	2	2	限界集落

本表は1988年12月調査時の桜江町集落40集落の集落名と、2004年8月調査時の集落世帯状況を一覧表に筆者がまとめたものである。集落規模欄の超高齢集落とは「70歳以上の高齢者割合が30%を超える集落」であり、限界集落とは「65歳以上高齢化率が50%をこえ、世帯数が19世帯以下の集落」である。また、地区別欄の()内数字は集落数を示し、上段が1988年時、下段が2004年時である。

また、2004年8月調査時には、長戸路・押出の2集落は入野集落に吸収され入野自治会として登録されている。2004年調査時には長谷地区上崎集落及び鷹ノ巣集落は消滅し長谷西集落に吸収されている。従って、1988年調査時には40集落38自治会が存在し、2004年調査時には35集落35自治会が存在している。この間に5集落が消滅もしくは吸収されている。また自治会も3自治会が吸収されている。

2004年調査時の集落規模は、「70歳以上の高齢者割合が30%を超える集落」である超高齢集落が2集落、「65歳以上高齢化率が50%をこえ、世帯数が19世帯以下の集落」である限界集落が8集落認められた。過去30年間に積み上げられた桜江町の超高齢社会は、このような限界集落が次々と誕生し、集積され、集落崩壊へ向かって進行している過程であるともいえる。

超高齢集落では、集落の持つ自治機能が極めて低下し、かつ安全安心対策、共同作業、山林田畑管理などこれまで集落住民が果たしてきた集落機能が崩壊し始める。また、限界集落化や、集落消滅は山林や農地の荒廃、生活道路の荒廃、鳥獣被害の頻発化など住民生活を直撃する事態を示している。

2. 桜江町住民の生活変容と生活問題

1) 桜江町の産業基盤の変化と衰退

日本の産業構造は1960年代から1970年代にかけて第1次産業（農林業）から第2次産業（工業化）主体へ転換してきた。さらに1970年代からは第3次産業（都市型産業）の興隆により農漁村産業は衰退し、地方産業は疲弊化していく。1960年代まで農産林業が主体であった桜江町の産業は、建設土木業主体の産業構造へと変化していった。水力資産を有している八戸川の地域開発が促進され、1957年八戸川ダム発電が開始された。1970年代半ばまで豪雨防災対策からもダム建設が続いた。またこの間、木炭生産の崩壊と農林業の多角経営の崩壊が進行する。山村地域の冬期間の所得源であった木炭生産が、家庭の消費燃料の変化（燃料資源が材木や木炭から油化、気化燃料へ転換）で農家経済を不安定化する。桜江町は全国有数の木炭生産地であったが、養蚕に転換す

る。農業機械（自動耕耘機）の普及による和牛の衰退により肉用牛としての品種の改良へ転換していく。また、稲作の省力化が進み、役牛としての需要が衰退する一方、都市化・兼業化の進行で飼養は激減する。この様に燃料革命の影響により、農林業主体の農山村産業の衰退が進行する。桜江町では、木炭、和牛の飼養は1960年頃までで、それ以降は衰退し現在では全く生産していない。

1970年代には桜江町でも消費形態の都市化が進み、米や野菜等の自家消費物資の生産のみでは生活困難に陥る為に、ダムや河川など防災設備の建設（八戸川や江の川流域）、道路やトンネルの掘削（国道261号線や、集落を結ぶ生活道路の整備）などによる労働賃金に依存する現金収入形態が定着していった。

1980年代以降、米の生産調整の強化（転作面積の拡大）により農産物価格の据置、引き下げにより、加えて牛肉やオレンジの自由化により、農畜産業所得は大きく低下する。桜江町では人口の流出が止まらず、農林地の放棄や荒廃化が進む。

2) 中山間地域から都市への人口の流出

産業構造の変化（工業化）による都市への人口の社会的流出が進行した。鳥根県の中山間地域では1960年を節目として、農家の2男3男と女性は労働力として都市部へ流出していった。また、鳥根県西部では雪害（1963年）や水害などによる自然災害が追い打ちをかけ、都市への人口の流出がつづいた。特に桜江町では江の川の氾濫が度重なり（1958年、1963年、1965年、1972年、1980年、1983年、1988年と豪雨災害に見舞われている）、都市への流出が激しかった。また、交通体系の未整備等（国道261号の整備は1981年、バスの開通は1982年、生活道路の整備は1985年に入ってから進む）による農村からの人口流出が続いた。桜江町では、新規学卒者の流出に続く親の流出そして最後に挙家離村という形であられた。

3) 少子高齢化の進行と世帯の縮小化と高齢化

桜江町では1980年代から高齢化が進行し、1990年

代になって速度を増し、1998年には桜江町を含む全ての町村が高齢化率35%を越えるに至った。また、人口の社会減が自然減を下回る逆転現象は1985年から進んでいる。さらに、世帯の縮小化と高齢化が進行している桜江町では高齢者の独居世帯と夫婦世帯をあわせた割合は、1988年には29.8%であったものが、1993年に43.1%、1996年に48.4%、2001年に

55.7%、2004年に61.9%と16年間に32.1ポイントも上昇している。

4) 桜江町の高齢者の生活問題と福祉課題の拡大

1988年・1992年・1996年・2001年・2004年の桜江町高齢者生活調査を表3としてとりまとめた。

表3 桜江町高齢者の調査年次別ニーズ比較

調査時	1988年12月調査	1992年2月調査	1996年6月調査	2001年10月調査	2004年8月調査
調査主体	桜江町	桜江町	筆者	筆者	筆者
調査対象	町内高齢者世帯 325世帯	町内65歳以上 高齢者 1248人	70歳以上高齢化率 30%を超える12集 落全世帯231世帯	70歳以上高齢化率 30%を超える9集落 全世帯108世帯	65歳以上高齢化率 50%を超える6集落 115世帯
調査方法	民生委員による訪 問聞き取り調査	一般世帯は郵送留 置き。その他世帯 は民生委員による 訪問聞き取り	調査員による訪問 聞き取り	調査員による訪問 聞き取り	筆者及び集落民生 委員による訪問聞 き取り
桜江町 の高齢 化率	26.5%	30.2%	34.6%	37.5%	38.3%
回答数	回答者総数325人 寝たきり痴呆25人 その他の老人300人 内一人暮らし139人	回答者総数1000人 寝たきり痴呆24人 1人暮らし老人のみ 世帯483人 病院・施設入所30人 一般高齢世帯463人	回答者総数123人	回答者総数88人	回答者数115世帯 老人独居32世帯 老人夫婦37世帯 老人と子供10世帯 老人夫婦と子供3世帯 老人を含む三世代10世帯 老人と夫婦兄弟6世帯 夫婦と子供7世帯 夫婦3世帯 独居7世帯
回答者の性別	寝たきり痴呆 男11人女14人 一人暮らし 男30人女109人	寝たきり痴呆 男6人女18人 施設入所 男6人女10人 一人暮らし 男40人女109人 高齢世帯 男157人女176人		回答者 男28人女60人 同居高齢者 男31人女57人	回答者はすべて世 帯主
健康状態	一人暮らし 健康42.4% 病気がち41% 神経痛→高血圧→ 心臓病→胃腸病→ リュウマチなど 高齢者世帯 健康40.9% 病気がち30.4%高血 圧→心臓病→神経 痛→関節炎→胃腸 病	一人暮らし 健康41.2% 病気がち58.7% 高齢者世帯 健康47.8% 病気がち51.9%	受診疾患名 高血圧→心臓→ 腰痛→足が悪い→ 白内障→胃腸病→ 頭痛→糖尿	高齢者 健康61.3% 病気がち5.2% 同居高齢者 健康36.4% 病気がち15.9% 病気がち4.5% 回答者のうち72.7% が現在治療を受け ている	介護認定者26人 (28.6%) 回答総数91世帯

他 出 子	一人暮らし・高齢者世帯 他出子住所 県外50.2%県内27.6% 町内17.9% 交流頻度 時々44.3%盆正月37.1% 毎日7.8%なし2.3% 一般老人世帯交流頻度 時々32.6%毎日25.2% 盆正月24.1%	他出子がいる77.2% 他出子住所 県内83人大阪28人 広島27人 兵庫14人岡山11人 東京10人 松江23人桜江町内19人 浜田10人 交流頻度盆 正月30.1%月数回2.8% 週数回14.6%毎日3.3% なし2.4%	子どもがいる94.3% 他出子がいる88.6% 近畿42人県内34人 広島21人 邑智13人桜江町内10人 中国9人同一集落8人 その他29人 交流頻度 月数回31.8% 盆正月21.6% 農繁期10.2% 週数回8%毎日6.8% ごくまれ6.8% なし2.3%	他出子がある世帯 81世帯(89%) 回答総数91世帯
人 が い る か ？ 面 倒 を 見 て く れ る	一人暮らし あり47.5% なし26.6% なしの内訳 (施設16人子どもの所13人) 高齢者世帯 あり65.8% なし28% なしの内訳 (施設10人子どもの所2人)		あり45.5% なし9.1% 不明14.8% なしの場合住むところは？ 施設14.8% 子どもの所11.4% 現住所39.8%	
生 き が い 日 頃 の 楽 し み や		デイサービス・ 畑仕事12.5% スポーツ11.3% 文化活動8.9% テレビ・社会奉仕7.7% 友人との語らい・ 旅行4.7% 釣り2.9%	楽しみや生きがいがある 87.5% ない12.5% テレビ17.8% 農作業12.6% 友人との語らい10.4% 老人クラブ・ 婦人会6.7% スポーツ5.5%	
地 域 社 会 へ の 参 加	一人暮らし仕事している 24.4% なし28% 参加の場 老人会・婦人会・宗教団体 など。 全く参加なし数名。 高齢者世帯参加の場 老人会・婦人会・ゲート ボールなど	一人暮らし参加の場 老人クラブ参加39.6% 参加なし35.6% 高齢者世帯老人クラブ 参加33.9% 参加なし39.1% 近所づきあい 一人暮らし・高齢者世帯 懇意にしている93.5% あまりない3.9% 一般高齢者世帯 懇意にしている71.2% あまりない13.3% 全くない3.1%	参加の場 老人クラブ62.1% 町内会・婦人会9% 近所づきあい 毎日31.7% ほとんどない21.2% 週2・3回程度19.2% 週1回10.6%	仕事をしている19.3% なし79.5% 地域活動に 参加している42% 消極参加38.6% 全く参加なし17% 参加の場 地区集落活動31.9% 老人クラブ27.4% 祭り・神楽11.9% スポーツ9.6% 社会奉仕6.7% 近所づきあいたびたび往来68.2% 挨拶程度28.4% ない3.4%
生 活 上 の 不 安 や 困 難	一人暮らし 排泄28人 買物17人 交通5人 移動5人 高齢者世帯買物5人 仕事ができない3人 交通3人 洗濯2人 移動2人	一人暮らし 通院59人 買物47人 掃除15人 洗濯13人 炊事10人 入浴3人 その他3人 高齢者世帯通院106人 買物64人 炊事12人 掃除9人 洗濯8人 入浴7人 その他5人	家族の健康47人 体力の衰え38人 買物不便28人 心の衰え23人 通院不便16人 住宅問題14人 収入が少ない8人 親しい人がいない8人 地震5人 農地の草刈4人 食事3人 子どもが帰らない3人 病気になったとき2人 荒地の管理2人 介護2人 働き場がない2人 犯罪2人	暮し向き普通61.4% 苦しい25% ゆとりある6.8% 困難あり39.8% なし56.8% 家屋の補修修理9人 農地管理6人 買物5人 雪下し5人 話し相手がない2人 外出の手伝いがない2人
高 齢 者 福 祉 支 援 策	老人ホームの建設48.9% ショートステイ設置18% 緊急通報装置設置33.2% デイサービス設置19.2% ホームヘルプ拡充8.2% 会食サービス充実8% 給食サービス設置10.1% 入浴サービス設置4.3%		移動手段の確保24.3% 保健福祉医療体制充実16% 鳥獣被害対策12.4% 住民活動交流の活性化5.9% 日常生活支援5.9% 生涯学習スポーツ推進4.7%	回答総数82 移動手段確保63世帯(76%) 医療保健、福祉の充実 45世帯(54.8%) 生活支援制度27世帯(32.9%) 農地保全対策15世帯(18.2%) 有害鳥獣対策15世帯(18.2%) 住宅助成15世帯(8.2%)など

調査対象は、1988年調査^{注3)}は全高齢者世帯325世帯、1992年調査^{注4)}は65歳以上高齢者1,248人、1996年調査^{注5)}は12超高齢集落(70歳以上高齢者割合が30%を超える集落)231世帯、2001年調査^{注6)}は9超高齢集落108世帯、2004年調査^{注7)}は町内6限界集落115世帯に訪問聞き取り調査を実施した。

(1) 1988年調査による高齢者の生活ニーズの特徴

老人ホーム入所希望者は、159人で、調査回答数の48.9%が希望している。老人ホームは高齢者の生活や介護を支える最後の砦としての認識が高く、また1988年時点では町内に設置されていないためにその設置は緊急な課題であった。また、緊急通報装置の設置希望が108人33.2%と高くみられた。これは高齢化が進行し、高齢独居世帯や高齢夫婦世帯が増加してきたことによるものと考えられる。隣家は100メートル先という居住空間がまれではない山間地集落では、高齢者世帯にとって緊急時の対応に不安を抱えていることのあらわれといえる。さらにデイサービス事業への要望が63人19.3%ある。比較的健康で一人で移動可能な老人が多く希望を出している。入浴、生きがい対策、給食などデイサービスセンターへ自分たちが出かけに行ってサービスを受けるといった方式を望んでいることを示している。更に、寝たきり老人に対する重介護型のデイサービスセンターへの要望もみられる。また、各家庭への宅配サービスの要望としては、ホームヘルパー派遣27人8.3%、会食サービス26人8%、給食サービス33人10.1%、入浴サービス14人4.3%である。在宅サービス資源がなく、またあってもサービスの周知が十分なされなく、かつサービス事業者が社会福祉協議会のみ限定されているために一桁の希望に止まっている。1980年代後半の超高齢町における高齢者の生活ニーズの特徴としては、介護の社会化が顕在化し、施設福祉への期待の高まりと待機者の増加による施設資源の整備化を望む声が多く、一方在宅サービスは、利用実態が少なくかつ周知も不十分であり、資源の未整備なことにより、希望者も僅少にとどまっている。

(2) 1992年調査による高齢者の生活ニーズの特徴

保健福祉サービスニーズは世帯分野からみると一

般世帯高齢者のニーズは少なく、続いて高齢夫婦世帯、そして高齢独居世帯となっている。最も高率のニーズを示すのが寝たきり、認知症高齢者世帯である。これは当事者からのニーズに加え、介護者や家族のニーズの高まりが高い希望割合を示す要因といえる。また、在宅サービスではデイサービスセンターの希望が極めて高い。いずれの世帯においても40%程度が希望している。緊急通報装置や給食サービスは高齢独居老人世帯を中心に希望割合に高いものが見られる。実際の利用実績に比例し高率を示している。一方ホームヘルパー派遣希望はいずれの世帯でも低いものとなっている。周知度の低さや、事業実績の低さがその要因と思われ、希望は潜在化していると思われる。

(3) 1996年調査による高齢者の生活ニーズの特徴

超高齢集落や限界集落の高齢者の在宅福祉サービスの利用度は極めて高い。これは要介護認定者が超高齢集落や限界集落に発生率が高く(加齢による虚弱化が原因)、福祉施設資源が少ないために、在宅サービスに頼らざるを得ないことによる。一方、施設待機者が少ないのは町内に特別養護老人ホームが開設されたことに伴い、待機者が減少したためと思われる。また、一般高齢者や、高齢夫婦世帯、高齢独居世帯などでは、医療ケアの充実や生活支援サービスへの要望が多くみられる。町独自の生活支援サービスの普及がこうした要望を高める要因となっている。

(4) 2001年調査による高齢者の生活ニーズの特徴

介護保険制度が発足して1年経過している。その中で、介護サービスの利用は在宅サービス施設サービスともに行き渡っている。1999年に桜江町内に特別養護老人ホーム陽光園が設置され、以来待機者はいない。一方、在宅サービスも陽光園内にデイサービスセンターやホームヘルパーセンターが設置され、従前からの桜寿園におけるデイサービスやホームヘルプ事業が町内2カ所で行われることとなり、在宅介護需要に応えることとなった。

限界集落化が一層進み、減少しつつある75歳以上高齢者への生活支援サービスニーズが高まっている(移動支援やミニデイサービス、家事援助支援など)。

一方、給食サービスや電動三輪車、タクシー補助などは、介護保険外サービスとなり町独自施策として継続の期待が高まっている。

(5) 2004年調査による高齢者の生活ニーズの特徴

2001年調査時に比し、新たに生じた生活問題として鳥獣被害対策や集落保全・環境保全がみられる。これはこの間に消滅集落が出現し集落機能の減退や生活困難性の増大が現実のものとなってきたことに対する不安や緊急対応策を求めているといえる。また、タクシー補助、集落バスの確保、電動三輪車の助成などの継続要望は、江津市との合併による町独自施策の減少に起因するものと思われる。

6) 経年調査結果のまとめと考察

1988年、19992年、1996年、2001年、2004年の経年調査を通して、超高齢集落や限界集落に生活する高齢者の生活問題と福祉課題をまとめてみると次のことが言える。

まず現金所得の減少にともなう生活困難が進行している。集落の縮小化、生産能力の低下に伴う経済生活の低下により、生活の縮小化、貧窮化が生じている。その結果、高齢者の生活は、たこつぼ的、閉鎖的生活の恒常化という問題が生じている。また、集落住民には、教育費用の増大による経済的負担の増加が重くのしかかっている。特に高等教育機関への進学や仕送りの費用、生活にかかる経費の現金の必要性和高額化、生活必需品の購入費の増大、公共生活費（電気水道などの光熱水費、交通費、通信費）の増大、社会福祉費（介護保険料、保育料など）の自己負担化にともなう支出増など実質的生活の貧窮化が生じている。

次に、核家族化、世帯の縮小にともなう家族機能の減退が生じている。核家族化の進行と多世代同居型家族の減少による、保育介護機能の減少による保育介護の社会化を必要としている。生活維持能力の減少にともなう家庭生活力の減退により社会による生活支援の必要性が生じている。加えて、特に高齢者には社会交流能力の減退にともなう社会的孤立化が深刻な状態になっている。

続いて、集落の小規模化にともなう集落機能の減退が生じている。それは、集落維持（共同行事、共

同作業）能力の低下や高齢化による集落の自治機能の低下、自律性の衰退につながっていく。また、里山の管理能力の衰退（農地の維持管理、山林の維持管理の能力の減退による荒廃化）が進行している。さらに集落住民の相互扶助能力の減少と孤立化の進行している。住居の無人化と崩壊は空き家の増加と放置とむすびつき集落としての機能が果たされない状態となっている。

また、集落間や都市との交流も疎遠になりがちである。公共交通機関の撤退により、高齢者や高齢者の多数を占める女性は交通手段を持たないことにより集落間や都市との交流が途絶えがちとなっている。必要な医療保健福祉資源と結び付かない結果を及ぼし、生活ニーズの充足のための資源整備が緊急かつ即自的に求められている。さらに教育・保育機関の統廃合や公民館活動の消滅による、幼児教育や保育、学校教育、社会教育からの疎遠化は文化的機能の崩壊につながっている。疎遠化は、教育や文化分野にとどまらない。社会生活の基本である自治体との疎遠化も生じている、それは町村合併による行政と集落の疎遠化がますます進行しているといえる。

3. 桜江町の福祉事業の変容

1) 1988年以前の桜江町の高齢者の生活課題と福祉事業

桜江町の福祉事業の進展にあたっては、町人口の流出による家族の小規模化に伴う家族機能の縮小化による、保育や介護の社会化は潜在的ニーズとしては生じていたが、顕在化には至っていなかった。前節に見たように、特に、桜江町は江の川の度重なる氾濫による豪雨災害で人口流出に弾みがかかっている。また、交通道路や機関の未整備は産業進展にリスクを抱えてきた。国道261号の整備は1981年であり、バスの開通は翌1982年、町内の生活道路の整備は1985年に入ってから進行することとなる。結果、1980年代までに挙家離村となった集落も生じていた。従って、町内のインフラ整備に重点化された行政事業が主であり、福祉事業への展開はわずかなものであった。たとえば、保育所の開設などの保育事業は続けられてきたが、高齢者関連事業は低所得高齢者

を隣町に開設されている養護老人ホームに措置するか、週1回程度の社会福祉協議会ホームヘルプを派遣するなど貧困対策事業として対応されてきたにすぎなかった。

2) 1988年調査による高齢者の生活課題と福祉事業

1988年度に桜江町では高齢者生活実態調査が実施され、高齢者生活実態とその福祉ニーズ把握作業が行われた。この際の高齢者ニーズとして最も高かったのは、老人ホームの開設であった。人口流出による家族介護能力の低下、老後の生活保障、居住空間の確保などに対応するため老人ホームの設置が最も求められた。続いて、緊急通報装置の設置希望が高くみられた。これは高齢化が進行し、高齢独居世帯や高齢夫婦世帯が増加してきたことによるものと考えられる。隣家は100メートル先にしかない山間地集落では、高齢者世帯にとって緊急時の対応に大きな不安を抱えていることのあらわれといえる。さらにデイサービス事業が続いた。比較的健康で一人で移動可能な老人が多く希望を出している。入浴、生きがい対策、給食などデイサービスセンターへ自分たちが出かけに行ってサービスを受けるといった方式を望んでいることを示している。更に、寝たきり老人に対する重介護型のデイサービスセンターへの要望もみられる。こうした高齢者のニーズに基づき、1991年に高齢者生活福祉センター「桜寿園」が設立された。桜寿園には在宅福祉サービスの3本柱といわれるホームヘルパーステーション、ショートステイ事業、デイサービスセンターが併設され、町内高齢者在宅福祉の拠点としての役割を担うこととなった。併せて居住部問が設けられ虚弱老人の住まいの場が確保された。

3) 1992年調査による高齢者の生活課題と福祉事業

1992年調査による高齢者の保健福祉サービスニーズは、特に在宅サービスにそのニーズの高さがうかがえた。これは本人のニーズ高まりに加え、介護者や家族のニーズの高まりがより高度の希望割合を示す要因といえる。なかでも、デイサービスセンターの希望が極めて高い。老人世帯の40%程度が希望し

ている。緊急通報装置や給食サービスは高齢独居老人世帯を中心に希望割合に高いものが見られる。1991年の高齢者生活福祉センター「桜寿園」の開設に伴い、ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイの3福祉事業の利用実績に比例し、ニーズが向上したものといえる。また、居住部門もホーム入所希望のニーズにこたえ、10部屋が常に満床の状態であった。1993年には桜寿園内に在宅介護支援センターがコーディネーターによる介護老人へのケアマネジメントが展開され、24時間相談事業も始まった。地域における福祉ニーズ専門の見地から正確に把握し、必要な福祉サービスを提供していく仕組みを提示したのである。

4) 1996年調査による高齢者の生活課題と福祉事業

1996年調査結果から、在宅福祉サービスの利用度は極めて高いことがうかがえた。これは要介護認定者が超高齢集落や限界集落に発生率が高く（加齢による虚弱化が原因）、福祉施設資源が少ないために、在宅サービスに頼らざるを得ないことによる。このような高齢者のニーズを町内の在宅介護支援センターがしっかりと把握し、在宅サービスにつなげる作業を行っていったことが、ニーズを一層高めることとなっている。なお、特別養護老人ホームは町内に1999年に開設された。開設当初は過疎地域対応型の定員30名の小規模特別養護老人ホームであったがすぐに満床となり、入所ニーズを充足するものとなった。

5) 2001年調査による高齢者の生活課題と福祉事業

介護保険制度が発足して1年経過している。その中で、介護サービスの利用は在宅サービス施設サービスともに行き渡っている。1999年に桜江町内に特別養護老人ホーム陽光園が設置され、以来待機者はいない。しかし、希望者は町外の特別養護老人ホームに入所することとなる。特別養護老人ホームの定員増の要望が住民から提出されている。一方、在宅サービスも陽光園内にデイサービスセンターやホームヘルパーセンターが設置され、従前からの桜寿園におけるデイサービスやホームヘルプ事業が町内2

カ所で行われることとなり、在宅介護ニーズに応えることとなった。桜江町においては、以上のような介護サービス基盤の整備に伴い、介護保険サービスの開始とその後展開はスムーズに行われたといえる。しかし町内の超高齢集落や限界集落化が一層進み、75歳以上高齢者への生活支援サービスニーズが高まっている（移動支援やミニデイサービス、家事援助支援など）。にもかかわらず、給食サービスや電動三輪車、タクシー補助などは、介護保険外サービスとなり町独自施策として継続の期待が高まり、結局規模を縮小してサービス継続が行われている。

6) 2004年調査による高齢者の生活課題と福祉事業

2001年調査時に比し、新たに生じた生活問題として鳥獣被害対策や集落保全・環境保全問題が表面化している。これは、20年間の経過の中で消滅集落が出現し集落機能の減退や生活困難性の増大が現実のものとなってきたことに対する不安の増大と緊急対応策を求めているものといえる。すなわち集落崩壊の危機感の高まりがその背景になっている。世帯単位の福祉施策もさることながら集落単位の福祉施策も求められているといえる。また、タクシー補助、集落バスの確保、電動三輪車の助成などの継続要望は、江津市との合併による町独自施策の減少に起因するものと思われる。事実これらの独自サービスは3年間の経過措置の後に終了した。2005年3月に桜江町は江津市に合併され「江津市桜江町」となった。介護保険制度開始以来現在まで福祉施設の設置は行われていない。

4. 1988年～2004年調査に見る生活問題とその対応の変容

1) 超高齢地域における高齢者の新たな生活問題の発生

島根県の代表的な中山間地域であり、また超高齢地域でもある江津市桜江町の調査を、1988年から2004年まで行った。この、16年間は超高齢地域の高齢化が進行し、結果として限界集落化や消滅集落などの生じた時期でもある。これらの定点調査の結果に見る生活問題の特徴とその対応について5点述べ

てみたい。

まず一つには、世帯の急速な小規模化と世帯の高齢化が進行したことともなう新たな生活問題の発生である。具体的には家族による高齢者介護の限界化と社会化の一層の高まりである。介護資源が地域に未整備なために広域的対応が図られるが、広域的に散在する介護資源を遠距離のため利用できなかったり、適切な交通手段が確保できなかったりする新たな福祉課題も出現している。また、要介護者の急激な増加は、老人福祉施設待機者の増加となり、遠隔地での入所や居住地の異動、自宅待機をやむなくされる事例も出現している。

二つ目には、高齢化に伴う健康不安の増大と家族介護負担の増加による家族の健康不安が深刻さをましていることである。こうした健康不安解消するための医療資源は撤退や統合されているために一層深刻さを増している。高齢者本人と家族の2重介護という家庭も増加している。

三つ目には、親子関係の希薄化と疎遠化による、老後不安の深化である。相談相手は近隣の親せきに頼るわけだがその親戚も減少し、地縁血縁関係も急速に希薄化している。健康不安や老後の生活不安は高齢者にとって大きなストレスとなり精神的不安定をまねく結果につながる。安心安全な地域生活は崩壊寸前にある。

四つ目には、社会活動への参加率の減少にみられる高齢者の社会的孤立化の問題である。地縁、血縁関係の希薄化と身体の虚弱化による家庭内へのひきこもりは、集落共同作業への不参加や、高齢者行事への不参加へとつながり、社会的孤立化へと進んでいく。まさにたこつぱの生活に陥っていく。

五つ目は、経済的負担増による生活の縮減と低所得層の増加の問題である。通院に必要な交通費の縮減は健康不安を深化させる。介護費用の増加はサービス受給量の減少で補う、近隣との付き合い（冠婚葬祭費）を縮小することによる出費の削減、社会福祉協議会費や自治会費の未払いによる社会関係の途絶化など、社会生活にかかる必要経費の縮減は生活の縮小化をもたらしている。現金収入は年金受給のみといった相対的貧困状況が超高齢地域を覆ってい

る。

六つ目は、生活上の不安や困難性が深化していることである。特に日常生活を維持するために必要な家事（炊事、選択、掃除、買い物）などへの支援の必要性が増している。

2) 超高齢地域における集落生活問題の発生と高齢者の福祉課題

超高齢地域では地域社会の空洞化が進行してきた。1970年代から本格化した中山間地域の過疎化（人口流出と人口減少）にみられる「人の空洞化」、1980年代から耕作地や林業の放棄に見られる「土地の空洞化」、そして1990年代後半からの限界集落化や集落消滅に見られる「ムラの空洞化」である。1988年から2004年にかけての桜江町の調査結果や2007年の金城町美又地区調査は、土地の空洞化やムラの空洞化の実状を具体的に教えてくれる。土地の空洞化は、集落住民にとっては地域生産力の衰退であり、その結果としての低所得化である。集落経済の衰退は、人口流出を加速させ、残された高齢者は年金生活に頼らざるを得ない。

ムラの空洞化とは集落機能の脆弱化を表現したものである。集落機能とは生活相互扶助、生産補完、地域資源管理の各方面を指し、それは集落住民の共同作業によって発揮されるものである。集落事業（主に道路の草刈りや、寺社の維持）への高齢者世帯の不参加や住民の協力関係（田畑管理の助け合い、祭りの開催、近隣による見守りや助け合い）の衰退などにみられる。このように超高齢集落や限界集落では高齢独居世帯や高齢夫婦世帯の急速な増加や75歳以上高齢者の増加により、生活相互扶助機能は減退している。

このように集落の限界化と同時に、集落住民の生活の限界化も進行している。2007年金城町美又地区限界集落調査結果^(注8)では、経済的困窮世帯が60%、在宅介護必要世帯が20%、生活支援必要世帯が84%となっている。一方、限界集落からの町行政への要望事項は①移動手段の確保②保健福祉医療の充実③生活支援制度の確立が高い順位である。これは、集落住民が共同利用できるバスを通わせることであり、

集落住民が共同利用できるデイサービスセンターや保健センターを整備することであり、住民相互の交流と生活支援及び集落住民の孤立化を防ぐためのボランティアを集落単位に派遣することでもある。

このように、中山間地域の福祉問題を検討する際、世帯単位だけではなく集落単位にその生活問題を焦点化し、対応策を提示していくことが求められている。

注

- 1) 現代福祉学レキシコン（京極高宣監修、雄山閣出版、1993年p60）によれば「65歳以上人口割合は、人口高齢化に関する最初の国連の会議が開催された1956年頃には、先進国において平均7.6%であったが、1970年代には多くの先進国で10数%に達し、21世紀には最高20数%に達するものと予測されている（国連推計、OECD推計）。現実に20数%まで高齢化が進んだ国はないが、このような高齢化は超高齢化といわれることもある。日本においては、65歳以上人口は1970年に7%、1990年に12%に達し、2010年には20%を超えるものと推計されている」として、人口高齢化率20%を超えるような社会を超高齢化社会としている。島根県の高齢化率は1995年に20%を超えた。その時点で、島根県西部の郡部では30%を上回り始めていた。例えば邇摩郡（温泉津町や仁摩町）34.2%、邑智郡（桜江町他6町村）33.4%、鹿足郡（津和野町他3町村）30.1%である。さらに、町村レベル、昭和の大合併以前の旧町村レベルではさらに高齢化が進んだ地域が広がっていた。
- 2) 1988年は12月1日、その他は当該年4月1日の桜江町人口統計表、及び桜江町社会福祉協議会調べを基に筆者が作成した。なお、不明は空欄としている。
- 3) 第1回調査結果は、拙著「いきいきの里づくり」桜江町福祉計画1989年3月島根県桜江町として公表されている。
- 4) 第2回調査結果は、「在宅福祉サービス推進事業に関する高齢者実態調査報告書」1992年3月島根県桜江町として公表されている。また、章末資

- 料2として抜粋を掲示した。
- 5) 第3回調査は、筆者が桜江町からの調査依頼を受けて実施したもの。調査結果は公表されていないが「超高齢集落の高齢者生活調査報告書」として1996年10月に桜江町に提出している。なお、本調査結果に基づいて中山間地域の高齢者福祉政策を論じた拙著「島根県における中山間地域の地域福祉推進のあり方」日本の地域福祉第11号 p134-145 日本地域福祉学会 1998年3月発行を参照されたい。
- 6) 第4回調査は、拙著「超高齢社会における高齢者の福祉ニーズと課題」超高齢社会における生活支援システム構築に関する研究 p31-36 及び p110-131 研究代表 浜岡政好「平成13年度～平成15年度科学研究費補助金研究成果報告書」2004年3月発行を参照されたい。
- 7) 第5回調査は、2005年度～2007年度科学研究費補助金研究課題番号16530394「限界集落における高齢者福祉に関する研究」研究代表者高橋憲二作成の研究成果報告書2008年3月印刷にて公表している。
- 8) 同調査は、2007年8月に実施している。その調査結果については「超高齢社会における社会問題と社会政策に関する実証的研究Ⅱ」島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要第46号2008年3月発行を参照されたい。

(平成22年11月26日受理)

「ほいくまつり」活動を通じた保育者養成の意義 (I)

—学生指導と教員連携の観点から—

小山 優子 白川 浩 福井 一 尊

(保育学科)

The Training of Nursery Teachers and Kindergarten
Teachers through “HOIKUMATSURI” Activity (I)

Yuko KOYAMA, Hiroshi SHIRAKAWA, Kazutaka FUKUI

キーワード：保育者養成 The Training of Nursery Teachers and Kindergarten Teachers
教員間連携 Cooperation between teachers

1. はじめに

「ほいくまつり」は、昭和49年に本学保育科（平成19年より保育学科）で始まった活動で、今年で37回目になる歴史の長い取り組みである。この取り組みは、平成17年度文部科学省GPの「特色ある大学教育支援プログラム」の「教育課程の工夫改善に関するテーマ」において採択され、この活動が改めて教育的に意義のある教育的活動であることが認められた。

GP獲得の過程では、従来から取り組んでいるほいくまつりの意義や教育効果について保育学科全教員で様々な観点から検証した。その結果、教員間でほいくまつり活動の価値を共有し、再確認する機会になると同時に、今後の取り組みの方向性についても多大な示唆を得る契機となった。またGP獲得後も、ほいくまつりについての教員連携や学生指導を継続して工夫し、改善する意識が定着した。

保育者養成校において、大きなホールでの舞台発表や学生の主体的な活動を柱とした類似の取り組みは全国に多々あるが、それらが保育者養成とどう関連しているのかが判然としないことが多い。本稿で

は、GP獲得により明らかとなったほいくまつり活動の意義と保育者養成との関係を再確認し、この活動を支える指導体制や教員の協力体制についてさらに検証する。また、GP獲得後のほいくまつりの取り組みの改善点について教員間での検討過程を踏まえ、保育者養成における学生指導や組織運営、教員間連携などを考察する視点を明示することを本研究の目的とする。

2. 「ほいくまつり」の概要

1) 「ほいくまつり」とは

「ほいくまつり」とは、本学保育学科が昭和49年より取り組んでいる学外行事の名称であり、島根県民会館大ホールを会場に毎年6月末（場合により7月初旬）に開催している舞台発表のことである。この行事では、地域の保育所・幼稚園に通う子どもやその保護者などを対象に、歌唱や影絵劇、劇を柱とした総合表現の舞台を発表しており、平成22年度で第37回目となる。毎年1600人ほどの観客が来場するなど、地域にも認知され親しまれている催しとなっている。また、本学保育学科の卒業生も多数訪れる

が、近年では結婚・出産を経て、わが子を連れて観覧に来る姿が多くみられるようになってきている。

一方、この活動の重心は地域貢献を目的とした催事ではなく、保育者養成の基盤となる学生への教育活動に置いており、そこに大きな特色がある。すなわち、本学保育学科の教育理念である「高度な専門性と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成」を目指した重要な教育活動として位置づけている点にある。そのため、ほいくまつりは、昭和58年より保育学科独自の専門科目「児童文化」の授業として定めており、保育学科1・2年生全員の必修科目として、2年間を通して学ぶ保育者養成の教育プログラムとなっている。この保育者養成の基盤としてのほいくまつりの活動を通じて、学生が子ども理解や児童文化理解、表現力の向上などの「高い専門性」と、ほいくまつりの運営を通じて身につく社会性やコミュニケーション力、組織運営力、企画調整力などの「豊かな人間性」を身につけるのである。人間性と専門性をバランスよく併せ持つ保育者の資質を、保育学科の学生全員が習得することをこの活動の目標としており、その教育活動の産物としてほいくまつりが地域貢献につながっているのである。

2) ほいくまつり活動の運営方法

「児童文化」は、各学年前期に週4時間で2期4単位となる必修科目であり、保育学科の1・2年生が全員で取り組む授業である。以下がその取り組みの内容である。

(1) パート活動による自己成長

ほいくまつりは、劇、歌唱、影絵、司会、大道具、小道具、衣装、音響効果、照明、ポスターペンダント、記録の11パートと、実行委員長・総合責任者の2役により構成されている。入学生は最初の「児童文化」の授業において活動に関する説明を聞き、協議ののちパートを決定する。学生は2年間、同じパートに所属して活動することとなる。

所属パートでは、1年次にはそのパートの全体における役割と活動内容を覚え、発表までの過程と発表当日の内容の理解が習得すべき課題となる。活動は、授業時間内のみで進めることが困難であるため、授業時間外の放課後の時間を自発的に使いながら準備や練習を重ねている。2年次になるとパートを主

導する立場となり、発表内容を細部まで決定し、パート活動を計画的に進めるなど、リーダー学年としての多様な役割を果たす。この2年生としての責任を負う立場が、学生に意欲とやる気を育て、学生のコミュニケーション力を総合的に向上させるのである。また、2年生が主導していく中で様々な困難に直面し、苦勞したり悩んだり試行錯誤する過程の中で、自ら課題に立ち向かう姿勢や問題解決能力を身につけるのである。このように、ほいくまつりを通じて先輩後輩の縦関係を経験し、リーダーシップとフォロアシップを学ぶ過程において、1・2年生相互に人間的な成長が見られるのである。

また、2役である実行委員長と総合責任者は、1年次の11月に選出され、2役となった後は所属パートを離れ、全体の先導役として組織を運営する立場になる。2役は学生全体のリーダーとして、「児童文化」の主担当教員と緊密な連絡をとることで学生と教員をつなぐ役割をもち、実行委員会の運営や学生代表者として学外機関との渉外も行う。さらにパートリーダーとの連携により、必要に応じて各パートのフォロア的役割も果たす。2役は責任が重く大変な仕事ではあるが、2役を終える2年生の11月頃には多大な苦勞に見合う成長をとげている。

(2) 実行委員会による組織的活動

ほいくまつりは、学生100人を円滑にまとめていくために実行委員会を組織し、そこで全体的な協議・決定・連絡を行っている。実行委員会は、実行委員長、総合責任者、会計責任者、以上3役と、各パートのリーダーにより全14名で構成される。実行委員長と総合責任者は互いに協働して、ほいくまつりの顔となり、活動全体を推進し、全体のリーダーとして活動を先導する。そこへパートと兼務する会計責任者が加わり、3役が実行委員会の進行を務める。パートリーダーは実行委員会とパートを連絡し、委員会での協議や決定事項の伝達、パートでの協議内容を取りまとめて実行委員会での全体協議に諮るなどの役割を担っている。実行委員会は、1年次の1月から月1回のペースで開催し、新年度への準備を進めていく。2年次の4月から発表当日までの期間は毎週定例会議を開き、活動全体の推進母体としての役割を果たすこととなる。次表は、2年生の実行委員会の開催日と協議内容の一覧である(表1)。

表1. 2年生実行委員会計画（平成22年4～6月）

開催日	事 項	対 象 者	担 当 者
4月2日	第4回実行委員会 ・春休み中の活動報告・舞台系の題材報告 ・会計より集金について	実行委員会メンバー	児童文化担当者 (美術、音楽、保育)
4月7日	第5回実行委員会 ・新入生パート人数について・「第1回児童文化」について・ 新入生歓迎会について・パートの活動費について・2役から 本学理事、島根県関係部局長宛て手紙送付	実行委員会メンバー	児童文化担当者 (美術、音楽、保育)
4月8日	パート紹介準備	保育学科2年生	1年生休講
4月13日	第1回児童文化 ・パート紹介、パート分け、1・2年生顔合わせ→総括までの パート活動開始	保育学科1、2年生全員	保育学科全教員
4月19日	第6回実行委員会 ・出欠表について・週反省表について・活動時間（パート解 散）について・フィナーレ曲（学生作成）について・体育館 の使用スケジュールについて	実行委員会メンバー	児童文化担当者 (美術、音楽、保育)
4月22日	県民会館第1回打ち合わせ 県民会館担当者（舞台・照明・音響・全体窓口）	2役	主担当者（美術）
4月26日	第7回実行委員会 ・パートの進行状況報告・テーマ曲について・県民会館打ち 合わせについて・連休中のパート活動について	実行委員会メンバー	児童文化担当者（美術、 音楽、保育）
5月10日	第8回実行委員会 ・パートの進行状況報告・フィナーレ曲について・本番プロ グラムの作成について・各パート予算について	実行委員会メンバー	児童文化担当者 (美術、音楽、保育)
5月17日	第9回実行委員会・パートの進行状況報告・フィナーレ曲の 決定・パートリハーサルについて	実行委員会メンバー	児童文化担当者 (美術、音楽、保育)
5月20日	第1回パートリハーサル（歌唱、劇）	実行委員会メンバー、舞台系 パート	保育学科全教員
5月24日	第10回実行委員会 ・パートの進行状況について・パートリハーサルについて・ 全体リハーサルについて・活動時間延長について	実行委員会メンバー	児童文化担当者 (美術、音楽、保育)
5月25日	第2回パートリハーサル（司会、影絵）	実行委員会メンバー、舞台系 パート	保育学科全教員
5月27日	第1回全体リハーサル（歌唱、司会、影絵、劇）	保育学科1、2年生全員	保育学科全教員
5月31日	第11回実行委員会 ・パートの進行状況について・県民会館打ち合わせについて・ 全体リハーサルについて・活動時間について	実行委員会メンバー	児童文化担当者 (美術、音楽、保育)
6月2日	県民会館第2回打ち合わせ 参加学生：17名	実行委員会+主要学生	主担当者（美術）
6月3日	第2回全体リハーサル（歌唱、司会、影絵、劇）	保育学科1、2年生全員	保育学科全教員
6月7日	第12回実行委員会 ・パートの進行状況について・学内リハーサルについて・本 番フィナーレについて本番プログラム作成について	実行委員会メンバー	児童文化担当者 (美術、音楽、保育)
6月8日	第3回パートリハーサル（歌唱、劇）	実行委員会メンバー、舞台系 パート	保育学科全教員
6月10日	第4回パートリハーサル（司会、影絵）	実行委員会メンバー、舞台系 パート	保育学科全教員
6月14日	第13回実行委員会 ・パートの進行状況について・全体リハーサルや本番への準 備・県民会館打ち合わせについて	実行委員会メンバー	児童文化担当者 (美術、音楽、保育)
6月16日	県民会館第3回打ち合わせ 参加学生：40名	実行委員会+必要学生	主担当者（美術）
6月17日	第3回全体リハーサル（歌唱、司会、影絵、劇）	保育学科1、2年生全員	保育学科全教員
6月21日	第14回実行委員会 ・県民会館での搬入作業、リハーサル、本番について・ほい くまつり終了後のスケジュールについて	実行委員会メンバー	児童文化担当者 (美術、音楽、保育)
6月24日	県民会館に物品搬入仕込み	仕込みに必要パート学生	児童文化担当者
6月25日	県民会館リハーサル	保育学科1、2年生全員	保育学科全教員
6月26日	本番、撤収、反省会	保育学科1、2年生全員	保育学科全教員
6月28日	第15回実行委員会 ・今後の流れについて（プリント）・引き継ぎノート作成に ついて・パートリーダーをやってみて・3役をやってみて	実行委員会メンバー	児童文化担当者 (美術、音楽、保育)

※実行委員会前日までに、2役と主担当教員の打合せを行い、議事内容や連絡事項について話し合いをもつ。

ほいくまつりの活動は各パートを主体として活動を進めていくが、活動の過程において必然的に他パートとの連携をとることが生じる。例えば、衣装パートは劇の登場人物の衣装を製作する際、劇パートの衣装責任者とともに衣装デザインや配役の採寸などで綿密な検討を重ねながら仕上げていく。このようにパート相互に連携を図りながら活動が展開する場面から、学生がコミュニケーション力を高めていくのである。他者と協同して一つの仕事に取り組む中で、うまくいかなかったり問題が生じたりする場面を乗り越えることが、協調性や問題解決能力を身につけることにつながるのである。

(3) 対人関係力を身につける活動

ほいくまつりの活動の中で特に意味を持つのが、人間力の向上に関わる対人関係能力を学生全員が身につけることである。最近の学生の傾向として、部活動などの先輩後輩の縦関係を経験していない学生や、同級生同士の横の関係も希薄なまま育ってきた学生、挨拶やお礼を言うなどの基本的な礼儀や所作が身につけていない学生も増加している。それゆえ、この活動を通して、先輩後輩の縦関係と同級生同士の横関係の濃密な人間関係の中で、行動を共にしながら活動する意義がますます大きくなっている。

また、一つのことに向かって全体で動いていくほいくまつりの経験は、保育現場や社会に出て働く際の基盤となっている。全員が同じ枠の中で、同じ方向に一致団結して物事を進める経験は、学生の人間力育成の点から欠かせないものになりつつある。

この対人関係能力は、1年次には集団の中で自分の意見を言い自己主張をしたり、他者とうまく関係を築く力を身につけたりすることが課題となるが、2年次には、1年生への目配りや気遣いといった心理的ケアもできるようになることが求められる。

(4) 保育の専門性を身につける活動

a. 児童文化・教材研究を深める

ほいくまつりでは、劇や影絵劇などの題材を日本の昔話や外国の童話、児童文学や創作童話から選んでいる。それは、子どもたちが家庭や保育所・幼稚園などで読んでもらっている、なじみのある昔話や絵本を題材としながら、日常的な内容をほいくまつ

りで伝えることを大切に考えるからである。これにより、学生は自分たちの考えた児童文化を子どもたちに伝承する機会となるのである。

この題材選びの過程から、学生は児童文化財を深く理解し、表現する力量を身につける経験をする。題材の内容研究を進める中で、教材に関する知識や読み取りが深くなり、具体的な題材から児童文化の持つ意味やそのおもしろさを理解するのである。

b. 保育の総合的活動を体験する

ほいくまつりは総合表現の取り組みであるため、保育内容の5領域を横断する総合的な学びができるというメリットがある。美術や音楽、身体表現などの多様な要素が組み合わせられ成立していることを学生が知り、総合的な活動の意味を実際に体験できるところに大きな意義がある。

発表までの過程では、台本やセリフ、演技や表情、音や造形などの細部にまでこだわり、内容を洗練していくようにしている。商業主義的に子どもに媚びた内容にしないこと、「本物」を提示し、本物の体験から得られる豊かな情操や感性を観客も学生も経験できることを目標に取り組んでいる。

c. 子どもの視点を学ぶ

ほいくまつりの発表では、子どもの視点から見た保育内容や表現方法を考えることを重視している。発表が表面的なパフォーマンスに陥らないようにし、子どもの心や喜怒哀楽に響くもの、自分たちの伝えたいメッセージを含んだ内容になるように学生を指導している。「この言葉は子どもに理解できるのか」「何歳児に向けた内容なのか」など、子どもの発達の視点も入れながら、細かい部分について学生が自ら考えることができるように留意している。その経験が、保育者として保育現場に出た時に子ども理解の基礎となるのである。

d. 指導計画の立案と反省プロセスを経験する

ほいくまつりの発表内容を構想・準備し、練習を重ねては改善するという経験は、学生にとって保育者に必要な指導計画の立案能力を高めることにつながる。特に、発表内容の意図やねらいを考えることで、指導計画の「ねらい」を見極め、設定する力が涵養されるのである。

また、ほいくまつりを計画・発表し、発表後の自己省察や活動の改善点を考える経験は、保育実践における「計画→実践→省察→計画」の過程と類似している。この「Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）」となるPDCAサイクルを、学生がほいくまつりを通して実際に体験することがこの活動の一つの意義であり、保育者としての実践的知識や技能を高める機会となるのである。

3. ほいくまつりの指導体制の見直し

以上のように、ほいくまつりを通じて学生の保育者としての力量を高めるべく、保育者養成における教育活動の一環として、学生指導と運営の方法を改善していった。それにより、この活動が保育者養成の基盤となる教育的意図を多く含んだ活動に一層近づく結果となった。

しかしこの間、「児童文化」担当者に変更があり、再度取り組みや指導体制などの見直しが必要となった。平成19年度より新しい主担当者を中心とした新体制でスタートしたが、新体制での「児童文化」担当者の役割分担は以下のとおりである（表2）。

表2. 「児童文化」担当者の役割分担

担当者区分	教員の専門分野	ほいくまつりでの業務分担
主担当	美術工芸	ほいくまつりの運営全般、県民会館や法人などの渉外活動、3役や実行委員会指導（ものづくり系と全体）、各パート指導、リハーサル運営、舞台心得指導、予算執行、発表後の事後指導
副担当	音楽	3役や実行委員会指導、各パート指導（音楽系と舞台系全般の作成指導や演技指導）、舞台心得指導、発表後の事後指導
副担当	保育	3役や実行委員会指導、各パート指導（舞台系全般）、発表後の事後指導と学生の自己評価指導

この4年間の「児童文化」担当教員間での試行錯誤の過程から、前任の担当者の努力や功績、ほいくまつり自体のもつ教育的潜在能力を改めて認識することになったが、一方で、学生への指導体制や教員間の連携体制を見直し、さらに工夫する必要性に気

づいた。以下に、担当者間で再検討しながら細部の見直しや改善を図ってきた点を示すこととする。

1) 児童文化の活動時期と活動内容の明確化

2学年そろっての活動開始は1・2年の4月中旬頃であり、ほいくまつりの発表時期は1・2年生の6月末であることは、以前より決定され固定された日程である。この日程に間に合うように、リーダー学年の2年生は、例年前年度の1年次から少しずつ準備をすることとなるが、いつ、何をどのように決定し、学生が準備し始めるとスムーズに進行できるかといったタイムスケジュールが担当者間で共有されていなかった。それゆえ、担当者間でほいくまつりの3役やパートリーダーの決定時期と、舞台系4パートの台本作りの開始時期を詳細に話し合った。リーダー決め時期については、日程が早すぎても遅すぎても取り組みへの動機づけの点から望ましくないこと、1年生の気持ちの準備が整い、ほいくまつりに向けて意欲的に取り組む意識に持っていくために、ほいくまつりの発表直後にはリーダーを決定しないこと、1年生の後期授業の開始時にほいくまつりの組織のあり方や3役やパートリーダーの役割、3役の選出方法などの説明を主担当者から細かく行うようにした。次表は、発表終了後の1年生への指導内容である（表3）。

2) 3役の選出方法の変更

平成19年以前は、2役の決定を学生の立候補により決めていたが、新体制以降は、1年生全員を候補者とした選挙により決定するようにした。立候補の場合、意欲の高い学生に決まる傾向にあり、ほいくまつり全体に意欲や活気が沸くという利点があった。しかし2役には、学生やパートリーダーの悩みを聞き困難な状況を改善したり、学生同士やパート間の調整を行ったりする役割があり、全体を把握できるバランス感覚に優れた資質も必要であった。そのため、学生に2役の役割や仕事内容、2役にふさわしい特性などについて丁寧に説明し、一定の理解を得た上で、全員を候補者として学生間で投票し、2役の選出を行うことにした。

表 3. 1 年生学生指導計画(平成22年10月～平成23年 3 月)

開催日	事 項	対 象 者	備 考
10月14日、10月18日	「第37回ほいくまつりDVD」鑑賞会	保育学科1・2年生	
10月29日	次回の「ほいくまつり」について(説明)組織形成から本番、総括までの流れについて	保育学科1年生(全員一斉)	主担当者(美術)
11月5日	「ほいくまつり」組織のあり方「ほいくまつり」の目指すものについて(説明)	保育学科1年生(全員一斉)	主担当者(美術)
11月8日～13日	新3役選挙の日程と役割について(説明)	旧「ほいくまつり」3役	主担当者(美術)
11月8日～13日	平成23年度第38回「ほいくまつり」3役選挙の考え方と、選出方法、役割分担について(説明)	保育学科2年生 旧「ほいくまつり」実行委員	主担当者(美術)
11月11日	平成23年度第38回「ほいくまつり」3役選挙の考え方と、選出の方法について(説明)	保育学科1年生(全員一斉)	主担当者(美術)
11月17日(水)	平成23年度第38回「ほいくまつり」3役選挙 司会・進行:旧3役	保育学科1年生(全員一斉) 選挙事務員:旧実行委員	児童文化担当者 (美術、音楽、保育)
11月17日～11月30日	歌唱パート「ピアニスト」の選出	3名以上のパートの学生 歌唱パート	副担当者(音楽)による 推薦→本人依頼・確認
11月18日～30日	パートリーダー選出 引継ぎノートの返却(主担当教員から旧パートリーダーへ)	保育学科1年生 各パートで話し合い	主担当者(美術)に報告
11月18日～12月15日 必要に応じて数回	新旧パートリーダーの引継ぎ会 必要に応じて数回	新旧パートリーダー 及び必要メンバー	引継ぎは遅くとも冬休み までには完了させる
12月22日(水)	舞台系パートへ題材選択事前指導	1 保舞台系パート	主担当者(美術)
1月14日など 12日～21日の間	舞台系パート題材についての現状報告および絞り込み	1 保舞台系パート	児童文化担当者 (美術、音楽、保育)
1月24日～ 1月29日の間	(第1回)ほいくまつり実行委員会 ・顔合わせ、意気込み・連絡事項	新ほいくまつり実行委員	児童文化担当者 (美術、音楽、保育)
2月1日～2月9日の間	(第2回)ほいくまつり実行委員会 ・全体テーマ、スローガン案・キャラクター案	新ほいくまつり実行委員	児童文化担当者 (美術、音楽、保育)

その結果、本人の意欲や自信の有無といったこと以上に、冷静に全体を見渡す力と必要な時に行動を起こすことのできる力を持ち、集団の中で多くの信任を受ける者がリーダーとして選出されるようになった。学生にとっては自分たちの仲間から、責任を持って選んだ代表としての2役という位置づけがより強化されるようになった。また、担当教員からの2役の指導方法も変え、実行委員長と総合責任者の各々の役割を2人で協力しながらほいくまつり全体のリーダーとしての役割を担うように意識づけていったことで、2役がお互いに気遣い、お互いの不足を補完し合う仕事の仕方ができるようになった。

3) 舞台系パートの題材選び指導

劇や影絵などの舞台系パートは、1年の12月頃から次年度の題材選びをし始めるが、台本選びは舞台

の良し悪しを左右する重要なものである。この台本選びは、学生のセンスや力量が関わってくるため、学生に任せきりにはせず、「児童文化」担当教員3名が題材選びの際にはしっかり関わるようにした。特に作品が内包しているメッセージとは何か、題材から何を観客に伝えたいのかといった視点を学生に認識させ、その上で学生主体となって決定していくように指導した。

また題材の決定時期については、日程が厳しくならないようにいつまでが期限であるかを認識させながら、学生がしっかり考える時間を設定し、パートで話し合いを重ねられるように指導していった。また台本作成の方法や今後の改定版の出し方などの台本作成のノウハウを助言し、着実にかつ計画的な準備が行えるように指導するようになった。

4) 発表終了後までの評価活動

ほいくまつりでは、活動全体を通して学生が様々な評価をし、自己成長の過程を認識できるようにしている。学生自身の評価としては、取り組み過程での形成的評価と、発表後のまとめとしての総括的評価を行い、学生が学びを振り返りながら自己評価をする機会としている。また、ほいくまつり自体に対する授業評価も行い、担当教員が学生指導や運営などを見直す機会としている。

(1) 学生個人の自己評価・授業評価

a. ほいくまつり反省表(形成的評価)

ほいくまつり活動は、新1年生の入学後のパート配属が決定した後に本格化するが、パート決定後、学生は毎週「ほいくまつり反省表」を記入することになっている。反省表は、パートリーダーを経由し、「児童文化」担当教員3名で学生の記述内容を精読し、学生の学びの過程を確認している。

b. ほいくまつり自己評価表(総括的評価)

ほいくまつり終了後には、保育の専門性と人間性がどれほど身についたかを確認するために「自己評価表」を記入し、自己の成長を知る機会としている。1年生は、まだ未到達だった項目を見て、次年度のほいくまつりの目標や課題を得る機会となる。

c. ほいくまつり授業評価表

授業評価表は、ほいくまつりの活動開始時期や活動時間、教員の指導体制や指導内容、リハーサルなどの当日の動き、ほいくまつり全体の運営などについて、気づいた点を自由記述し、その内容を教員の次年度の指導に反映させている。

(2) 学生全体による総括会の実施

ほいくまつりは、パート活動を基本としながら全体としてまとまっていく形態をとるため、発表後にもパート別に自己の活動を評価したり、パート別の評価を全体の総括会で発表し、全体で共有することになっている。総括会では、パート別に「取り組みで良かった点や成長した点」「課題や改善点、次年度への引き継ぎ事項」「他パートへの感謝や連携上の改善点」を示し、学生全体で意見を共有する中で次年度の取り組みへとつないでいる。これらのパート間の評価の後、「児童文化」担当教員から学生への

講評・評価を行っている。ほいくまつり発表後の評価活動は、以下のように進めている（表4）。

表4. 発表終了後の総括会計画(平成22年6～7月)

日程	活動内容	内 容
6/26	ほいくまつり	県民会館にて発表
6/28	第15回実行委員会	そうじ・総括等の説明、「終了後活動計画」「パート別評価」を配布
6/29	片付け・そうじ	集合、片付け・そうじ
7/1	総括1 (パート反省会)	・「パート別評価」記入、総括2発表内容の確認
7/6	総括2 (全体会)	・2役出欠確認、総括2の活動の説明 ・「パート別評価」発表 ・「授業評価」「自己評価」記入 ・出欠表、週別反省表、パート別評価の提出
7/8	総括3 (全体会)	・2役「会場アンケート」「会場の反応」を配布、出欠確認、総括3の活動の説明・会場アンケート説明 ・記録パート「ビデオ視聴」と「会場の反応」説明 ・3役から一言・担当教員の講評・評価シートの記入と回収

4. 1年次の児童文化講義の充実

1) 発表終了後の1年次の児童文化講義の内容

ほいくまつりの取り組みは前年度から準備が始まるが、毎年の課題となるのが劇や影絵、歌唱、司会の4つの舞台系パートの台本作りである。特に劇や影絵は、その年度の舞台の顔となるもので、どの台本や題材を選ぶのが特に重要となる。題材選びは、子どもや保護者といった観客に、何を伝えたいのか、ほいくまつりの舞台を通じてどういったことを味わってほしいのかといった発表の「ねらい」を理解する必要があり、これが保育実践の教材研究を深める活動となるのだが、舞台系パートだけでなく、全員の学生が教材を見る視点を磨くことが重要であると考えた。それゆえ、1年次の発表終了後に「児童文化」担当教員3名で、ほいくまつりの意義や児童文化とは何か、ほいくまつりで発表する題材選びの視点などを講義し、保育実践につながる教材研究の考え方を1年生全員に習得させるようにした。特に、松居

直や瀬田貞二、松谷みよ子らの児童文学や絵本に関する考え方を学生に紹介し、昔話の解釈や話に含まれる多様な意味を理解させることに重点を置いた。1年生を対象とした児童文化講義の内容は、以下のとおりである(表5)。

表5. 1年生児童文化講義の内容(全4回)

	担当者	講義内容
第1回	保 育	ほいくまつりで身につくこと、児童文化とは、児童文化財について、児童文学の歴史
第2回	音 楽	児童文化と表現、昔話とは、昔話の意義と表現方法
第3回	美術工芸	文化と子ども、虚構とファンタジー、絵本とは、絵本の表現技法
第4回	保 育	題材の選び方、教材研究の方法、情報収集の方法

「児童文化」3名の講義後、学生に3つのレポート提出を課している。この課題から、学生自身が学んだことを考え、再確認する機会としている。

【児童文化のレポート課題】

- ・児童文化、昔話など学んだ中で分かったこと
- ・題材の選び方や教材研究のまとめ
- ・歌唱、影絵、司会、劇の発表内容案の作成(来年取り上げたい題材や歌、手遊びなどを挙げる)

舞台系パートの題材選びは、絵本やお話の持つ魅力を読み取り、おもしろさや伝えたいことを理解した上で題材を選ぶといった保育現場における教材研究の視点と、指導計画作成のねらいを設定する力を育てる活動となる。そのため、子ども向けの教材研究の課題に学生全員が取り組むようにしている。

2) 講義内容に関する連携

児童文化に関する授業は、ほいくまつりの発表が終わり、1・2年生合同の総括会を終了した後に、1年生を対象として児童文化講義を行っている。この講義では、初めて体験したほいくまつり活動を学生が冷静に振り返り、学生全員でその価値を共有することと、絵本を中心とした児童文化財に対する基本的な知識を学び、次年度の準備基盤を形成するこ

とを目的としている。全4回の講義は、担当教員3人で授業を分担し、リレー方式で講義を行い、お互いの授業内容のつながりを意識することとした。結果として、教員がお互いの講義に参加・聴講し、3者で統一した見解で児童文化の指導をする体制になり、ティーム・ティーチングや講義内容の連携が円滑に行えるようになった。

講義内容についての「児童文化」担当者間の連携の必要性を認識した理由は、実際のほいくまつりの指導において、教員が正反対の意見を言うことが頻発したためである。教員間の意見のくいちがいから学生がとまどい、台本の具体的な場面をどう捉えればよいか悩む場面が生じたためである。学生には、教員の多様な意見の中から、自分たちでどの意見を採用するかを考える力を身につけることが重要だと指導すると同時に、台本の構成や児童文化の伝え方に関する基本的な考え方を3者で共通理解し、共通のスタンスに基づいて学生指導をするようにした。

例えば、『かちかちやま』の話にみられる、たぬきがおばあさんを殺して汁にしておじいさんに食べさせたり、うさぎが仕返しとして、たぬきをドロ舟に乗せて沈めるという結末が残酷だという意見を示したり、『さるかに合戦』では、カニがサルに柿の実をおつけられて死ぬことや、ハチヤクリなどが仇討し、最後に臼が踏みつぶしてサルが死ぬという結末がかわいそうなので、サルは逃げるという結末がよいという観客アンケートの意見を示し、学生にどう考えればよいかを具体的に考える機会としている。子どもに伝える真の児童文化のあり方と、本学保育学科の考え方を共通理解する中で、児童文化の捉え方を学生全員が深めていけるようにしている。

5. 保育学科教員間の連携の見直し

1) 「児童文化」担当者間の連携体制

ほいくまつりの担当者は、従来から長く保育学科の美術工芸の教員が1人で担当してきたが、GP申請の過程で美術工芸の教員が主担当、音楽と保育の教員が副担当として3人体制でほいくまつりの運営を行うようになった。この3人体制は、役割を明確化することで、お互いが連携しやすくなり、また3

人のうちの誰かがその役割を担えない時にも、お互いにフォローし合って代打ができるという利点が明確になった。また、指導や運営の見直しをする際にも、3者から多様な意見が出てくるため、次年度への改善にも取り組みやすくなった。

3 教員がそれぞれの役割を分担し、「児童文化」担当者間で補い合うために、3者の役割や取り組み方法を文書などで明確にする必要が生じたが、その文書の整備が年々、蓄積されていくことにより、児童文化指導や運営がシステム化され、指導や運営面で教員間連携がとりやすくなった。

2) 保育学科内での教員間の連携体制

ほいくまつりは、従来から3人の「児童文化」担当者が主となりながら、「保育学科の教員全員」が学生指導やほいくまつり運営を従来から支援する体制で進められてきた。学科教員全員のほいくまつりへの関わり方は以下のとおりである。

(1) 各パートの指導担当者として配属

11のパートは、「児童文化」担当者3名が指導するようにしているが、保育学科の教員全員にもどれかのパート指導を担当していただき、複数の教員がパートを指導する体制をとっている。パートは、教員の専門分野や得意分野を踏まえて配属をお願いしている。学科の教員には、負担のない程度で指導をお願いしているが、副担当と同じくらいに学生指導に関わってくださる教員もおられ、学科教員全体でほいくまつりに関わる形が、ほいくまつりの運営の成立と学生の成長につながっている。

(2) リハーサルへの参加

ほいくまつりのリハーサルは、パート別・全体のリハーサルが4月から6月の間に計8回あるが、全教員に適宜リハーサルに参加をお願いし、各専門的視点から学生に意見をいただいている。この先生方からのダメ出しにより、学生はやる気を出し、台本や制作物を何度も練り直したり、作り直したりする。その過程で、観賞に堪えうるレベルに仕上げているのである。

(3) 県民会館での教員動静分担

ほいくまつりの発表前は、前々日に県民会館へト

ラックで荷物を搬入し、県民会館で前日・当日リハーサルを行うが、この一連の運営に保育学科教員全員が協力する体制になっている。保育学科教員全体が役割分担をすることで、大きな事故が起こることもなく、スムーズにリハーサルなどを行うことができている。また、会館スタッフの理解と協力によることも忘れてはならない点であろう。

(4) 発表後の学科会議での反省・評価

ほいくまつり終了後には、「児童文化」担当者間で反省・評価の話し合いや反省記録を作っているが、学科の教員間でも学科会議の議題として話し合うようにしている。学科の各教員が、学生指導や教員連携などの点から今年度の取り組みについての意見を出し、その意見も含めて反省記録にまとめるようにしている。これらの細かい反省点が、次年度の取り組みへの改善点となり、ほいくまつり運営や学生指導に活かすことができる形になっている。

6. ほいくまつりの近年の課題

1) 裏方系パートの作業負担の増大

毎年、ほいくまつりの活動を行う中で、学生の側に「昨年よりすばらしい舞台を作りたい」「昨年の先輩の内容を超えたい」という意識が生じ、どうしても裏方系の作りものが華美に複雑に、量も多くなる傾向にある。その学生の意欲や熱意も理解できるが、裏方系パートの作業時間が増大し、平日遅くまで活動したり、土日も登校してパート活動を行ったりする状況が生じている。学生のパート活動時間の増大が、平日の授業に影響を及ぼすことがないよう、ほいくまつり活動と普段の授業の両立を意識させながら取り組むよう2役を通じて指導している。学生には、ある程度の限られた時間や予算の中で、よりよいものを作り、観客の期待に応えられる仕上がりを目指すよう指導していく必要が生じている。

2) 学生のものづくりの力量について

ものづくり系パートについては、美術と音楽の専門教員が保育学科におり、学生に専門的な指導ができるが、衣装作成などの被服系の専門教員は学科内にいないため、衣装の指導が近年の課題となってい

る。学生の側も、中学・高校の家庭科授業での被服製作経験が年々乏しくなっているのか、基礎程度の裁縫技術すら全く分からない学生が増えている。現在は「児童文化」担当外の保育学科教員の協力により指導が成立しているが、学生の力量に応じた指導のあり方や教員の指導体制も含めて今後検討する必要がある。

3) 1年次の「児童文化」講義の充実

学生は2年生になるとほいくまつりを作り出すリーダー的な役割を担うため、そのための準備として「児童文化」担当教員3名で基本的なほいくまつりの考え方や取り組み方法、児童文化の捉え方などを講義で解説し、学生が理解できるようにしている。すべての学生が児童文化について理解し、2年次の実践に結びつけていけるように、今後さらに学生への講義内容を深め、洗練していく必要がある。

7. おわりに

「児童文化」担当者が3名となり、ほいくまつりの指導と運営を3者で試行錯誤しながら進めてきたが、近年そのメリットを大きく認識するようになった。その利点とは、一つには「児童文化」担当者間で様々な点について協議する中で、よりよい運営や指導体制が整うようになり、学生の指導も細かく行き届くようになったことが挙げられる。実行委員会やリハーサルなどでも、伝え忘れたことを3者のうちの誰かが気づき補うなどの対応もしやすくなった。二つには、「児童文化」担当者の中で休んだり担当業務ができない時に、お互いに3者間でフォローし合える体制ができたことである。教員一人一人の負担が大きくなりすぎると教員自体も大変になるが、そのリスクを減らすために、担当者3名のチーム全

体として取り組む体制を構築することで、年度によってムラのない、一定水準の学生指導やほいくまつり運営ができるようになったことである。

この連携体制がとれるためには、「児童文化」担当者3名が各々の役割分担や業務分担を明確にし、お互いに全体を把握しながら取り組むことや、スケジュールや文書関係を共有しながら、ほいくまつり運営を全体的にシステム化していくことが必須となる。そのシステム化も年々蓄積され、学生指導や3者の連携がスムーズに行えるようになりつつある。また、保育学科内の教員間連携についても、学科全体でほいくまつりの学生指導が行えている点もこの取り組みのよさであろう。GP申請の際にも、学科内での教員の協体制が出来上がっていることが大きく評価された。この教員連携の体制は、長年、保育学科が築いてきた財産であるため、変化する学生の性質に対応しながらも、このシステムを堅持できるようにし、さらにきめ細かい学生指導ができるような体制にしていきたい。

参考文献

- 東洋・小澤俊夫・宮下孝広『児童文化入門』岩波書店、1996年
小澤俊夫『グリム童話の誕生』朝日新聞社、1992年
瀬田貞二『絵本論』精興社、1985年
竹内オサム『「児童文化」と子ども学』久山社、1997年
大学基準協会『平成17年度特色ある大学教育支援プログラム事例集』2005年
戸田雅美・鳥海順子『保育者論』相川書房、2000年
古田足日『児童文化とは何か』久山社、1996年
松岡享子『お話を子どもに』日本エディタースクール出版部、1994年

(平成22年11月26日受理)

食育活動における地域連携のあり方と学生の実践能力の育成

—平成20・21年度食育活動報告—

奥野元子¹ 兼折真由美¹ 坂根千津恵¹
飯塚由美² 長島美保子³ 片岡晶子⁴

(1 島根県立大学短期大学部健康栄養学科 2 保育学科 3 松江市立八雲小学校 4 ひろせ保育園)

A Study on the Regional Collaboration and the Promotion of the Students' Practical Abilities
on Food and Nutrition Education Activities

— A Report on the Activities for Food and Nutrition Education
in Shimane (2008-2009) —

Motoko OKUNO, Mayumi KANEORI, Chizue SAKANE,
Yumi IITSUKA, Mihoko NAGASHIMA, Akiko KATAOKA

キーワード：食育 food and nutrition education 地域連携 regional collaboration
実践能力 practical ability

1. はじめに

平成17年に施行された食育基本法では、子どもたちの食育について、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育む基礎となるものとし、家庭、学校、保育所、地域等を中心に国民運動として推進に取り組むことを求め、同時にその推進には、ボトムアップの地域力を期待している。このことは、子どもの生きるための基本的能力の低下と肥満や糖尿病等生活習慣病の増加を憂い、家庭や地域で育む意識の向上、ひいては地域の活性に発展することを願うものでもある。この食育基本法の制定を受けて全国各地で食育が展開されている^{1, 2)}が、島根県においても同様で、小学校や保育園では毎日の給食はもとより、家庭や地域とともに農業体験やクッキングなど生きる力を育てている^{3, 4)}。しかし、子どもの食に関する知識や技術は、食育を推進しているからといって簡単に身につくものではない。毎日の積み重ねが大切であり、それには家庭が大きな役割

を占めることは言うまでもないが、今や、家庭の役割は外部化・専門化の方向が進み、食においては、お金さえあれば、どこでも食べ物が簡単に手に入る、いわば知識や技術がなくても食べるのには困らない環境にある。

学生の調理実習では、食材の種類や調理法を知らない、段取りが悪い、時間がかかるなど能力の低下を感じる場面にしばしば遭遇する。実際に、調理能力の低下に関する報告^{5, 6)}も多い。これは、生活経験の乏しさに他ならないと考える。指導する側においては、食品の扱いに、調理技術に、料理の組み合わせにと、多岐にわたる調理実習の目標を毎年見直ししながら、試行錯誤を繰り返してはいるが、週1回程の実習では、各回の献立の意味を深く理解することもなく調理し、“楽しかった、おいしかった”の段階で終わっているように思える。

生活と密着度が高い栄養士等の専門的職業人を養成する課程におけるカリキュラムは、実践的・実務

的な内容が多く、その内容を正確にイメージすることや十分に理解することもないまま、次の高度な知識や技術の段階へと移る。つまり、2年間の短い学期間に、基礎的な知識の理解や技術の習得に至るには、教員はかなりの労力が強いられる。

食育活動は、子どものみならず、学生の創造性、企画力、表現力、コミュニケーション力といった諸能力を養う良い機会である。しかし、その成果を食育の推進に活用できる力に達するまでには、継続した体験が求められ、それには、企画、調整、経費、労力など地域や様々な分野の協力が不可欠である。

本学は法人化し、予算、人員削減のなかで特色ある質の高い教育と研究が求められ、一方で、理念として、課題探求力・実践力の育成、地域との協働、地域のニーズへの対応をあげている。食育活動は、その理念に相応しい取り組みと考える。

本報告は、栄養士を養成する大学として、地域の資源を有効に活用し、地域とともに働き、地域に根付いた食育の推進を目指して、地域との連携のあり方を模索するとともに、実際の食育活動を通して、学生の企画力やコミュニケーション力等食育の推進に必要な実践能力の育成を図ろうとしたものである。平成20・21年度の取り組みについて報告する。

2. 方法

1) 食育事業の推進体制

食育事業は、共催事業、教育機関との連携事業及び松江市商工会議所との地域活性化事業として実施

した。共催事業としての食育活動における支援・実施体制を図1に示す。共催事業は、任意団体の日本食育推進活動支援機構やNPO法人食育推進協会から事業内容や講師派遣等に関する支援を受け、NPO法人食育推進協会島根県連絡事務所及び(株)MIしまねが事業のレイアウト・調整・広報・設営を、島根県立大学短期大学部健康栄養学科教員及び学生が食育内容の立案や食育の実施を担当した。

2) 実施した食育事業

平成20年度は食育フォーラムを中心に食育授業を含め8回、21年度は食育推進大会を中心に新たに地域活性化事業を加え7回食育事業として実施した。その食育事業名や日程、実施形態、事業内容、対象・参加者等を表1に示した。

3) アンケート調査の実施

取り組み内容や感想に関するアンケート調査を食育フォーラム実施後の平成20年7月及び12月、前者は本学健康栄養学科2年39名を、後者は同学科1年42名を対象に、また、平成21年6月「第4回食育推進全国大会」終了後、本学健康栄養学科2年42名及び1年39名を対象に記述式にて実施した。

3. 結果及び考察

1) 食育事業の基本構成

各事業は、食育フォーラムやシンポジウムでは、①食育について知る、②食育のあり方を考えること

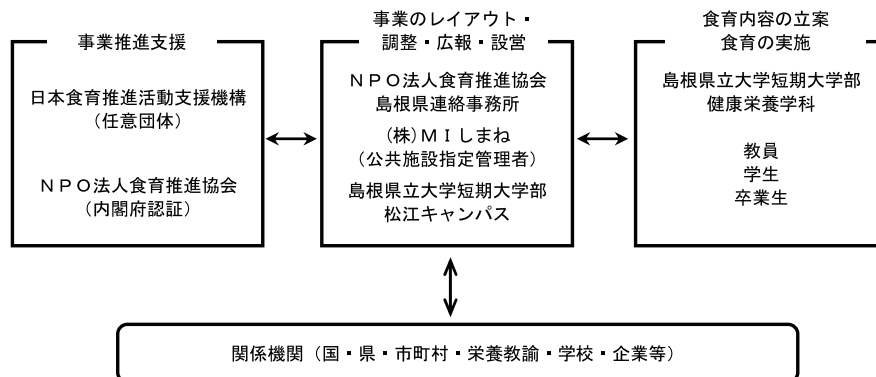


図1 食育活動の支援・実施体制

表1 平成20・21年度に実施した食育事業

No	事業名	実施日	実施形態	実施場所	事業の内容	対象・参加者
1	しまね食育フォーラム しまねの食育を推進するために -地域・学校・家庭の役割と大学への 提言-	平成20年 7月6日	共催 NPO食育推進協会 (株)MIしまね	島根県立大学 松江キャンパス	基調講演 対談 パネルディスカッション 展示	約250名 一般 学校栄養士 学生
2	食生活診断	8月23日	〃	松江総合 運動公園	コンピュータ診断	約10名 一般・子ども
3	第2回東京都食育フェア出展	10月12日 13日	〃	東京農業大学	NPO法人食育推進協 会ブース展示	多数 一般・子ども
4	学園祭での取組み(展示・食育)	10月18日 19日	学生主催	島根県立大学 松江キャンパス	作成食育教材の展示 食育ゲーム	約30名 親子・一般・学生
5	農林水産省にっぽん食育推進事業 「食事バランスガイドを考える」 意見交換会	12月5日	共催 NPO食育推進協会 (株)MIしまね	島根県立大学 松江キャンパス	食育の取り組みにつ いて意見交換	農水省消費・安全局 消費者情報官食育推 進班 中国四国農政局 島根県学校給食会ほ か約20名
6	しまね食育フォーラム 農林水産省にっぽん食育推進事業 「食事バランスガイドを考える」	12月6日	〃	松江イングリッ シュガーデン (松江市)	基調講演 学生によるミニ講演 パネルディスカッション 各種出展(給食・特 産品ほか) 教材展示・食育ゲーム	約180名 一般・学校栄養士・ 学生 展示会場 約800名
7	食育授業 「しまね特産品マップを作ろう」	平成21年 2月24日	〃	益田市立 M小学校	授業	5年生31名
8	食育授業 「あぶら・からだ・食事」	3月10日	教育機関との 連携事業	松江市立 N小学校	授業	5年生約180名
9	第4回食育推進全国大会 (島根県大会) (主催：内閣府・島根県ほか) 特別出展 食育フェア in 島根	6月13日 14日	特別出展 実施主体 (株)ジェイコム NPO食育推進協会	くにびきメッセ (松江市)	イベント	約13,000人
10	農商工連携促進事業 「カラコロ大ちゃんの縁結び地産市」	7月8日 11月8日	主催 松江商工会議所	カラコロ広場 (松江市)	イベント	多数
11	夏休み農業体験・料理教室 —夏野菜をたっぷり味わおう—	8月3日	主催 松江市立 Y小学校PTA	アグリパーク (松江市)	家族と一緒の夏休み 農業体験・料理教室 に参加、食育を体験	児童・保護者約35名
12	食育授業 「あぶら・からだ・食事」	12月15日	教育機関との 連携事業	松江市立 N小学校	授業	5年生約180名
13	松江市中心市街地活性化事業 「遊航(ゆこう)！まちぐるみ船出 の祝い」	3月1日	主催 タテ町商店街協同組 合 松江天神町商店街協 同組合	天神町ロータリー 広場 (松江市)	イベント	多数
14	食育授業 「身近にある食材・食品を考えてみ よう」	3月8日	共催 NPO食育推進協会 (株)MIしまね	斐川町立S小学 校	授業	5年生42名

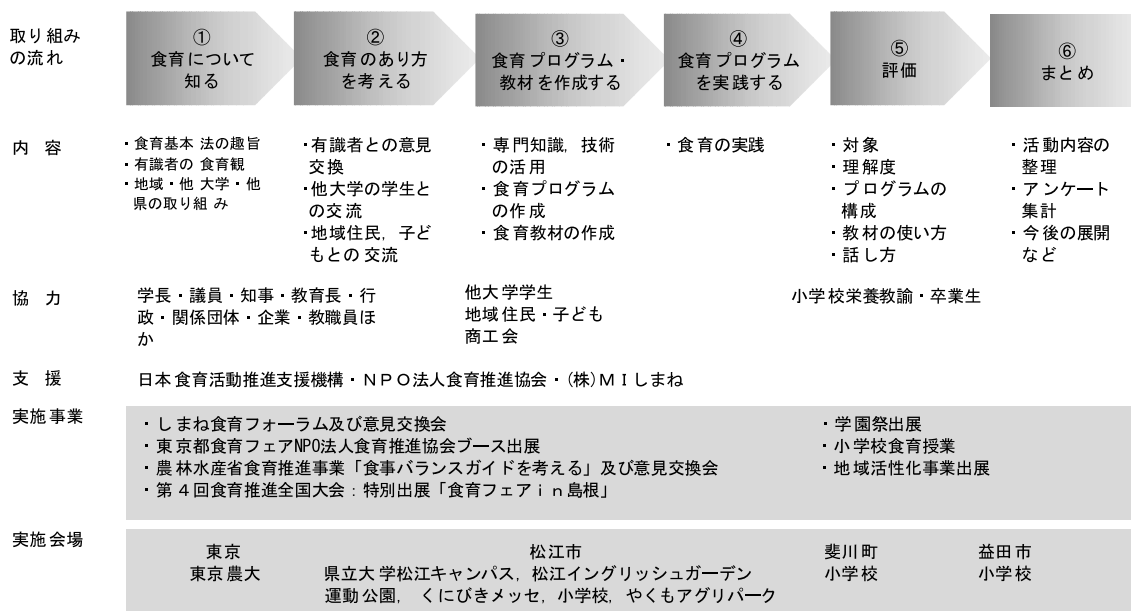


図2 食育事業の取り組みの基本構成と流れ

を、食育授業や小イベントでは、③食育プログラム・教材を作成し、④食育を実践することをねらいとし、また、各事業において、⑤その効果を評価し、今後の展開に向けて活動内容を⑥まとめることを学生に課し、同時に企画力、表現力、コミュニケーション力等食育に必要な実践能力の育成を目指した。その取り組みの基本構成と流れを図2に示す。

2) 食育事業の具体的内容

(1) 食育フォーラム

多数の参加者を対象としたフォーラム「しまねの食育を推進するために－地域・学校・家庭の役割と大学への提言－」（表1-No.1）及び「食事バランスガイドを考える」（表1-No.6）は、国の施策としての食育の意義、立場が異なる有識者による食育観、他県や他大学の取り組みの紹介等の内容を組み合わせ、それぞれ講演とパネルディスカッションの二部で構成し、後者においては学生によるミニ講演を企画した。学生には授業の一環としての参加を義務づけ、意見交換会への参加やイベント展示会場での他大学の学生との協働のほか、有識者や地域住民、子どもとの交流を図った。

(2) 第4回食育推進全国大会（鳥根県大会）

第4回食育推進全国大会（主催：内閣府、鳥根県、鳥根県食育・食の安全推進協議会）は、2日間で約13,000人の来場者であった。特別出展「食育フェア in 鳥根」会場（実施主体・協力(株)ジェイコム及びNPO法人食育推進協会ほか）の「おいしい！ステージ」「親子で食育！食リンピック」「ふるさと大鍋紹介」「乳幼児ふれあい食育ゾーン」等の具体的内容の立案とその実演を依頼され、学生は、食育コンサート「歌って踊って、食育を学ぼう」の選曲とダンスの振り付け、鍋料理の提案と紹介、寸劇「学生ライブ授業」（図3左）のシナリオと実演、乳幼児ふれあいのための食育玩具の製作とパネル展示、食育ゲーム「食リンピック」（図3右）の教材作成などに取り組んだ。その他、本学ブースでは「たべもののミクロの世界をのぞいてみよう」を企画したほか、鳥根県主催会場では「わが家の一流シェフ」「ペットボトルピザ」「うち飯スタイル料理教室」に自主的またはボランティアで参加した。

(3) 県内小学校における食育授業

NPO法人食育推進協会及び(株)MIしまねとの共催事業として、あるいは、松江市内教育機関との



図3 学生による取り組み (第4回食育推進全国大会)
左：学生授業ライブ 右：食育ゲーム

連携事業として、小学生を対象に食育授業「しまね特産品マップをつくろう」「身近にある食材・食品を考えてみよう」及び「あぶら・からだ・食事」を企画した。実施に当たっては、食育プログラム（指導案）を作成のうえ、実施に必要な教材を製作し、その内容の妥当性について栄養教諭のアドバイスを受け授業に臨んだ。

(4) 地域活性化事業

食育推進全国大会（島根大会）参加後、松江市商工会議所から地域活性化や農商工連携促進を目的とするイベントへの協力要請があった。子どもが楽しんで学べる「まめまめジャンプ!」「くん、くん、何だろう?」「触ってつかんで」などの食育ゲームを企画し、学生8～10名がその要請に協力した。

3) 食育事業に取り組んで



図4 食育フォーラムでの基調講演の一コマ
- 国政の立場から食育の意義を語る -

(1) 食育について知る - 食育フォーラム -

国政や県政、行政に関わる方々を講師、パネリストに迎えた食育フォーラム「しまねの食育を推進するために - 地域、学校、家庭の役割と大学への提言 -」（図4 参加学生：約130名）及び「食事バランスガイドを考える」（参加学生：約50名）に参加した学生の感想の一部を表2及び表3に示す。これらの感想内容からは、このフォーラムが学生の目には新鮮な取り組みに映ったこと、食育への関心が非常に高いこと、普段接することがない国や県の政策に携わる講師陣の食育観に深い関心をもったことが強く窺える。また、「食べることは自分を肯定すること、自己肯定感をもつ」「資源のない日本が経済大国になった」「make a difference 人の未来に影響を与える」「実務は人の未来を変える」といった人生観的な言葉に感銘し、自分の人生や食育に対し積極的に取り組みたいと意欲を示した者が多い。その他、学校給食に対しては、栄養士の姿勢や食べ残しの利用など、懐かしさもあって強い興味を示し、改めて学校給食の意義を認識する機会ともなった。

(2) 食育のあり方を考える

- 第4回食育推進全国大会（島根大会） -

企画から準備、実演、サポートと長期にわたって一生懸命取り組んだ食育推進全国大会は、来場者の数や、講演、パネルディスカッション、ライブ授業、料理コンクール、諸団体や企業の出展ブース等々と内容の豊富さに圧倒されながら、学生はこれまでに

表2 食育フォーラム「しまねの食育を推進するために一地域・学校・家庭の役割と大学への提言」に参加した学生の感想（参加学生 約80名）

(学生Aの感想)

- ・全体を通して、日本のことも食育のことも知らないことが多いことに気づかされた。
- ・食育について、すべての世代が地域全体で、また、政府も計画をもって行わなければならないことを知った。
- ・食事の一番の基本である3度の食事のリズムの志気や一人一人の自己肯定感をあげる教育をする必要性を知った。
- ・「食」はたくさんの分野につながると思った。
- ・「食育」の大切さの意味を初めて分かることができた。
- ・たくさんの正しい知識を持たなければ、「食育」はできないと思った。

(学生Bの感想)

- ・様々な面から食育についての話が聞いて良かった。
- ・日本の食育を考える根本的な日本の現状から話され、改めて日本について知ることができた。
- ・自分の住む国や自分自身について理解したうえで、食育を展開する必要があると分かった。
- ・対談やパネルディスカッションでは、島根の現状を知ることができた。県の取り組みには、農家の方とのふれあい、地産地消などがあり、一方では、県外への人の流出、食糧自給率の低下などが深刻な問題であることがあげられた。
- ・松江は食料購入量が上位を占める食物が多く、それもお菓子から主食まで様々で驚くと同時におもしろいと思った。
- ・自分たちもできることは積極的に取り組んでいきたい。
- ・本学で学習できることや資格がとれることに感謝し、県内で栄養士として活躍したい。
- ・自分自身が正しい食生活を行ったうえで、他人に「食育」をおこなうことができると思った。

ない感動、達成感や充実感を味わった。その一方で、自分自身や他人に対する別の一面を発見したり、協働やコミュニケーションの必要性を感じたりと収穫の多い大会となった。学生が携わった企画、実演、スタッフそれぞれの立場からの食育大会に関する感想の一部を表4に示す。なかには、「個々人がもっと参加できるイベントがあっても良かったと思う。」「似たようなブースがたくさんあったことが気になった。」「30代から高齢者の人が対象のイベントがあっても良かったと感じた。」「試食のコーナーが色々あったが、商売目的のように感じた。」といった鋭い指摘もあり、この大会は食育の意義やあり方の具現化に多少なりとも貢献したようである。

(3) 食育プログラム・教材の作成と実践

- a. 授業テーマ「しまね特産品マップを作ろう」
食育フォーラムや食育推進全国大会は、学生に食

育への意欲を促し、食育用教材「しまね特産品マップ」「まちがいさがし」「エプロンシアター」「食材カード」などの製作となった。そのうち「しまね特産品マップ」を活用して「しまね特産品マップを作ろう」をテーマとした指導案を作成し、NPO法人食育推進協会及び㈱MIしまねが教育委員会にかけ合い、益田市立M小学校での実現に至った。

学生が作成した指導案の内容は、クイズ形式で質問項目が多く、それに要する時間が長い構成となっていたため、授業を担当する学生の特産品に対する知識が不十分で、次への展開に無理があると判断し、その指導案をもとに、グループでマップを完成させる40分の学習形態に変更した。また、2名の学生を補助に充て補完しあう態勢で実施した。

学生が授業形態で食育をする場合は、当然のことながら授業内容の組み立て能力や経験不足を配慮し

表3 食育フォーラム「食事バランスガイドを考える」に参加した学生の感想（参加学生 約50名）

（講演）

- ・他県独自のバランスガイドがあるのを聞いて、島根向きのバランスガイドがあるとよいと思った。
- ・ある小学校の話が面白かった。みんなで米を作って、どれだけ大変かもわかるし、米の大切さもわかる。何か食べ物を作ることはいいことだと思った。
- ・食育は、それだけの意味を持つだけでなく、マナーであったり、地域貢献であったり、他につながることを知り、自分たちの取り組みがまだまだ小さいものだと感じた。
- ・自分では取り組もうとしても、簡単に取り組めない食育を、他の人にもっと近くで感じてもらえるように努力しなければならないと思った。そうすることが大きな第一歩になる。そのことを思い知った講演だった。
- ・新潟県の子どもの話を聞いて、おにぎり一つでそこまで議論できるのはすごいと思った。気合いの違いを感じた。その子ども達が将来農業をやりたいと思えるきっかけになったらよいと思った。
- ・食事バランスガイドは、各地域の特産品を活かしてより受け入れやすい工夫がされていて驚いた。
- ・あらゆる人に共感してもらえるような食の根本的な部分を中心に伝えていくことが大切だと思う。

（ディスカッション）

- ・産地偽装の問題などを聞いて、産地地消の大切さを再認識できた。今は、ほとんどスーパーなどで食材を買うが、産地地消には、商店街などの活性化が必要ではないかと思った。
- ・食育の進め方や栄養士を養成するにあたっての注意点など貴重な話を聞かせてもらった。
- ・残飯の処理を肥料にして再利用することにより、資源の無駄使いをなくしていることを知った。小学校の頃、給食の調理員の方が残ったごはんを洗濯のりを作っていたことを思い出した。
- ・給食の役割は、健康に生活できるようにすることを学んだ。栄養バランスだけでなく、マナーや食材の知識、旬なども給食で教えていけるようにすることが大切だと感じた。
- ・毎日給食は楽しみだった。今になって思うと、給食があったから食器の正しい並べ方や地域の食材についてなど自然にわかっているのだと思った。
- ・学校給食の献立に関しては、何を伝えたいかということを考えて作成することが大切で、家庭の食事のお手本になるということだった。今まで学校の栄養士は1食の食事しか考えないから、1日の摂取すべき栄養素まで関われないと考えていたが、家庭の食事のお手本となり、残り2食をサポートする役割があると思った。

（その他、展示内容や食育への意欲等）

- ・班で教材を作って実際食育をしてみるのもよい勉強になると思った。
- ・子どもは写真やイラストで描かれている食べ物より、手で触れるものに興味を持つことがわかった。
- ・一つは他の展示の方達と一緒にできたらと思った。また、学校・企業共同の展示があってもいいと思った。
- ・親子で食育ができる場をもっと作って、食育ができたらと参加して感じた。
- ・エプロンシアターを製作して、多くの人にほめていただいたのがうれしかった。
- ・是非やった方がよいといわれたので、バランスガイドとともに幼稚園や小学校を訪ねたい。
- ・名産ポケットは他県の人にやってもらったら、各地域の特産品がよくわかってもらえるのでよいと思う。

なければならない。対象の理解度や関心度、他教科との関連など栄養教諭のアドバイスを受け、内容や展開に再考を加え、練習をして本番に臨んだ。しかし、最後のまとめの段階では、指導案にこだわり、

結論を急ぐあまりに繰り返し次の展開の言葉が出てこない。クラス担任の助けを得て、事なきを得たものの悔やまれる結果となった。表現力や柔軟な対応をどう身につけさせるのか、難題である。

表4 第4回食育推進全国大会に参加した学生の感想(参加学生 約80名)

(企画した立場から)

- ・準備の食育教材を作る段階では、自分の再確認や、初めて発見することなど多くの収穫があった。教材は、対象の立場になって、分かりやすいか、見やすいか、楽しめるか、何を伝えたいのかをはっきりさせて、最も生きる効果を見つけ出すことはすごく難しい。
- ・協力してもらうためには、皆と意見交換をしたり、しっかり相手の話を聞いたり、伝達事項を皆に必ず伝えることの必要を実感した。
- ・楽しんでもらい、何か一つでも知識や感動を与えて、帰ってもらいたいということだった。お客の立場になって、内容を企画・実施することの大変さを大きな大会だからこそ知ることができたように思う。

(企画を補助した立場から)

- ・こんなイベントを全体的に企画・運営してみたいという思いが出てきた。大勢の人を動かすというのは、とても大変だとは思いますが、それ以上にやりがいはあると思う。
- ・自分でも案が出せるようになりたい。
- ・普段話さないような人と話したり、人の一面を発見することができて嬉しかった。団結力も生まれたと思う。
- ・チームワークの大切さと、本気でやればそれだけの結果がついてくることを学んだ。劇などは子供も大人も楽しめるので、食育に関心を持たせるにはとても良い企画であったと思う。

(スタッフの立場から)

- ・食育だけでなく、人との関わりも学ぶことができた。これからの生活に活かしていきたい。
- ・保育の人たちも参加していたので、お互いの分野を活かした良い取り組みになった。
- ・悪戦苦闘であったが、子ども達と料理を通じて触れあえ、心の底から頑張った良かった。
- ・子ども達に教えられた気がする。
- ・コミュニケーション能力を身につけておきたいと思った。
- ・入りたい子どもに気づかず、まわりに目をやるべきと反省した。
- ・栄養に関しての知識は絶対必要だけど、コミュニケーション力も重要なんだと実感することが出来た。
- ・スタッフとして参加したことでその何倍も学び得ることができた。忘れられない2日間となった。
- ・普段することないお客様への宣伝や呼び込みなど、初めて経験した。大声で宣伝してお客様に話を聞いてもらって、物を買って頂く、その難しさを身をもって感じる事ができた。

(その他)

- ・お父さんやお母さんが子どもに「食べたことはあるのはどれかな」などヒントを上手に与えていて感心した。
- ・個々人がもっと参加できるイベントがあっても良かったと思う。
- ・今まで知らなかった島根県の魅力を発見することができた。
- ・人それぞれ対応が変わっていくのが自分で分かった。
- ・今回の体験で主催する人や発表する人の大変さがとてもよくわかった。
- ・「食育」を行っているのは栄養士関係や保育園関係という考えを一転させられた。

b. 授業テーマ「あぶら・からだ・食事」
19年度から近隣地区の教育機関との連携事業とし

て、食の大切さを知り、望ましい食習慣を形成する
目的で、松江市立N小学校5年生全員を対象に食育

授業を実施している。健康栄養学科教員と学生の協働で、教員は食べ物の脂肪の体内でのゆくえについて、学生は食事のエネルギー量や食事バランスガイドを活用して望ましい食事のあり方についての内容を担当した。

ちなみに、19年度は、11月に実施したこともあって、これをきっかけに、学生が自ら食育を計画し、N小学校の教員を介して児童に呼びかけ、簡単な調理実習を松江キャンパスにて2回開催している。

(4) 作成教材の妥当性と使い方の検討

－地域活性化事業等小イベントを活用して－

地域活性化事業等小イベントでは、食育ゲームの実施と、併せて、作成した教材の内容や活用の妥当性を検討する目的で、子どもや保護者の反応を観察したほか、対象年齢、難易度、面白さ、理解度、改善点についてアンケート調査を実施した。「まちがいさがし」では、面白い、手描きで温かいなどのほか、補足説明や写真・パネルの活用、絵の描き方など活用に関する意見があった。

4) 学生の食育への関心と実践能力の育成について

フォーラムに参加した学生の感想には、食育のほか、地産地消、食料自給率、資源のリサイクルといった言葉が多くあった。その言葉の本質的な部分まで理解しているとは思えないが、学生の食育への関心は非常に高いといえる。とくに、国政や県政に携わる立場の人から直接目の前で耳にした食育に対する考え方や幼い頃の食生活の姿、さらに、人生観は、日頃の講義とは異なる強いインパクトを学生に与えた。また、給食は、記憶に新しく、懐かしい思い出でもある。学校給食を取り上げたディスカッションでは、小学校時代の給食を思い浮かべながら、その教育的意義を改めて理解した学生も多い。20・21年度のフォーラムやディスカッションにおける講師やパネリスト、加えて、取り上げたテーマは、学生にとっては非常に有意義であったようである。

しかし、学生自ら企画し取り組むということに関しては、方法が分からないのか、前向きの点ではやや不満が残る。1年生が作成した食育教材は、展示

会場で高い評価を受け、いくつかの保育所の関係者から「是非、保育所に」との申し入れがあったが、その時は感動し、「保育所でやりたい、やろう」と学生同士で互いにその意志を確認しあったものの、その後は梨の礫であった。卒業研究として、食育教材及び指導案の作成、食育授業の実施に取り組んだゼミの学生においても、自信と積極性を養うために、NPO法人食育推進協会や㈱MIしまねと協力して、フォーラムの受付、意見交換会や東京都食育フェアへの参加、ミニ講演、食育授業など様々なことを体験させたが、自分自身でできる教材作成には取り組むものの、まずは、“自分でやる”と意気込みがあまり感じられなかったのは残念である。様々な経験も卒業研究や卒業のためであって、自身の能力の向上という意識は低く、食育についても“大人が子どもに食に関することを教える、子どもだからやりたい”との捉え方である。食育をするためには自分に何が必要なのか、どう子どもと向き合うのか、子どもに何をどのような形で伝えるのか、どのような効果が期待できるのかといった視点はあまり感じられない。栄養士として専門的立場から食育をする場合の基本は、いわゆる6W1Hである。その基本の重要性をいかに認識させるのか、また自主的に食育を企画し実践する能力をいかに育成するのか、表現力やコミュニケーション力は多くの場を踏むことで培われるが、基本的な知識や技術は大学の授業で習得できても、その習得したものをどう使うかは本人の考えに委ねられる。つまり、論理的思考が問われる。質の高い教育、高度な研究、地域への貢献、それに効率的な運営と大学は変革が求められ、教員の業務は多忙を極める一方で、地域が抱える様々な課題に対応しつつ、魅力ある大学にする使命が課せられている。その使命を果たすには、地域の力をいかに活用するかがポイントである。一方、地方は高度な専門知識と技術をもつ人的資源は限られるだけに、大学に対する期待が大きく、この一連の食育事業もNPO法人食育推進協会から共催という形で申し入れがあり、地域の活性化や本キャンパスの新しい方向性を探る一助になればと要請を受け入れた。

連携したNPO法人食育推進協会及び公共施設指定管理者(株)MIしまねは、イベントの企画・運営に関するノウハウをもち、機動力もあり、企画・運営の8~9割方は、彼らが担当してきた。中央省庁との人脈もあり、食育フォーラムや農林水産省食育補助事業においては、講師の招聘、補助金にと彼らの力に依存し、何らかの利益を期待しているといえども、この事業の推進においては、スタッフ的立場からの支援は多大である。一方、本キャンパスは、栄養士を養成する立場から、教員は食育に関する人材の選定や専門知識と技術を提供し、学生は、食育基本法の趣旨を実現すべき対象であることから、地域の力を借りて、規則正しい食生活、栄養バランスのとれた食事、それに必要な知識や技術、食文化や伝統料理の継承など食は生きる力のもととなることを深く学び、さらには、地域の人との関わりやコミュニケーションなど栄養士としてだけでなく、社会生活に必要な基本を身につける、すなわち、食育の根幹となる部分に関与した。連携事業のスタート当初は、互いの役割が曖昧であったが、その年度の終わりには、双方の持つ機能を互いに理解し、業務を分担、補完しあう態勢が次第に構築されるまでに至った。

5) 地域連携と今後の課題

食育基本法の第4条には、「食育を推進するための活動は、国民、民間団体等の自発的意思を尊重し、地域の特性に配慮し、地域住民その他の社会を構成する多様な主体の参加と協力を得るものとするとともに、その連携を図りつつ、あまねく全国において展開されなければならない」とし、国、地方公共団体、保護者、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、国民等あらゆる分野の者にその責務を求め、国は食育推進基本計画に基づいて財政上の措置を講じ、食育を推進している。言い換えれば、国民運動としての展開を期待している。

その食育基本法の制定を受けて、地域の活性化事業や学生への支援事業として、外部資金(GP)を申請し、平成20年度の「学生支援GP」では東北福

祉大学と幾央大学が⁷⁾、平成19年度「現代GP」では実践女子短期大学と山梨学院短期大学が採択されている⁸⁾。地域に根ざした食育コンクール(提唱:農林水産省、事業実施主体:社団法人農山漁村文化協会)にも、関西大学人間活動理論研究センター(CHAT)や名寄市立大学始め、多くの大学が応募している⁹⁾。関西大学は、大学生と小学生を中心に、家庭、大学、小学校、専門的な社会団体がそれぞれのコミュニティを超えて、また、名寄市立大学は、管理栄養士養成課程への移行を機に、近接する農業高校及び給食センターの三者が連携・協力して、それぞれの機能や特徴を活かして取り組んでいる⁷⁾。両大学のこの取り組みには、新しい教育システムを創造する研究・開発プロジェクトとして、あるいは食育プログラムの研究としてのねらいもある。

筆者らの食育事業の目的は、地域の食育活動を専門的立場から支援すること、これから子どもをもつ対象である学生のほか、児童・生徒や若者の食を営む能力を地域とともに育むこと、食育を推進する能力を備えた人材を育成することにある。しかし、食育は、学生の関心度は高いとはいえども、学生や地域のニーズが多様化している今日、口でいうほど簡単ではない。どのような形で進めていくのか、単なる知識の伝達でよいのか、技術も教えるのか、会場や経費はどうするのか、誰がやるのか等々、それなりの成果をあげるには、内容の評価も含め、検討しなければならない課題は多い。少子高齢化が急進する鳥根県では、松江キャンパスを核に卒業生や民間のもつ機能を活用できる有機的な連携システムを構築する意義を強く感じるが、それには高い専門性に加え、地域に精通し、資金の調達、地域や民間企業等の機能の活用、教育的視点など総合的にマネジメントできる能力を備えた人材が不可欠である。

ちなみに、山田¹⁰⁾は、産学官連携に携わる人材には、まちづくり・地域政策、産業政策、高等教育、企業経営など総合的に精通した高い専門性と実務能力が要求され、教育等研究者、学生・院生に続く人的資源の第3セクターである事務職員の専門的力が問われると述べている。

4. まとめ

栄養士を養成する立場から、学生の食育を推進する実践能力の育成と地域に根付いた活動を目指し、任意団体日本食育推進活動支援機構の支援を得て、NPO及び公共施設指定管理者と連携し、食育フォーラムや食育推進全国大会のほか、食育授業や地域活性化事業に取り組んだ。

有識者を講師に迎えた食育フォーラムや全国規模の食育大会は、学生に食育への関心と意欲を促し、食育大会においては、知識やコミュニケーション力の不足を痛感したり、自身や仲間の別の一面を発見したりと学生にとって収穫が大であった。

しかし、その意欲は、教材作成には熱心に取り組むものの、作成教材の活用については論理性や表現力に欠け、実践能力の面で課題が残った。

NPOや指定管理者等との連携は、大学と地域との距離を縮め、食育事業の継続と学生の実践能力の育成に少なからず貢献した。今後は卒業生や同窓会のもつスキルを有効に活用し、学生の実践能力の向上と食育活動の充実を図っていきたい。

謝辞

元内閣府特命担当大臣猪口邦子氏ならびに島根県知事溝口善兵衛氏はじめ、ご多忙のなか講師をお引き受けいただいた皆様には深く感謝申し上げます。

また、食育事業の推進に終始ご支援をいただいた日本食育推進活動支援機構事務局長黛泰次氏ならびに関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

なお、この報告の一部は本学平成20年度学術教育研究特別助成による成果である。

引用文献

- 1) 内閣府(2008)、食育白書(平成20年版)、33-49
- 2) 内閣府(2009)、食育白書(平成21年版)、29-33
- 3) 松江市食育推進協会(2005)、平成17年度文部科学省委嘱事業研究紀要(2年次報告書)
- 4) 片岡晶子(2010)、こんな活動やっています!、私保連しまね、No.31、5-7
- 5) 堀光代、平島円、磯部由香、長野宏子(2010)、食物栄養および家政科教育専攻生の調理意識と技術の現状-入学時と調理実習履修後の比較-、岐阜市立女子短期大学紀要、59、85-89
- 6) 杉崎幸子、猪瀬多巳江、紺野進、石井罔男(2008)、給食献立からみた調理能力に関わる一考察、千葉県立衛生短期大学紀要、26、69-74
- 7) 独立行政法人日本学生支援機構(2008)、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム事例集、173、275
- 8) 文部科学省(2007)、平成19年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/07/07072005.htm (2010年10月31日閲覧)
- 9) 農文教(2006)、食育コンクールデータベース
http://nipponisyokuiku.net/concour/db/list_nendo_2006.html (2010年10月31日閲覧)
- 10) 山田一隆(2004)、新しい産学官-地域連携のあり方と大学・地域の役割-京都・まいづる立命館地域創造機構の挑戦-
<http://www.twin.ne.jp/~kazutaka/works/ajrsrs2004/ajrsrs2004.pdf> (2010年10月31日閲覧)

(平成22年11月26日受理)

馬と刀剣の故実

—古往来から見る中世の教養—

Ancient Practices about Horses and Swords
— The Medieval Education in Kofrai —

三保 サト子
(総合文化学科)

Satoko MIHO

キーワード：新札往来 SINSATSU-ŌRAI 尺素往来 SEKISO-ŌRAI 馬 Horses 刀 Katana 武具 Arms

はじめに

戦いに威力を発揮する馬と弓、それにシンボルの役割をも担う刀剣や甲冑に寄せる武人の想いは、中世の新しい教養として定着した。本稿では主に、『新札往来』と『尺素往来』（おのおの『新札』『尺素』と略称、引用は教科書大系本に依拠し修正を加えた）の所収語句を手掛かりにして、室町時代初期の状況を明らかにしたい。足利義満、二条良基に代表されるこの時代は、武家が、永い伝統を育んできた公家の教養を取り込みつつ新時代の為政者としての内実を整える時代である。公家と武家の教養は混じり

合い、渾然一体となって引継がれていくように見える。

さて、『新札』の成立は、貞治六年（一三六七）以前、貞治三年（一三六四）以降のことであった。筆者の素眼は金蓮寺に止住する時宗の僧である。著名な書家でもあった彼は、少人の稽古用として『釈氏往来』を書き与えたことが知られるが（龍門文庫本奥書）、この『新札』を少なくとも三回書写して少人に与えている。自ら幼童の教育に資する内容を盛り込んだものと推測される。これに加筆したとされる『尺素』と比較しつつ、本稿では馬や刀剣に関する時代の基礎教養と目された内容を具体化する。

『新札』の内容構成は、前半部が、正月から六月までの季節の行事を順

を追って配列したものであった。^{注1}後半部には、主要な知識内容を項目別に挙げてゐる。

後半部冒頭は「御進発之由、承候之際」の文言で始まる。この「進発」が特定のものを指す可能性もあるが、今は、一般的な「出陣」の意と見ておく。この部分【表1—(1)】は、誰彼の出陣を耳にした記者（本状の差出人に相当する者）が慣例に従って馬を贈る、という想定で書き始められている。ここに馬の故実が盛り込まれ、弓や鎧甲の細工、刀鍛冶の歴史へと連なっていく。

以下には、『新札』該当部分を『尺素』のそれと対照させて一覧表で示し、必要に応じて『異制庭訓往来』（『異庭』と略称する）とも比較しながら、項目ごとに詳細を見ていくこととする。

(一) 馬についての教養

(1) 馬進上の故実

進上する馬は「蟪蛄」であり、「片飼之駒」と謙遜され、御用に立ちがたいとは思ふが、しばらく厩に入れて様子を見ていたのだきとい言葉添えるのが、こうした場合の慣用表現であつたらしい。この馬は、まだ十分馴れていなくて役に立たない恐れがあるが、名馬を産する田鎖の本牧、須弥足井辺の産であり、「肢爪」「地拘」「所持」「尾持」等に優れた資質を持つ馬である、というのであろうか、表現が分明でない。『尺素』においては二〇疋を進上し、うち両三疋が多久佐里之本牧の産であるとす。

さて、馬の進上を示す折紙には、毛付と馬印を記載するのが書札であり、さらに、細馬の産地として著名な彦間・田鎖・須彌盤などの牧の名を書き添える。これを下金（おろしがね）と呼ぶ（国史大辞典）。往来に収める「鹿毛駿・黄鶴毛・柑子栗毛・赤佐目・雲雀毛・背筋通之河原毛・青黒・額白・連銭葦毛」【表1—(2)】は毛付の種類であり、「鹿笛・飛雀・小雀・羽折雀・庵下二・遠雁・引両丸・有文字・文之字・大小輪違」【表1—(3)】は焼金、馬印（うまのかね）である。馬の左琵琶股の上に押すのが例であり、本印（ほんかね）・表印（おもてのかね）という。右の琵琶股の上に押すのを裏印（うらのかね）・打越（うちこし）という。

こうした馬に関する知識は、馬を使用し、また、献上する立場にある武

家にとつて必要不可欠であつたと見られる。一例として土岐伊豆守利綱が息子のために著した『家中竹馬記』^{注2}から、室町時代の小笠原流故実の一端を引いておく。馬については「毛と焼金」が記されている。

一公方様へ御進物之折紙調様之事。^{目録} 当方は料紙は高檀紙也。（中略）

進上
御太刀。 一腰。久国。
御馬。 一疋。河原毛。印／雀目結
万疋。
以上。

土岐左京大夫

都の貴族社会でも馬はさらに貴重であつたから、その善し悪しや特徴を知つておくことは重要であつた。

【表1】

【新札】【馬】	【尺素】【馬】
(1) 御進発之由、承候之際、蟪蛄一疋、牽進之候。片飼之駒、無左右、雖難立御要候、多久佐里之本牧、須彌足井邊、肢爪・地拘、所替等馬候歟。生得之尾持、神妙候間、態不下候。三長三短之勢、無所欠候歟。暫被入御廐、可被鬪懸候。	同御進発之旨、伝承候之間。蟪蛄二十疋進候。大略片飼之駒、雖難立御用、此内多久佐里之本牧、両三疋候。須彌足井邊、并肢爪・地拘、所替平馬候。尾持生得、神妙之上、依不宜於渡水、態不下候。身又相馬恥良葉。欲見三長三短之勢。雖非八駿八疋之体。先暫即水草之養、可被鬪御廐之懸候。
(2) 鹿毛駿・黄鶴毛・柑子栗毛・赤佐目・雲雀毛・背筋通之河原毛・青黒・額白・連銭葦毛、自奥州到来。	凡、葦毛、青雲雀毛者、木性之馬。鹿毛、栗毛者、火性之馬。霞毛、駿者、土性之馬。鶴毛、佐目、皆色者、霞性之馬。鷹毛、黒、水性之馬。俱自奥州閉伊郡到来。
(3) ③閉伊郡北方者、大略鹿笛、南方者飛雀。其中小雀・羽折雀、殊可有賞觀候。此外庵下・二遠雁・引両丸・有文字・文之字、其金不可勝計候。此等者纒以一疋之蓄、可轡八駿之蓄者也。 彦間立金者、大小輪違、常事候。庵下一万、御所之御牧候之間、殊可秘藏候。 真馬終雖太遠、更不立者要候。	其金鹿笛者北方、飛雀者南方。此内、羽折雀・小雀、殊可有御賞觀候。其外、庵下・二遠雁、文文字、有文字、引両之丸者、纒以一疋之蓄、可播六龍之德候。 大輪違者、彦間立、庵下一方者、御所之御牧候。別可有御秘藏乎。

〈2〉名馬の産地

名馬の産地として、ここには、多久佐里(田鎖)・須弥足井(須彌盃)、閉伊郡北方・閉伊郡南方・彦間立の名が見えている。頼朝の奥州平定後、閉伊頼基が閉伊郡を拝領し、一族が分立して治めていた。元享四(一三二四)年十一月二三日の関東下知状案(宮古田鎖文書)に閉伊三郎左衛門尉光員の遺領が記されているのが閉伊郡の名の初見となるが、ここに田鎖も含まれている。田鎖牧は岩手県太平洋岸のほぼ中央に位置する現在の宮古市田鎖である。閉伊氏が開いた牧野であり、初め閉伊川河原にあったが、室町時代の初期に居館の移動とともに移された。田鎖氏は田鎖城を本拠に牧を開き、やがて駿馬の産地として都にも知られるようになる。延徳三年(一四九二)閉伊氏が滅亡し、南部氏の支配下に移った。

彦間については、現在、栃木県佐野市天明町に下彦間の名が見える。名馬「生唆」は『平家物語』や『源平盛衰記』では陸奥国の馬とされるが、『下野国誌』には下野国安蘇郡彦間の牧の馬としている。

須弥足井(須彌盃)についても管見に入らないのであるが、「馬具寸法記」に、「一馬の館の事。彦間。田鎖。須彌盃。此異名の事。馬へタキ也。一段と子細有馬之間。書状に此等は書載候事。但内状候歟」とあり、彦間・田鎖・須彌盃は特筆すべきブランドとされていたことが知られる。

「肢爪・地拘、所替等馬候歟。生得之尾持、神妙候間、態不下候。三長三短之勢、無所欠候歟」の部分は、馬の姿・資質を形容する慣用表現と見られ、「肢爪・地拘」(運歩色葉)・「尾持」(日葡辞書)など辞書類にも記載されている。「商人馬の癖なれば、肢爪堅うしてなつまざりけり」(源平盛衰記19・佐々木取馬下向事)のように使われている。

後述するように、『源平盛衰記』に語られる馬は、陸奥国糠部郡の牧、一戸(九戸立)の産であるものが多いが、『新札』『尺素』に「糠部」「〇戸」の地名は使用されず、専ら、「閉伊郡」としている。

熊谷直実の権太栗毛の産地は「陸奥国一戸」、乗換えた西楼は「三戸立ノ馬」、黒栗毛の荒馬生唆は「陸奥国七戸立」、秀衡の子息元能(本吉)冠者が進上した名馬は「陸奥国三戸立」などあり、閉伊郡の北、久慈郡・

糠部郡、とりわけ糠部の各地が著名な牧であったことが知られる。こうした地名に見られる九戸四門の制は、牧馬との関連から設置された可能性があると指摘されている。

〈3〉馬の毛

馬の毛【表1—(2)】について、『新札』は「鹿毛駁・黄鶴毛・柑子栗毛・赤佐目・雲雀毛・背筋通河原毛・青黒・額白・連銭茸毛」を列挙する。『尺素』ではこれらを、木性之馬、火性之馬、土性之馬、金性之馬、水性之馬に区分するところに大きな違いがある。

馬を木・火・土・金・水性に分けること、とりわけ、火性の馬に注意すべきことについては、次のように説かれている。

馬具寸法記附録云御わたましなどに進上あるべき馬はよくよく性を
撰みて可有進上候
火性などは不可然候 其余は何も不苦候 何も新造の祝言には其心
得有へし 同文言等に用捨然へく候

(武家名目抄 第八 輿馬部附録一)

『異庭』では、戴星(ヒタイシロ)・踏雪(ヨツシロ)・茸毛・栗毛・青黒(アヲ)・黒鮫(クロブチ)・月毛・鹿毛・糟(カス)毛・河原(カハラ)毛・連銭宿鶉(レンセンサヒトキ)毛を列挙していた。

〈4〉馬印(うまのかね)・金焼・焼金

馬印【表1—(3)】については、『新札』が「鹿笛・飛雀・小雀・羽折雀・庵下・二遠雁・引両丸・有文字・文之字・大小輪違」を挙げる。大小輪違を除く全てが『尺素』にも取められるが、こちらではやや詳しく、「其金鹿笛者北方、飛雀者南方」と使用する牧との関連について説明を加え、これらの焼印をもつ馬は、「以一疋之蓄、可播六龍之徳」と称揚している。

生唆について「陸奥七戸立の馬、鹿笛を金焼にあてたれば」と説明するとおり、七戸立産の金印は鹿笛であり、『新札』・『尺素』に「閉伊郡北方者、大略鹿笛」とするに合致する。

折節秘藏御馬三匹也、生唼、磨墨、若白毛とぞ申ける。陸奥国三戸立の馬、秀衡が子に元能冠者が進たる也。太逞が、尾髪あくまで足たり。此馬鼻強して人を釣ければ、異名には町君と被付たり。生唼とは黒栗毛の馬、高さ八寸、太く逞が尾の前ちと白かりけり。当時五歳、猶もいでくべき馬也。是も陸奥国七戸立の馬、鹿笛を金焼にあてたれば少も紛べくもなし。馬をも人も食ければ生唼と名たり。(源平盛衰記 34)

なお、『異庭』に焼金の記述はない。同じく馬や武器について学ぶにしても、『異庭』が収めた知識は、中国・日本に伝わる名馬の名前であって、実用にはより遠い。

《語句集団G、b中国の名馬・本朝の名馬》

①⑤が中国、⑥⑦は日本に名を残す伝説の名馬である。

- ① 周ノ八疋
- ② 秦ノ七駿
- ③ 呉ノ的廬
- ④ 楚ノ烏騅
- ⑤ 漢ノ烏孫
- ⑥ 厩戸王子ノ甲斐ノ黒駒
- ⑦ 太宰大貳弘継ノ土龍

(注1文献より)

(二) 武器についての教養

〈1〉 武器の進上

ここに収められるのは、「弓・鎧・腹巻・甲鉢・髓当・籠手・毛・刀鍛冶」の種類である。『新札』の書出しは進上状で始まり、依頼状(無心状)の文言で結ばれている。その間に、語句集団(1)から(3)を挟み込む形になっている。

これを不自然と見たのであろうか、『尺素』では、これら全ての品を饒別として進上する形を取っている。また、種類を挙げるのみで数量の記載のない『新札』に対し、『尺素』は種類を大幅に増やすのみならず、『百張』『百腰』『五十領』の如く記して助数詞への配慮も見せている。

【表2】

【新札】【武器】	【尺素】【武器】
<p>(1) 筑紫弓・荒木腹真弓・四方竹等、濟々到来。</p> <p>節巻・塗籠藤・本滋藤、進之候。</p>	<p>又豊前弓者、屋形住人之所作、自鎮西到来。梓弓、檀弓、楓弓、桑弓、四方竹之大弓、三人張之勁弓、皆悉荒木候之間、剛研調之。節巻、繁藤、塗籠藤、十所藤、赤漆、黒漆、作懸坂弦、関弦、都合百張。</p> <p>征矢者、白箇・拭箇、或節村濃、或黒漆、摩而節、鵬大黒、鶯逆切符、鶴霜降、鶴面白、鶴焦羽、山鷄尾等。伊予、薩摩、名譽之鐵其挟、胡録、房報等、都合百腰。</p>
<p>(2) 又鎧・腹巻者、自南都、召左近次・源内等細工、威之候。</p> <p>甲鉢・髓当等脇戸之作、籠手者大鳥、当世賞翫候。</p> <p>毛者、白糸・紫・黒糸・洗革・逆瀉・淺黄糸・火威、思々好之候。</p>	<p>鎧並腹巻者、召寄和州・紀州之細工左近次及源内等。所謂、其実者、宇知郡住人乗覚之所打、其毛者、卯花威・小桜威・鵝威・火威・品革威・黄檀句・楮索目・逆剪草・肩白・擠濃、或取妻、或取腰、色々之糸、種々之革、至于唐綾練緯、都合五十領。</p> <p>胄鉢者脇戸、籠手並髓当者大鳥。</p>
<p>(3) 太刀、刀之身、昔之天国以後、得其名鍛冶、雖輩數百人、紀新大夫舞草。</p> <p>中比、後鳥羽院番鍛冶。御制作者、以菊為銘。此外、栗田口藤林・国吉・吉光以下、又、三條小鍛冶・了戒・定秀・千手院・尻懸・一文字・仲次郎、此等大略、其振舞如劍候。</p> <p>〔近來、來国後・国行・進藤伍・藤三郎・五郎入道・其子彦四郎、一代之名人候。一</p>	<p>遣刀・長刀、及太刀・腰刀者、昔在月山天国・雲同以後、得其名之鍛冶、雖有數百人、於其内、信房・舞草・行平・定秀・三條小鍛冶。後鳥羽院番鍛冶。御作者、以菊為銘。</p> <p>栗田口者、藤林、国吉、吉光、国綱等。</p> <p>來者国行、国俊等。此外、了戒、千手院、有計留、一文字・進藤五・仲次郎・五郎入道・備前三郎・彦四郎・文殊四朗・金剛兵衛等、一代之聞人達者候。</p> <p>皆獲干将・莫耶、吹毛・太阿之佳声、不異于不動之利劍者歟。</p>
<p>(4) 御所持候者、少々可拝領候。</p>	<p>所持之分、少々所副進也。老体病質、不及同道甲、表饒行之志耳。</p>

〈2〉 弓矢

武器について、『新札』の記述は誠に簡略である。(1)の弓の種類は僅か三種、矢の記載は一切ない。

筑紫弓は北九州地方で作られた長大な丸木の弓、強弓である。まだ皮を

剥ぐなどの加工を施していないものを荒木弓というが、これが鎮西及び諸国の特産物として進納されていた。余りに反りが強い^(注8)ため、しばしば弦が切れたという。

荒木腹真弓について、屋代弘賢が次にように考証している。

二宮左近将監弓書云 腹木真弓腹木は梓マタハ檀ヲ用ユ 外竹は紫竹ヲキヲウ也梓ヲ用ヒテモ猶マユミト云 マユミは弓ノ総名ナレバ也按に二宮左近将監伝記未詳といへども弓書の奥に永正四年とあれば未だ日置流と云ものの世に行はれざる時の人と見ゆれば此説もまた小笠原家の法式にあらずとも必古法なるべし しかるに膠木と外竹とをあげて内竹をいはずれば全く十萬弓の制作とおなじきものなるべし 是によれば新札の荒木腹真弓もまた同じく外竹弓なるべし

〔古今要覧稿〕卷九十六 器財部 弓三

同じく「ふせたけ弓」について、「梓弓の本末を通じて竹をふせたるもの」とし、「外竹は俵藤太秀郷、二方にふせたるは八幡太郎義家、四方にふせしは田村麻呂に起ると(本間流弓書云り)(同上)とする。四方竹を竹の種類とはしない独自の解釈が本間流に存したようである。

節巻は節巻の弓。丸木の節の部分は裂けやすいので樺・藤・葛藤などで巻いた。塗籠藤は藤巻の漆塗り、滋藤は弓の幹を黒漆で塗り固め、上に藤ツルを繁く巻いたものである。藤の巻様・位置・幅・間隔により種類がある。「本滋藤」は弓の下地を黒漆塗りにして握りから下を藤で繁く巻き、上方を二所藤にしてまばらに巻いたものである。

〈3〉鎧・冑

鎧・腹巻については、威毛が七種挙がる。『新札』には単純で即物的な名称しかなく、『尺素』の「卯花威・小桜威」のような優雅な名は出ていない。これらの名称は、『吾妻鏡』や『平家物語』、『源平盛衰記』、『太平記』などに早くから散見するので、著述年代の差と言うより、撰述者の関心の差と見るべきではあるまいか。手元に参考にすべき書物がなかった可能性もある。『新札』以前の往来物には、こうした武器の記載がある作品を見ない。いわゆる軍記物にあって、華麗な武者姿の描写は欠かせない。『新

札』の作者はそうした語りから離れた存在であったらしい。

『保元物語』から宇野七郎親治の小桜威鎧姿を挙げておく。

かちんのひたたれに小さくらを黄にかへしたるよろひきて、くろづはの矢おひ、ふしまきのゆみにぎり大なるもちて、黄河原毛なる馬のふとくたくましまきに、しろぶくりんの鞍をきてのつたりけるが、

(保元物語 上官軍方々手分けの事)^(注9)

『異庭』でも「卯花威・洗皮(白草(皮)威)・小桜威・縹色・紺糸威・黒糸・黒皮・赤糸・赤皮・紫糸・紫皮・萌黄糸(もへぎいと)・附子縄目(*ふしなわめ)・紫下濃(すそこ)・面高(をもだか)・草鞋(さうあい)」と多くの威毛を挙げている。

鎧や腹巻(鎧)の制作について『新札』は、「南都」より細工師「左近次・源内」を召したとあり、彼らは奈良在住の細工師とされる。『尺素』には「和州(大和)・紀州」の「細工左近次及源内」とある。加えて、「宇知郡住人乗覚」を挙げる。両本とも甲鉢の「脇戸」、籠手の「大鳥」の名を挙げていて、これらの細工師が人気であったことが知られる。「大鳥」は和泉国大鳥郡(堺市鳳)辺りを指すかと考えるが未勘である。『続日本紀』に紀伊国の「鎧作名床」があり、『異庭』でも名産地に「紀伊国湯浅乃至洛陽」を挙げるので、紀伊でもこうした細工が盛んであったことが知られる。

『異庭』の教養の中心は、細かく記された鎧や甲の部位の名称、源家相伝・平家重代の鎧の名品の名にあった。前出の名馬、後出の名剣の場合と同趣である。

〈4〉刀剣

〈新札と尺素の異同〉

刀については、名工の名前あるいは同派の刀鍛冶集団の名前が挙げられている。対比の便宜上、『新札』に収める固有名詞に①から⑭の通し番号を付し、『尺素』において新たに付加された者には②から⑩の通し番号を付した。

『新札』筆者の刀制作についての歴史的認識は、刀鍛冶①天国を祖とし、

古くは②紀新大夫・③舞草があった。中比には、④後鳥羽院番鍛冶を務めた⑤栗田口藤林・⑥国吉・⑦吉光以下の者があり、他に、⑧三條小鍛冶・⑨了戒・⑩定秀・⑪千手院・⑫尻懸・⑬一文字・⑭仲次郎らが優れていたというものであった。

上記に続けて群書類従本では、「近来、来国俊・国行・進藤伍・藤三郎・五郎入道・其子彦四郎、一代之名人候。」の一文を増補している。これらは、「近頃」の名人であるという。『尺素』に重なる人名が多いが、必ずしも『尺素』によって付加したようでもない。異本校合を通して、さらに考えたい。

『新札』に収める刀工の歴史に対して『尺素』では、「昔」のこととして「①月山・①天国・⑤雲同」の3名を挙げ、続く著名な刀工には、「①信房・③舞草・①行平・⑩定秀・⑧三條小鍛冶・④後鳥羽院番鍛冶」らがある。さらに、「⑤栗田口者藤林、⑥国吉、⑦吉光、⑨国綱等。①来者国行、⑧国俊等」の他、「⑨了戒、⑪千手院」があるとす。これらは番鍛冶の名であろう。また、「⑬一文字・⑮進藤五・⑭仲次郎・①五郎入道・①備前三郎・④彦四郎・①文殊四郎・⑩金剛兵衛等」は「一代之名人達者」であるという。名人と聞かしているとの謂であろうか。十二名が『新札』に重なり、十三名が新しく付け加えられている。出現順にも違いがあり、『尺素』は『新札』を増補したものと単純には言えそうにない。刀鍛冶の歴史については必ずしも明らかでない。その起源は神話時代に遡る上、銘を残さない者も多い。親子・兄弟・師弟関係が錯綜していて、同名の別人を判定するのも困難である。伝書の類は異なる伝承に満ちている。しかし、こうした異説を伝えるところにこそ、往来物のソースを追求する鍵があるように思われる。撰作者が用いた諸家の伝書の存在を想定できるからである。

〈昔の名工〉

以下には、個々の人物について知られるところを記し、本条の眼目を探ることとする。

①天国は日本刀剣の祖とされるが、出身・経歴とも謎に包まれ、実在したかもはっきりしない。『増訂古刀銘尺大全』（『古刀大全』と略称する）の冒頭に収める「古来鍛冶名称並系図」¹⁰には、天真浦・天国・八十手・川上部・天国・天座らを挙げ、「天国」の項に、「文武天皇ハ第四二代也、崇

神天皇六年ヨリ八百二十年也。大宝中、大和国宇陀郡ノ治工、世ニ知レル天国ニテ、コノ後ノ治工ハソノ作クリシ劍ニハ其名ヲ銘ズベシトノ命令下リシ也。」とあり、『源君美軍器考』を引いて、「大宝ノ天国ガツクリシ小鳥丸ト云フ平家ニツタハリシ大刀ハ今モ伊勢ノ家ニツタヘラレシト有ツテ余拜見セリ。此大刀ハ無銘ナレバ大宝ヨリ前ノ天国ガ作クモ知ルベカラズ。其大刀ノ形、切先マロクシテ上ノ方双刃也」と考証する。平家の宝刀「小鳥」（現在は御物）がその作と伝えるが、これは無銘である。

小鳥は、伝承では桓武天皇の時代に伊勢神宮の使いの大鴉の羽から出てきたというが、刀身の先端から半分以上が両刃になっている鋒面刃造（きつさきもろはづくり）という独特の形状を持ち、日本の刀剣が直刀から反りのある湾刀へと変わる過渡期の、平安時代中期頃の作かと推測されている。『尺素』が最初に挙げたのは②月山である。伝承では、出羽国月山の霊場に住んだ鬼王丸を元祖とする刀鍛冶であるという。南北朝時代に活躍したが、伝承が古く、天国と対で語るに好都合であったのではない。

次には、②紀新大夫とある。古くから刀工の多い地として知られる豊後には、平安時代末から鎌倉時代初期にかけて活躍した定秀（銘は豊後国僧定秀作之）の在銘刀が残っている。彼は、修験道で有名な秀彦山（ひこさん、福岡）の僧であり、「紀大夫」と称した。定秀の弟子（あるいは子か）が①行平である。後鳥羽院が承元二年（一一〇八）から十三年間、諸国の名工を招いて月番で刀を鑄させたという御番鍛冶二十四名の一人で、四月番であった。行平も「紀大夫」「紀新太夫」を称している。永青文庫（東京都）に太刀（銘豊後国行平作、国宝）が残る。この行平が『新札』に言う「②紀新大夫」であろうと推測するが、定秀よりさらに古い時代に、秀彦山辺りに紀大夫を称する名工がいて、定秀はその技を受継ぎ「紀新大夫」を称した可能性もある。なお、定秀の名は別に⑩にも挙がっていて不審が残る。

刀工銘としての「⑤雲同」は、『日本刀工銘鑑』（雄山閣）に二点見える奥州舞草の刀工である。保元と嘉禎では年代の開きが大きく二者は別人と見られるが、『尺素』の雲同は保元のそれであろうか、『尺素』編述者の知識（あるいは依拠本）によって、加筆したかと推測される。

①舞草は陸奥国東磐井郡舞草村（岩手県一関市舞草。「もうぐさ」古くは「まいぐさ」）。ここには平安時代から刀鍛冶の集団が住いたと伝える。

『正和銘尽(観智院旧蔵)』に舞草鍛冶の刀工が記載され、白山岳周辺にあつたとされる。舞草刀は日本刀の原型となった実戦型の反りのある刀である。『安永風土記』に「往古、舞草と申す鍛冶住居仕り候」とあつて、現在、『延喜式』に記載される「舞草神社」(一関市の北上川東岸の観音山中腹)がある一帯であろうと考えられている。『新札』では、②紀新大夫・③舞草の東西二人が並び称されている。

〈中頃の名工〉

さて、『新札』筆者のいう「中比」の名工は、④後鳥羽院番鍛冶であつた。諸説あるが、前掲『正和銘尽』によると、御番鍛冶は四十二名程、備前が二十六、備中四、山城七、美作二、大和・伯耆・豊後が各一である。備前・備中・美作辺と山城に二大勢力があつたと見られる。後鳥羽上皇は自ら作刀したため、相手鍛冶を務めた「奉授工」として、粟田口久国と一文字信房が知られる。『新札』に久国・信房の人名は見えないが、山城の粟田口と備前の一文字を代表する名工であつたらしい。久国は国家の子、⑤粟田口藤林(国友)の弟である。『古刀大全』所収「粟田物系図」によれば、久安五年(一一四九)生、建保四年(一一二六)に六十七歳で没している。信房は古備前派(福岡一文字派)の名工、番鍛冶二十四名のうちに数えられている。『尺素』は、御番鍛冶としてではないが⑥信房を収める。上皇の作は「菊御作(きくのみつくり)」と称され、菊紋を施した。続いて、「此外、⑤粟田口藤林・⑥国吉・⑦吉光以下」として挙がるのは、全て粟田口派の名工である。

⑤粟田口藤林は国友。久安三年(一一四七)の生まれ建保元年(一一二一三)に六十七歳で没している。「番鍛冶二十四人ノウチ」、「国家子、藤左衛門尉老シテ藤林ト云」等とある(『古刀大全』所収、山城粟田物系図)。同系図は、⑥国吉(元久元年(一一二〇四)生、文永四年(一一二六七)死、六十四歳)は国友の孫、⑦吉光(寛喜元年(一一二二九)生、正応四年(一一二九一)死、六十三歳)は国吉の子としている。「吉光」の銘を持つ短刀が多く現存し、国宝・重文に指定されている。南北朝時代に土佐の国(吉光)にも同名の刀工があるが別人である。京都粟田口に住んだ刀工としては粟田口国綱(一一六三?―一二五五頃)が有名であるが、彼は国友の弟である。国綱の本名は林藤六郎、左近将監を称した。御番鍛冶を務めたとされ、御物「鬼丸」(太刀、銘国綱)の他、重文の太刀(東京日枝神社・

徳川美術館ほか)に銘を残している。

⑧三條小鍛冶は宗近。『古刀大全』所収「山城国 三條物系図」の祖とされ、一条院時代の四剣の一、天慶元年に生まれ長和に七十七歳で死すとある。また、本国は河内で、天元五年(九八二)に上洛し、銘を宗近と打変えたとする説を挙げている。

『新札』は次に、来派に連なる⑨了戒を挙げる。しかし、後述するように彼は、父祖から離れて出家し綾小路定利の弟子となつたので、『尺素』では、祖父の①国行、父の⑤国俊を補つて、来派の流れを示したと考えられる。彼らはいずれも国宝指定の作刀を残している。了戒は国俊(国行子、孫太郎)の子。『古刀大全』所収「来一類系図」によると、俗名は五郎、十六歳で出家。十七歳で綾小路定利の弟子となり、「来光重トモ打」つた。康元二年(一一二五七)生れ、正中四年(一一三二七)に七十二歳で没したとする。後水尾天皇より日光東照宮に寄進されたと伝える太刀(重文)に「了戒」の銘がある。了戒一派は南北朝末には九州にくだり、豊後で活躍している。

⑩千手院は大和国千手院派、奈良の若草山麓の千手谷付近にあつた僧院所属の鍛冶集団。大和五派(千手院・手搔・当麻・保昌・尻懸)のなかで最も発祥が古く、平安後期に行信、重弘を祖とする二系統の系譜が掲げられている。『新札』撰述時に活躍していたのは「貞末」「長吉」らである。か、貞末は銘の現存品(南北朝期、白鞘太刀)が飯田高遠堂販売目録に見える。また、後村上天皇奉納の「貞治五年丙午 千手院長吉」の太刀が大和神社に収められている。

⑫尻懸は同じく大和五派の一。奈良の北郊外とも天理市岸田町とも言われる尻懸の刀工団であり、則弘・則成など「則」を通り字とする。則弘が建治(一一二七五七八)ごろに活躍している。また、則長が次のような年紀の入った銘を刻んだ作品を残している。初代則永は文永九年(一一二七二)の生れである。「四十八作 文保三年己未三月十日」(暦応三六月日六十九)など。

⑬一文字は鎌倉初期に興つた備前国の刀工の一派である。吉井川の東岸にある福岡の地に興つた。既出の「⑥信房」がここに所属する。鎌倉時代末期ごろには、福岡の北方の吉岡で吉岡一文字派が興る。

⑭仲次郎は未勘。

〈近代の名工〉

ここに記載される一群を「近代の」とすることには問題があるが、「昔」
「中頃」と続ける文脈上、仮に「近頃」と位置づけておく。

⑩進藤五は新藤五国光である。『古事類苑』所引の「諸国鍛冶寄（中上寄）」にも「国光（相州住／進藤五）」とする。鎌倉時代後期の相模国の法師鍛冶、相州伝の実質的創始者であるとされる。永仁元年（一二九三）から正中（一二三四）までの在銘作刀がある。鎌倉時代にはいると、鎌倉でも刀剣製作が始まる。幕府が各地から著名な刀工を募ったので、備前から、福岡一文字の助真・備前三郎国宗が、京都から粟田口藤六左近国綱・新藤五国光らが赴いた。これより相州伝が盛んになっていくことになる。

⑪五郎入道は岡崎五郎入道正宗、相州鎌倉で活躍した日本刀剣史上もつとも有名な刀工の一人であり、相州伝の完成者とされる。前掲新藤五国光の弟子である。行光の子とする説や国光の子とする説もある。生没年も未詳であるが、活躍期は鎌倉末期から南北朝である。

⑫備前三郎・⑬彦四郎については未勘。

⑭文殊四朗は大和五派の一つ手搔派の刀工である。手搔派は東大寺の西門にあたる転害門の外側にいた刀工団であり、東大寺・興福寺の僧兵用に武器を製造する。弘安（一二七八―一二八七）頃に起り、祖は包永、文殊四郎（包次）は初代包永の孫に当たる。般若寺の文殊菩薩を信仰し文殊を称したので、彼の子孫は文殊鍛冶と呼ばれた。包永には国宝・重文の太刀が残るが、包次の作は不明である。

⑮金剛兵衛は左文字とは別の筑前鍛冶である。南北朝期の作としては、正平年紀の短刀「金剛兵衛尉源盛高」一点が知られる。

『桂川地蔵記』（応永二十三年（一四二八）十月十四日条）に、天国以降、「鎌倉新藤五、彦四郎、五郎入道・九郎次郎・…」とあり、『尺素』に重なる部分も多いが、これはまた別の資料に拠ったものと見られる。

〈異庭の所収語句〉

『新札』や『尺素』が刀を作る側の刀鍛冶に注目したのに対して、『異庭』の関心はもっぱら作られた刀に向けられた。ここには、著名な刀剣の名前が列挙され、各々の由来が語られる。中国の四振、日本の五振である。

- ① 龍泉
- ② 太阿
- ③ 干将
- ④ 莫耶
- ⑤ 草薙・村雲
- ⑥ 髭切
- ⑦ 小烏
- ⑧ 抜丸

⑨ 母子丸

『源平盛衰記』の冒頭が「劍卷」で飾られることに象徴されるように、
武家にとっての刀は単なる武器ではなかった。（以下、続稿）

注

- 1 拙稿「新札往來の制作法」（島根県立大学短期大学部紀要48号）
- 2 『家中竹馬記』（群書類従 第二十三輯下）
- 3 『岩手県地名』（日本歴史地名大系3、平凡社）
- 4 『馬具寸法記』（群書類従 第二十三輯下 武家部）
- 5 『新定源平盛衰記』（19・佐々木取馬下向事）（新人物往來社、昭和六十三年）
- 6 入間田宣夫「糠部の駿馬」（網野善彦編 馬の文化史 第三卷『馬と日本史2 中世』一九九五年）
- 7 『武家名目抄（第八 輿馬部附録二）』（増訂故実叢書18、二四七頁。）
- 8 群書類従所収の「馬具寸法記」にはこの部分がない。
- 9 「被下鎮西以下諸国進納之荒木弓等賜之。一五度射之処、毎度其絶訖。」（吾妻鑑、建暦二年一月十一日）
- 9 『保元物語 上（官軍方々手分けの事）』岩波日本古典文学大系
- 10 『増訂古刀銘尽大全』（菅原弘邦著、富田正二編、立命館出版部、昭和十九年）
- 11 『桂川地蔵記』（改訂史籍集覧26、一九八四年）

本稿は平成二十二年度科学研究費による研究成果の一部である。

（平成二十二年十二月二十六日受理）

松江藩松平家の鷹書制作に従事した医師・儒者・絵師について

—宮内庁書陵部所蔵鷹書・鷹詞の研究—

三保 サト子

(島根県立大学短期大学部総合文化学科)

三保 忠夫

(神戸女子大学文学部日本文学科)

On Doctors, Confucianists and Artists Who Engaged in Transcription of the Falconry Books of the Matsudaira Feudal Clan of Matsue Han
— A Study on Falconry Books Owned by Imperial Household Library —

Satoko MIHO, Tadao MIHO

キーワード：鷹書 Falconry Books 宮内庁書陵部 Imperial Household Library
松江藩松平家 Matsudaira Clan of Matsue Han

一、はじめに

宮内庁書陵部編『和漢図書分類目録』（昭和二十六年作成・翌年三月発行、以下に『目録』と略称する）によれば、同書陵部には七三七点という多くの鷹書類が所蔵されている。その内の六三九点（八六・七割）は、松江藩の旧蔵書であり、これが昭和三年一二月、まとめて宮内省図書寮に寄贈されたのであった（旧蔵書の一部は他機関にも寄贈された）。そのほとんどは松江藩で収集され、制作されたものである。これらの旧蔵書は、従って、同藩放鷹文化史上、好個の、かつ、不可欠の研究資料となることというまでもない。のみならず、この質と量とからすれば、日本の鷹書類・鷹詞に関する諸研究、ひいては日本放鷹文化史全般における諸研究においても多大の貢献が可能となること相違なからう。

書陵部所蔵の鷹書類については、宮内省式部職編纂『放鷹』（一九三一年、吉川弘文館刊）の「本邦鷹書解題」（福井久蔵執筆）において詳しい解説がなされている。爾来、八〇年になるが、未だこれを凌ぐ調査・研究は出ていない。ただ、解題という立場上のことであろうか、ここには松江藩放鷹文化圏についての解析・言及が乏しいように見受けられる。松江藩旧蔵の鷹書は、単なる、あるいは、偶々の集合体ではない、一藩あげて行なわれた集書活動の結果であった。とすれば、ここで問われるのは、《松江藩では、どのような事情のもとに、いつ、誰が、何を目的として鷹書を収集・制作したのか、それに従事し、協力した人物、その職務・職階、経歴、所在等はどのようなものであったのか、また、今日、この鷹書類はどんな意義を有するのか》ということであろう。

鷹書類の表紙や扉、奥書や識語の類、本文中などには《人名》が見えている。これらは、鷹書類の原著者、複写者、伝得者・伝領者、授受者、所蔵者、また、鷹術の相伝・相承などに関わる人物である。右の間に答えるために、まず、この《人名》を検討・整理してみる必要がある。現実のところ、それが原著者か転写者か、相伝関係者か伝領者か、明瞭にしがたい場合もある。原著にしても転写にしても、成立年代の不詳の場合も少なくない。だが、こうした問題を考えるためにも、この《人名》についての調

査・検討は不可欠であろう。

《人名》は、大きく、松江藩関係者、公儀御鷹部屋関係者、鷹術関係者（中世〔歌人を含む〕）、鷹術関係者（近世〔將軍家・旗本、諸侯、諸藩鷹匠等〕）、有職故実家・国学者、文人・絵師、僧など、未詳者（年代、所属、職種など）、の六類に分けることができる。機会の得られるならば、この調査結果を公表し、批判を得ていきたいが、龐大な紙幅を要するので、本稿では、松江藩関係者三〇余名（当該書との関わり方に濃淡があり、調査対象として扱いにくい場合、親子や一族の関係をどう数えるかといった問題があつて、細かな数字は出しにくい）の内の一部、「医師・儒者・絵師」のグループを取り上げ、松江藩旧蔵鷹書との関わりについて述べてみたい。

参考文献として、右『目録』、『放鷹』の他、松江藩『列士録』（松江神社旧蔵本、国文学研究資料館蔵本）、正井儀之丞・早川仲編『雲藩職制』（昭和五九年復刻、歴史図書社。安政二年度『御給帳』を含む）を用いる。

二、医師・儒者

【1】山本安良、館（山本）良臣

「山本安良」「館（山本）良臣」の父子は松江藩の御医師（儒医）である。まず、安良には次の著書がある。以下、○印は『目録』の書目、（松平）はその寄贈者松平家、1/163/1059は冊数・函号、末尾は頁数を示す。

○『鷹画題詩之註釈』 山本安良 自筆（松平）1/163/1059（『目録』、（右）

朝日丹波方の鷹画屏風讀詩十二首（「架上所何求」「嗚啼夜未休」「此声伝塞外」「群鳥碎心頭」などの詩句）を註釈したもので、首に遊紙一丁、本文一七丁の袋綴一冊、一面八行である。縦二四・九センチ、横一七・七センチ。奥には「右之通鷹画十二之題詩を註釈仕候得共私儀／鷹事不知案内之御座候上右之画様を親睹不仕候／故此註釈存外画意詩趣と齟齬（と齟か）仕候儀も可有／御座候且又此十二詩甚之悪詩ニ而平仄之配当さへ（と其）／行届不申文字使用も無理御座候程之儀ニ／相見候得は作者之作意も間違之儀も多分（中略）乙未六月 山本安良／右詩者朝日丹波方

鷹画屏風讀解」とある。乙未は、天保六年(一八三五)であり、安良の「医学教授」時代となる。「朝日丹波方」とは、七代目朝日丹波貴邦(天保九年三月一八日歿)の邸宅をいう。元祖朝日丹波は、結城秀康に召出されて二〇〇石を下されたが、一時浪人した。元和九年(一六二三)松平直直のもとにて浪人分で召出され、御合力米一二五〇石を下された。次いで、寛永元年越前大野で直政に召出され、同一〇年信濃松本で御合力米四〇〇石を下された。同一五年直政出雲拝領の節、知行七〇〇石(内二〇〇石与力)を下され、御家老を仰せ付けられ、同一八年七月一七日出雲で歿した。以後、松江藩松平家の世臣(譜代の重臣)として重用された。貴邦の祖父朝日丹波郷保(初茂保。生歿は宝永二年(一七〇五)二月)天明三年(一七八三)三月)は、財政改革で知られる。安政二年度「御給帳」に、「家老」の一人として「一、高參八〇〇石 / 内五〇〇石与力」朝日千助」と見えるのは、貴邦の嫡子八代目朝日千助である。

安良は、医学・本草学はもとより、儒学・漢学も修め、次の著作もある。

- 『多加能布美 漢訳鷹書』 写 (松平) 1/163/1240 (『目録』、793)
- 二〇丁からなる袋綴の冊子本(縦二五・九センチ)で、原外題の題簽には「多加能布美 鷹書 初帙冊之一」とある。これは零本らしい。『古事記』『日本書紀』『爾雅』『佩文韻府』『康熙字典』『和名鈔』『書言字考』『本草綱目』『本朝食鑑』『冠辞考』、その他、和漢の古典に見える鷹の記事を引き、語句・漢字について注釈する(漢字交じり片仮名文)。本書の著者につき、実名不詳、または、館良臣(『国書総目録』第五卷、五一六頁)とする説があるが、各注釈の首に「良阜曰」「良阜案スルニ」とあるから、著者は安良である。良臣(泰淵)は安良の子で、次の自筆著書がある。
- 『鷹書集遺』 館良臣 弘化三年(一八四六)―嘉永三(一八五〇)
- 自筆 (松平) 6/163/927 (『目録』、792)

原表紙の題簽・外題に「鷹書集遺 山本医物産家考 一(六)(左)とある。

和漢の古典に見える鷹の記事を引き、漢字交じり片仮名文で注釈する。第一―三冊は、弘化四年に成書し、濃紺の表紙(縦二五・六センチ、横一八・三センチ)を付す。第四冊は翌嘉永元年に、第五冊は同二年に、第六冊は同三年に成書し、これらにはうす青い表紙(縦二五・二センチ、

横一七・八センチ)を付す。一冊目以下の丁数は、一三丁、二二丁、二三丁、二五丁、一六丁(尾一丁白紙)、二四丁である。第一冊の序に「弘化丙午六月館良臣徵聖氏謹二書於松江北甫里之賜宅簡齋中」、第三冊奥に「弘化四年歲次丁未十二月吉旦館良臣述之簡齋之翠松窓下云爾」、第四冊奥に「嘉永紀元歲在戊申七月初三日讓之簡齋之翠松窓下云」、第五冊奥に「嘉永二年屠維作噩五月淨写於簡齋翠松窓下云館良臣」、第六冊奥に「嘉永三年歲在庚戌騰月初八日館良臣録之簡齋東隱幽裏云」とある(合符略)。

○『鷹百句賤註』 館良臣 安政四年(一八五七) 自筆 (松平)

1/163/1254 (『目録』、794)

新補表紙(戦前か)、本文三四丁の袋綴二冊、一面八行である。縦二六・二センチ、横一八・六センチ。其香(本田忠憲、別稿)の著『鷹百句』に良臣が注釈を付す。発句の条は漢字交じり片仮名文、注釈は漢字交じり片仮名文。奥に、「右安政四とせ後の五月中つ頃の日/瑤光大公の命二よりて聊か註解を讓するもの也/但し良臣鷹事ニは渡らすして俳道も亦淵源の教ニ通せされは註中不当無美の事多く/却て作者の本意ならざる事多からんを深く/おそれみはつる所なり/良臣謹て誌す」とある。

良臣は、鷹詞や薬の隠し名などには必ずしも明るくはなかったようで、例えば、句中の「しのふの里の水」に注して、「忍里ハ陸奥の地名歟云ハ病ノツキテ」云々という。これは「春山の水也、むつけたる鷹に飼也」(書陵部蔵『多賀口伝抄』、163/1232)の意味である。

さて、儒医の山本家は、山本逸記―安良―泰淵(良臣)と続く。元祖山本逸記は、名を良克、号を礼夫、彰経という。『列士録』によれば、逸記の本国は不知、生国は山城とある。逸記講述・安良較『黄帝内経抄略八十一章』一冊の序文末に「文政龍飛初元歲在戊寅之九月九日/出雲藩特聘医学教授美濃国館良克礼夫敬識于」松江官寓之從容葆齋中(廿年七十六)と見えるから、逸記の本国は美濃国、生年は寛保三年(一七四三)と知られる。享和三年(一八〇三)三月一日、「御国」へ召し呼せられ、「医学教授」として仕えるべき旨を「京都御屋敷」において仰せ渡された。京都御屋敷とは、松江藩の京都留守居役所である。時の藩主は第七代松平治郷

である。逸記は同四月御国に参着し、同五月一六日より「医書講釈等相勤」めた。翌年二月召し抱えられ、二〇人扶持を下され、「御医師並」を仰せ付けられた。同四月願い上げて上京し、家内を召し連れ五月に帰国した。文政四年（一八二一）二月出雲にて歿した。享年七九歳である。

右は『烈士録』によるが、文部省総務局編『日本教育史資料』（明治二四年五月出版）の第九冊（昭和四五年五月の臨川書店の複製では第五冊）の「卷十二 学士小伝」の「旧松江藩」の条に、次のように見える。

○山本逸記ハ美濃ノ人ナリ。京師ニアリ。小野蘭山・浅井因南ニ師事シ、三十歳ニシテ郷里ニ帰り、医術ヲ開業ス。其後、浅井因南、医学ヲ以テ尾張藩ニ聘セラル。其嗣、尚少ニシテ業ヲ襲フ能ハス。逸記家ヲ挈ケ、復京ニ入り、医学并本草学ヲ以テ、権リニ小野家ノ子弟ヲ教授シ、旁ラ医ヲ業トス。享和二年松江藩主松平治郷ニ聘セラレ、優礼ヲ以テ待遇セラル。同四年二月遂ニ当藩ニ緑仕シテ式拾人俸ヲ受ケ、表医師ニ列シ、居宅ヲ賜ハル。因テ之ヲ書院トシ教授ス。文化三年藩主学規十一條目今其条自文面不相分ヲ下付シ、次テ典葉某ヲシテ存濟館ト書スル木扁額ヲ玄関ノ梁上ニ掲ケ、又藩主自筆ノ扁額及神農像ノ大軸ヲ下付ス。是於該院ヲ存濟館ト称ス。（一五五頁）

句読点は私に付した。文中の「家ヲ挈ケ」の「挈」字はヒツサグ、引き連れるの意、「権リニ」は一時的に、かりそめの意である。

「学士小伝」のこの条には、黒沢弘忠、長沢東海、宇佐美瀧水、その他、都合一一名の小伝が記されているが、漢文、漢字交じり片仮名文、漢字交じり平仮名文の三種の文体が混在している。小伝それぞれ筆者が異なるからであろう。逸記の伝が何人の手になるか不詳であり、ただ、旧松江藩の事情を知る人物が明治二〇年頃に草したものかと推測するのみである。

その就学期の事情も明らかでない。浅井因南は（生歿は、宝永三年（一七〇六）一月〜天明二年（一七八二）八月。享年七十七歳）、宝曆三年（一七五三）尾張藩医であった父浅井東幹の歿後、尾張に移ってその跡を襲う。逸記は、これ以前、「三十歳ニシテ郷里ニ帰り、医術ヲ開業ス」とある。

とすれば、小野蘭山（生歿、享保一四年（一七二九）八月〜文化七年（一八一〇）正月二十七日。享年八二歳）の開塾前となってしまう。蘭山は、二

五歳時（宝曆三年）に開塾したという。また、逸記の文政四年時の歿年齢も一〇〇歳近くとなってしまふ。これらの点に不審が生ずる。もちろん、師事することは他郷にあつても可能ではある。小野家の子弟を教授したとする点については、年代的には無理はない。享和三年時、蘭山は七五歳、既に江戸に移っていたから、京都の子弟教育は高弟達に委ねられていたであろう。その教授陣の一人に逸記がいたとしても不思議でないが、この点も確証を得たいところである。

武田科学振興財団杏雨書屋所蔵『薇銜考一巻七種若菜辨証一巻』一冊（杏六〇九八。熊谷慎憲著『薇銜考』と松岡恕庵著『七種若菜辨証』との合冊）は、明和（一七六四〜一七七二）の逸記（山本良克）の書写本である。また、架蔵『神農像』は、山口素絢の描く対幅（掛軸）で、彼はこれに讚を書き、「享和癸亥春日／山本良克謹書」と署名している。神農は、中国古代神話に見える農業神で、農耕や交易を教え、後に先農と祭られた。漢代以後には本草医学の神とされ（白川静説）、幕府の雑司ヶ谷薬苑（寛永一七年）、湯島聖堂（綱吉創設）の神農廟、幕府の医学館（家斉時代に官立）などにはその刻像が安置されていた。良克の享和三年春日とは、松江藩に出仕する直前である。これは「御国」に携行され、その医学館に掲げられ、後には存濟館の「神農像ノ大軸」の二本とされた可能性もある。

二代目安良の生国は山城といい、名号を館氏ともいう。名を良阜、字を景岐、号を安良、鸚鵡あひうという。京都の荻野元凱（生歿、元文二年（一七三三）〜文化三年（一八〇六））に学んだという。出雲に戻り、文政四年父の遺跡（一五人扶持）を下され「御医師並」、逸記に同じく「医学教授」を仰せ付け、往々御用立・家業出精を仰せ付けられた。天保の大飢饉の後、天保九年（一八三八）二月、仰せを受けて百姓の食延のため、山海産物を撰述し、御褒美二〇〇疋を賜わった。同一二年一〇月医学館教戒を仰せ付けられ、毎年銀七枚を下される。弘化三年（一八四六）正月八日、出雲にて乱心自滅した。「医学館」とは、右の「存濟館（館）」に相当する。

斯辞書刊行会著作兼発行者版新『大日本人名辞書』、下巻（大正一五年六月）では、「山本鸚鵡」を見出語とし、「最も本草に精はし。兼葭堂の深く推服する所となり、常に質疑を受く。嘉永年間歿す。著はす所出雲風土記、物

産考あり。また詩を善くす。(出雲詩綜)とある(二七七三頁)。兼葭堂とは、本草学・博物学、また、詩文・書画等をたしなむ文雅の人で大蔵書家としても知られた大坂の木村兼葭堂(名弘恭、字世肅、号巽斎とも)のことである。混沌社の一人で、生歿は元文元年(享和二年正月二五日。享年六七歳。安良の著書には、『鷗寮先生百絶句』一卷(良卓詠・良臣編)、また、『出雲風土記物産解』・『久末廻布美』二巻・一冊(天保一〇年自筆稿本、動物書)・『内経抄略校』・『麻由美乃事書』(天保一〇年、本草書)などがあり、前掲『多加能布美 漢訳鷹書』もその一つである。

三代目山本良臣(名号を館氏とも)は、通称泰淵、名を安暢、諱大ともいい、字を徵聖、号を簡斎、青浦、水川という。家業格別出精致し、相弟子の世話もよくするので、天保一二年(一八四一)一〇月一四日藩侯(松平齐貴)から御褒美二〇〇疋が下され、また、同一四年本草学・医学共に出精し、身持等も宜しいと御聴聞され、御褒美に銀一枚が下された。この旨は、京都で医学修行中の泰淵のもとへ仰せ渡された。

『列士録』には「京都」とのみあるが、この時期(天保一三年頃から一五年春か)、泰淵は、京都の山本亡羊(生歿は、安永七年(一七七八)六月一六日)安政六年(一八五九)一月二七日。享年八二歳)の門に学んでいた。武田科学振興財団杏雨書屋蔵『蘭山翁採葉記』(杏二一八)の巻頭に館良臣の識語があり、ここに「此冊蓋蘭山小野翁嘗蒙台命採葉乎(中略) 時天保壬寅之初秋京師客寓雲藩簡斎館良臣誌」とある。彼は、天保一三年七月山本邸読書室で本書を書写したと知られる。この頃、『天保十四年歳癸卯五月念一日読書室物産会品物』一卷(良臣著、雲藩茶梅園写本)の著があり、『救荒野譜筆講』一卷・『詩経名物辨解積義』一卷・『爾雅積義』一卷・『秘伝花鏡積義』二巻二冊(天保一三年)・『大和本草積義不分巻』一帙四冊などは亡羊の講述の筆録であり、『救荒本草記聞』二巻(亡羊口授・その子息篤庵筆録)の写本も残されている。同一五年四月一八日、在京中に自作した「本草学ニ相懸書籍類四拾九巻」を(藩侯に)献上したいと申し出、受納するとの仰せを賜わった。弘化三年三月一六日、御憐憫をもって父の遺跡を相続させ、一〇人扶持を下し、「御医師並」、家業等の出精を仰せ付けられる。同三月二三日に医学館、并せて医書御文庫

を預けられ、同四年医学教授、嘉永三年一五人扶持、同六年三月二九日「医学教授」出精するにつき、「御医師」を仰せ付けられる。安政二年の『御給帳』には、「側医格」の下の「医師」の内に「一、壹五人扶持 外銀七枚」として山本泰淵の名が見える。同三年一二月二二日には「御隠居様」(瑤光翁)の思召しをもって天助御紋羽織一が下された。同四年二〇人扶持に復した。同六年三月江戸勤番を命じられ(四月参着、文久元年三月帰)、同一一月四日「御隠居様御側医格」を仰せ付けられる(文久三年六月二六日御免)。安政六年一〇月四日御隠居様御手ずから葵御紋附羽織一を下される。文久元年九月から同三年五月まで江戸勤番、森林御殿に出仕する。慶応元年(一八六五)八月二日(医学教授)表医師上座に付け、毎歳銀三枚増下される。同八月一六日先に嫡子(泰肅)病死につき、森山文忠二男を養子とすることが許される。同四年三月一五日、また、同一年八月八日献金を許される。(以下、記載なし。明治六年一〇月五日歿。)

良臣(泰淵)には、雲州各地の採葉を行った折の『採葉記事』一冊の自筆稿本がある。帰松した天保一五年(弘化元年、一八四四)の四月一五日・同念一日・念八日・五月初九日・同三日・六月初五日・同二八日、医員・子弟・塾生・市医・知友・下僕などを伴い、また、時に父鷗寮(安良)に陪従して行った採葉記録(及び、詠詩)である。同行者の氏名、採取地、薬草名などは克明に記録されている。奥に、「雲州松江医学館教授／山本安暢識／改諱大名良臣号水川」とある。良臣には、本草関係の著作に『古今蘭草辨誤』一卷和漢蘭品一卷(一冊(弘化二年))・『草学漫抄』一卷・『物産書籍目叢覧』三巻(安政二年)、その他があり、前掲『鷹書集遺』や『鷹百句賤註』のような鷹書もある。『放鷹』には、「漢詩における鷹」として良臣の七言絶句が紹介されている(二二一頁)。

【2】田村寧我(令終)
 「令終」とは、松江藩の儒学者田村寧我(ねいが)の諱である。
 ○『放鷹詩愚解』 令終 写 (松平) 1/159/354 (『目録』1796)
 文部省総務局編『日本教育史資料』(明治二四年五月出版)の第九冊(昭和四五年五月の臨川(書店の複製では第五冊))の「巻十二 学士小伝」の「田松江藩」の条に、田村寧我歿して三年目、嘉永六年六月門人妹尾謙撰文による一文を取める。

田村寧我（生歿、明和七年（一七七〇）～嘉永四年（一八五二）七月一日。享年八二歳）は、字を子朗、号を寧我、通称を弥一兵衛という。水谷基命（維明）の四男で田村光武の養嗣子となった。長じて桃白鹿ももはくろくに学び、経史に通じ、詞芸を得意とし、書をよくした。同門園山西山（後に宇佐美瀧水門人）と馬融、及び、鄭玄の古註を研鑽し、古学派の道を歩んだ。もつとも三礼論語に精通し、学なり多くの門弟を育成したといい、その中に桃節山・妹尾精齋・河野天鱗等がある。天保十二年（一八四一）致仕して家屋を賜わった。著作に『寧我詩文集』『寧我先生三体帖』などがある。

三、絵師

【1】飯島助九郎

「飯島助九郎」は、松江藩の絵師である。かつて、洋の東西を問わず、絵師は重要な存在であった。芸術部門はもとよりのことだが、文字や音声ではできない、図形や色彩による事象の記録が可能であった。

飯島助九郎につき、『放鷹』に次のような一条がある（このような大緒繫形に関する写本は、書目『目録』と合）・冊数・所在等がはつきりしない。東京国立博物館に別置されているものがあるかも知れない。以下、同様）。

- 「○水戸黄門光國君御画架鷹大緒繫形 一
 - 万延元年九月大竹伊兵衛差出の一雛形。一
 - 松林堂好之助所持二枚折架鷹之絵大緒繫形。一
 - 万延元年飯島助九郎より差出。一
- 以上鷹画に見えたる繫形を紙捻にて作りたるもの。松江侯松平斉齋の制せるもの。」（五九一頁）

「架鷹」とは、大緒おほお緒で架おほに繫おほいだ鷹の（絵の）こと。大緒の結び方、色などには法式がある。「大竹伊兵衛」とは、大竹昌言（白鶴軒）のことであるうか。昌言は、公儀御鷹部屋雑司ヶ谷組の鷹匠同心であった。

また、『放鷹』には、次の一条も見える。

「○仙台塲場附 一

金華山鮎川浜鷹捉和泉屋善八所持のを飯島助九郎より差出せるもの。郡村毎に挙ぐ。その数八百に及ぶ。」（五三八頁）

陸奥金華山鮎川浜（今の宮城県石巻市鮎川浜）は鷹の名産地であった。「鷹捉たかり和泉屋善八」は、そこに拠を置き、幼鷹を捕獲して納める業者である。その一帯の塲場とよば（鷹のねぐら、鷹巢）の調査書もあったはずである。さて、飯島助九郎の名は、松江藩の安政二年（一八五五）度『御給帳』の「勘定方目見不仕者」の条に、次のように見える（二六六頁）。

一、米六石七升七升／式人半扶持 絵師細工所用掛リ 飯島助九郎
一五年後の明治三年（一八七〇）度の『御給帳』には彼の名は見えない。理由は分からないが、幕末から明治維新への騒擾期を経ている。転出、引退、あるいは、隠居といった事情も考えられる。

なお、天保・弘化の頃、鷹画に秀でた「飯嶋忠五郎良重」という人物がいた。紀州の御鷹部屋の人であったらしいが、右との関係は未詳である。

【2】西山其太、西山養之

「西山其太」は、松江藩の絵師で、関連する図絵（写本）に次がある。

- 「條繫図」 弘化二年（一八四五）写／西山其太（松平） 1/B7/214
 - （『目録』、780）
 - 「大緒繫形図」 西山其太 弘化二年写（松平） 1/B7/212（『目録』、781）
 - 「大緒繫形図」 西山其太 弘化二年写（松平） 1/B7/213（『目録』、781）
 - 「屏十二架之絵」 弘化二年写／西山其太（松平） 1/B7/215（『目録』、784）
 - 「白鷹之図」 野秋助右衛門原画 弘化三年写／西山其太（松平） 1/B7/204 （『目録』、783）
- 野秋助右衛門は、雑司ヶ谷御鷹匠同心で、画名を栄秋という（別稿）。

○「鶴之図」 中村新十郎原画 弘化三年写／西山其太（松平） 1/B7/209（『目録』、797）

一点目の『條繫図』、弘化二年写本につき、書陵部には『條之図』（天保七年写、一冊、B7/220）が、また、二、三点目の『大緒繫形図』につき、同じく『大緒繫形絵図』（嘉永六年（一八五三）写、神庭儀藏、一冊、163/1210）が、四点目の『屏十二架之絵』、弘化二年写本につき、同じく『十二架之図』（安政二（一八五五）写、寺田城八等、一冊、163/1224）が

ある。やはり、松平家旧蔵書である。これらは、それぞれ関わりがあるかも知れない。

『放鷹』によれば、「○御鷹画之内大緒繫形集 一(冊)」には、「同上(紀州殿鷹匠) 朴斎画天保七年西山其太写の画の内」、「天保六年秋阿州侯深川下屋敷にて移若鷹中山鑰次生写西山其太写の画の内」、「朴斎筆天保七年十二月西山其太写の画の内」など、西山其太の写した大緒繫形があり(五〇一頁)、また、「○中山栄次郎据前岩木川御鷹之図 一(冊)」にも、「紀州殿鷹匠朴斎筆天保七年十一月西山其太写」、その他の大緒繫形を収める(同書、五九六頁)。中山栄次郎は、安政三年(一八五六)から文久三年(一八六三)に公儀御鷹匠見習・御鷹匠を勤めた人物であり(安政四年に善大夫と改称する)、その父は、公儀の御鷹匠同心から御鷹匠(嘉永四年(安政二年)になった中山善大夫である)。

右『條繫図』以下、いずれも鷹術の作法・故事に関わる図絵集である。藩侯(斉貴)の指示による複写と見られる。斉貴は、鷹書を収集するだけでなく、絵図などの複製作業も意図していたと考えられる。『白鷹之図』『鶴之図』などには芸術的な価値も多分に認められる。『白鷹之図』『鶴之図』などには芸術的な価値も多分に認められる。

さて、西山其太につき、安政二年度『御給帳』では「切米帳」の「徒」の部に次のように見える(一三九頁)。切米は、下級の家臣等に支給される扶持米をいう(禄は十分に、切米は徒以下にいう)。

一、米老参石 / 四人扶持 絵師並細工所軍用方掛リ 西山甚太「甚」とあるが、これは「其」字の誤植であろう。西山其太の事跡からすれば、『御給帳』に見えないはずはない。明治三年度『御給帳』では、「進士族役組」の部に「絵師 西山其太」として見えている(二五六頁)。次に、「西山養之」に関する書写本は次である。

○『黄鶴之図』 片山賢原画 天保一三年写 / 西山養之(松平) 1/B7/262 (『目録』、783)

後の表紙(濃紺)の題簽に「黄鶴之図」とある。天保一三年(一八四二)に西山養之が架鷹一幅(原画)を写した複製本一卷である(横四〇・〇センチ、縦一〇〇・二センチ)。原画は片山賢の筆になり、寸法は縦八七・七センチ、横三二・二センチ。黄鶴を架に据え、左背後から描く

(大緒は赤)。複製本の三箇所に必要な文言がある。

a (原画の上部) …「文化十三年丙子之冬 / 十一月十三日大竹長好 / 奉宣命捕之於東武 / 稲附野衆拳為奇焉 / 応長好男昌言之需 / 写真其

片山賢□□ (陰刻・陽刻 / 二顆を模写。)

b (原画の左下外) …「黄鶴 / 図 (天保十三寅初夏 / 下旬森正幸方ヨリ / 西山養之模写。)」(内は細字三行)

c (料紙を横に寝かせた形の右端) …「一文化十三年子年江戸近在三而移 / 一〇印 同シ鶴画人違由画ハ雜司ヶ谷御鷹匠同心片山勇八認候由 / 一若之節之由 / 一仕込ハ沼尻又三郎之由 / 右四ヶ条嘉永七寅年十月廿五日仕出シ十一月六日到着森覚之丞ヨリ申越」

「稲附」は、武蔵国豊島郡にあった稲附村、鷹の名産地(今の東京都北区赤羽西辺り)。片山勇八(賢)は、この絵を描いて「この黄鶴は」文化一三年(一八一六)十一月三日、大竹長好が仰せにより東武稲附野にて捕らえた、衆あげて素晴らしいと歎美した、長好の息昌言の求めにより、その真を写す」と記している。勇八は、森覚之丞正幸(別稿)に同様、雑司ヶ谷組所属の鷹匠同心である。放鷹文化史上、重要な人物で、絵画、俳句、狂歌、随筆、書などにも長けていた。寛政八年(一七九六)六月九日生まれ、嘉永六年(一八五三)八月一日卒、享年五八歳(別稿)。

「大竹長好・昌言」父子は、片山勇八・森正幸に同様、公儀御鷹部屋雑司ヶ谷組所属の鷹匠同心であつたらしい。「沼尻又三郎」は、勇八の親しい同僚で、その『文政十一年随筆日記』によく見えている。「仕込」とは、新鷹を調教(喰い付け、詰め、夜据以下)すること。

養之に関し、『放鷹』によれば、『御鷹画之内大緒繫形集』一冊には「紀州殿鷹匠朴斎筆養之写之御画の内」から集められた大緒繫形もあるとされる(五〇一頁)。片山勇八の原画を写した「西山養之」とは、右に同じく其太その人の別名か画名か、または、その近縁の者かであろう。

【3】神庭儀蔵

「神庭儀蔵」は、松江藩の絵師で、大緒の繫形に関する絵図を写した。

○『大緒繫形絵図』 嘉永六年(一八五三)写 / 神庭儀蔵(松平) 1/B3/210 (『目録』、781)

『放鷹』には、「○御鷹画之内大緒繫形集 一(冊)に「飛驒高山の巢鷹天保十四年七月神庭儀藏写の画の内」、その他の大緒繫形が収められ(五〇一頁)、「中山栄次郎据前岩木川御鷹之図 一(冊)にも「天保十五年七月神庭儀藏写」、その他の大緒繫形を収めるとある(同書、五九六頁)。更に、「○同上 一(冊)につき、「安政四年秋神庭儀藏より差出候分。六枚の内二枚繫四枚虫入につき繫形不相分とあり。」(同書、六〇三頁)とある。「同上」とは、直前の「橋本仙溪筆架台鷹画捲二枚繫方写 一(冊)」を承けるもので、これは、「安政四年江戸表より五月二十日仕舞御荷物便陶山重太より運送云々とあり。(中略)松江侯の制せられたるもの。仙溪は越前敦賀の人。小浜の酒井侯の画師。」(同書、六〇三頁)と解説されている(「陶山重太」は後述、「橋本仙溪」は別稿)。

安政二年度『御給帳』には、「細工方」に次のように見える(一九七頁)。

一、米壺五俵納／式人扶持

絵師

神庭儀藏

右の神庭儀藏の筆写本の他、書陵部には、西山其太筆写の『大緒繫形図』(弘化二写、1/B7/212)、同『大緒繫形図』(弘化二写、1/B7/213)、また、森正幸の手になる『大緒繫形集』(模型、37/163/1402)、その他が所蔵されている。これらはみな松江藩松平家の藏書であった。齊貴(齊齋)は、天保一四、五年から弘化、嘉永、安政四、五年にかけ、諸所から大緒繫形図を集め、また、森正幸などの示教をもとに絵師を使って複製本制作を行ったらしい。大緒繫形は、当時の文化儀礼に関与するものであり、架鷹(鷹画)の研究にもなくてはならない重要な参考資料である。

【4】陶山雅純

「陶山雅純」は、絵師であり、関係する写本(図絵集)に次がある。

○『鷹請取渡並同輩之人用見せ様見候之図』 森正幸／陶山雅純画

安政三年(一八五六)自筆 (松平) 1/B7/196(『目録』、786)

「陶山雅純」とは、森正幸(雑司ヶ谷組御鷹匠同心)と同世代の人らしいが、その同僚か周辺人物か、あるいは松江藩関係者か、また、絵師であったのか、はっきりしない。次の「陶山重太」との関係も問われる。「雅純」とは、絵師ならば画号であろうか。

【5】陶山重太(勝寂)

「陶山重太」は、松江藩の江戸絵師であり、後に「勝寂」と改号する。

○『兎筆之図』 陶山重太 自筆 (松平) 1/B7/213(『目録』、782)

○『船鴨羽合てん満船にたり船之図』 陶山重太 写 (松平) 1/B7/161(『目録』、798)

『放鷹』に、「森覚之丞の差図により陶山重太の認めたるもの。図面に一つ一つ寸尺を記す。てんまの全長三丈七尺一寸。荷足は二丈八尺八寸と定めたり。」とある(六〇七頁)。「羽合」は、鷹を鴨に合わせる、向かわせること。伝馬船や荷足船は、湖沼や鷹堀(引堀)などで用いる。

○『縹二而犬請取渡之図』 中田英太郎 安政五年写／陶山重太 (松平) 1/B7/260(『目録』、782)

○『仕込鷹之図』 森正幸校 写 (松平) 1/B7/218(『目録』、784)

料紙を横に用い(縦寸四〇・一センチ)、絵巻物風に仕立てる。彩色、漢字・平仮名文で、朱筆書込も多い。『放鷹』に、「辰四月五日出二ツ刻に、覚之丞へ遣候控とあり。一番より七番まで餌の与へやうの図を出し、名称の唱方その作法の可否につき意見を叩き、尚委細は重太にても聞かせ下されなど書入れたるところあり。数人の臣下に立案を命じられ森覚之丞へ送りて意見を徴したるもの。」(五二六頁)云々と解説されている。「辰」とは、安政三年丙辰の暦であろう。立案を命じ、正幸に意見を徴したのは隠居した齊貴(齊齋)であり、「重太」とは、この陶山重太のことであろう。意向に添っていないところがあれば、「其所ハ重太なりとも被仰付、何／番目と申渡御認被下何○絵図之間江切継被下可」云々と見える。

○『鷹図並架之事』 写 (松岡) 一 二〇七 一三八(『目録』、733)

旧松岡文庫本である。『放鷹』に、「○橋本仙溪筆架台鷹画捲二枚繫方写 一(冊)／安政四年江戸表より五月二十日仕舞御荷物便陶山重太より運送云々とあり。若大鷹、罫大鷹の二つの繫方。松江侯の制せられたるもの。仙溪は越前敦賀の人。小浜の酒井侯の画師。」(六〇三頁)とある。

この他、陶山重太の筆写に関しては、『放鷹』の解題中に次のように見えるものがある。即ち、「○金地手鏡架鷹右大緒繫形 一(冊)」「平賀縫殿

(松江藩家老並、高八〇〇石)所持の架鷹画に關係する)は、「陶山重太

写時大鷹と有之繫形」、その他の繫形が見えるとあり(五〇九頁)、「○中山栄次郎据前岩木川御鷹之図 一(冊)」は、「寛阿画鷹の大緒天保十年冬陶山重太の写」、その他の大緒繫形を収めるとある(同書、五九六頁)。

さて、陶山重太につき、国文学研究資料館所蔵『新番組列士録』によれば、「陶山勝寂拾八石 当分定江戸新番組五人扶持御絵師」として見えている。勝寂は、本国・生国共に出雲といい、安政六年五月二日家業格別出精せしむるにつき、出

格の訳をもつて士列に御取立て、一八石五人扶持を下され、新番組へ組入れられたとある。その高祖父は陶山十三郎(生国出雲)といい、享保九年月日郡足輕を仰せ付けられた。寛延四年五月月日不知郷組に召出され、御切米一五俵二人扶持を下され、郷方吟味役を仰せ付けられ、御役料を下された。

以後、格式万役人、御普請方懸合、佐陀川御普請懸合、出納方兼勤、格式小算用、鉄駄別切手方兼勤を経て御加増御給米一〇石となり、宝暦一三年月日不知郡中用米方元メ兼勤となり、明和元年八月一七日出雲で歿した。曾祖父陶山何左衛門(生国出雲)は、宝暦一三年一二月御勘定所見習、諸事御用手伝を相勤め、明和元年(一七六四)一〇月二日父の跡式・御給米一

〇石を下され、格式万役人を仰せ付けられた。同一〇月一八日御貸方・所内年余方・千俵志儀寺用銀方役・足輕米加勢兼勤を、また、同三年二月五日御貸方残方并内改、同四年九月月日不知地方御雇を仰せ付けられた。同閏九月二日格別の御立派おたてはにつき、減入を仰せ付けられ、養料として二人扶持を下された。「御立派」とは、明和四年から始まった家老朝日丹波郷保さむらいを中心とする経世済民の立て直し、即ち、藩政改革の理念を表す言葉である。何左衛門はその前兵の一人として働いていたと知られる。同五年正月二三日地方御用を仰せ付けられ、引続く年々の出郷に毎歳御褒美として銀二両

ずつ下された。安永六年八月一九日地方竿頭を仰せ付けられ、安永七年閏七月二一日召返され、御給米六俵二人扶持を下されて御勘定所へ出勤し、諸御用を相勤めよと仰せ渡された。以後、運送方・送注文方、留方・御役米方を勤めて、天明元年月日不知御加増三俵を下され、御給米京升九俵成し下される。更に、改方加勢、御給米方、雑用方兼勤、格式小算用、京大坂御勘定改等を経て寛政元年(一七八九)一二月二日御加増一三俵に成し下された。翌二年一〇月一六日出雲で歿した。祖父陶山十三郎(生国出雲)は、

父何左衛門の死後、婿養子となり、跡式御給米一二俵二人扶持を下され、格式万役人となった。御勘定所勤務、宗門方御用、地方御用、隠州方認物御用、運送方・送注文方を務め、寛政八年一〇月二日出雲で歿した。父陶山文超(生国出雲)は、安永七年三月月日不知願出て(藩主は治郷)自力で

江戸表に罷り越し、狩野養川院老へ引越し、絵修行仕った。天明二年五月月日不知帰国を願出て許されたが、御次より差留められ、絵修行を仰せ付かった。寛政二年月日不知狩野養川院老へ引越し、絵修行仰せ付かり、御次より御繪御用相勤めよと仰せ渡された。同三年月日不知若殿様(後の第八代藩主斉恒をいうか)御誕生の御繪御用を仰せ付けられ、相勤めて御褒美御目録を下された。同四年月日不知若殿様御殿向御繪御用に精出すにつき御褒美御目録を下された。同五年月日不知先年竹内春山へ仰せ付けられた童子御巻物手伝を仰

せ付けられ、同八年四月月日不知これが出来たので御褒美御目録を下された。同四年四月月日不知これが出来たので御褒美御目録を下された。陶山十三郎跡式を仰せ付けられ、御給米一二俵二人扶持を下され、御細工人を仰せ付けられた。享和二年より天保元年まで、年々御褒美前に御褒美御目録を下された(文化三年三月治郷致仕)。文化二年(一八〇五)五月一七日米二俵御加増成し下され、剃髪して文超と改号せよと仰せ渡された

初名。文政九年月日不知御繪御用を相勤めるにつき、御褒美御目録を下された。天保三年一〇月五日格式御細工所竿頭格を仰せ付けられた。同九年月日不知悴次郎太は病身で御奉公覚束ないので、三男重太を嫡子とすることが許された。この間、旅役数度相勤めたが、弘化二年三月六日出雲で歿した。

陶山勝寂(重太)は、天保一四年八月二日軍用方御用懸を仰せ付かったが、同一五年四月一一日狩野晴川院老方へ隨身につき、引越し仰せ付けられた。弘化二年六月八日父跡式・御給米一四俵二人扶持を下され、格式御細工人を仰せ付けられた。弘化年間より万延元年まで、御席画せまがを相勤め、度々御褒美を下されたと記録されている。席画とは、集会などの席上で依頼に応じて即座に絵を描くこと、また、その絵をいう。弘化三年一二月月日不知御鷹御用認物に精出し相勤めるにつき、御褒美百疋を下された。同年一二月二八日江戸詰中、加扶持一人扶持下された。同四年一二月月日不知御鷹御用精出し相勤めるにつき、御褒美一〇〇疋を下された。嘉永四年八月二日芝源宝院の繪御用に精出し相勤めるにつき、御褒美銀二両を下され

た。同五年八月^{日不知}西御丸御普請の御絵御用の師家の手伝を仰せ付けられ、公儀より御手当金を下された。同六年二月^{日不知}濟三郎様の御席画を度々相勤めるので御褒美三〇〇疋を下された。同二月二十五日家業格別精出し相勤めるにつき、格式小箒用を仰せ付けられた。濟三郎は、この年九月家督を相続して第一〇代藩主定安となる。それに関係するか、七月、一二月に御席画を勤め、銀二〇両を下されている。同七年一〇月一一日当分定府（江戸藩邸に詰めること）仰せ付けられ、狩野勝川院老の御所望により暫くの内、彼方へ引越し相勤めるよう仰せ渡された。安政二年一〇月二三日江戸表より御国に罷り帰る節、（御国の）南御殿御内の用に附添い出立せよと仰せ渡された。同二年一〇月二六日嗣子なきにつき、願出のとおり星野久米之助弟の婿養子を仰せ付けられた。同二月一七日観山御殿御絵御用数々相勤めるにつき、御褒美銀二両下された。同十一月一八日家内を召連れ御国を出立仕る。同十二月一日江戸表へ帰着仕る。同十二月二五日南御殿御内の用に附添い罷り帰ったにつき、御褒美金一両を下された。同五年五月^{日不知}大輿御席画を相勤めるにつき、御褒美二〇〇疋を下された。安政五年一二月^{日不知}御隠居様（斎斎（第九代藩主斉貴））御好御用に精出し相勤めるにつき、御褒美三〇〇疋を下された。同六年二月一九日御隠居様が刺髪を仰せ付けられ、寂の字を拝領仕り、狩野勝川老より勝の字を免許されるにつき、勝寂と改号を仰せ付けられた。^{初名}重太。旅役数度勤めた。

こうして、勝寂は、安政六年御取立となった。同十二月二九日御隠居様御用出精相勤めるにつき、御褒美二〇〇疋を下され、同日御隠居様御席画御用度々相勤めるにつき、御褒美二〇〇疋を下された。万延元年四月二日御隠居様御鷹御用認物に出精につき、御褒美として森林御殿（青山中屋敷）において二〇〇疋を下された。同十二月二日御客様の節、御席画、その外の御用向仰せ付けられるにつき、御褒美として御次に二〇〇疋を下された。同十二月二日当年中、御好絵御用出精し、相勤めるにつき、御褒美として御次に二〇〇疋を下された。同二月晦日御隠居様御好絵御用出精し、相勤めるにつき、御褒美として森林御殿において二〇〇疋を下された。

『新番組列士録』における記録はこれまでである。勝寂（重太）は、養父文超の代から絵師を家業とするものであったが、斎斎は、これに鷹絵、

あるいは、架鷹や鷹飼養関係の絵や図面などをも担当させた。松江藩の安政二年度『御給帳』には、「勘定方目見不仕者」の内に次のように見える。

一、米壹四俵／ 式人扶持、外壹人扶持当分増 当分定江戸絵師
陶山重太 (二七一頁)

「当分増」「当分定」とあるのは、この時分、彼が江戸表で多忙な任に就いていたことを窺わせる。現に、右には狩野勝川院雅信邸に住込み修行をしたと見えた。この間、陶山重太は、御公儀御鷹部屋の森覚之丞正幸等のもとにも出入りし、鷹・鷹術や作法に関する絵図、また、鳥屋・架や鷹堀などの図面を書写していたのである。明治三年度『御給帳』には、「準士族役組」の内に「絵師」として「陶山勝寂」の名が見える（二五五頁）。

なお、書陵部に『鷹請取渡之図』（写、一冊、B7/206）、また、『船鴨遣方法儀』（森正幸、嘉永元年自筆、一冊、163/974）が所蔵されている。松江藩旧蔵書であるが、やはり、右の『船鴨羽合てん満船にたり船之図』と関連するものであろうか。また、二点目の書名に見える「船」（伝馬船・にたり船）は、松江城三ノ丸の御花畑の中の御鷹堀（引堀）、御城下の御鷹堀、あるいは、砂村別荘などに用いようとしたものかも知れない。

四、おわりに

書陵部所蔵の鷹書類に見える《人名》の内、右には、松江藩の医師、儒者、絵師について述べた。当時の医業は本草学、博物学などと深く関わり、鷹の医方・薬方においてもこれらを応用することが少なくなかった。また、医師の中には中国古典に通暁して儒学をも修め、儒医と称される者もいた。松江藩の絵師につき、平素はどのような仕事をしてきたのか、必ずしも明らかでないが、本稿では、その活動の一端を知ることができた。次には、それぞれの制作物に秘められている情報の解析が必要となる。

なお、儒者につき、「田村寧我（令終）」に言及したが、この他にも「紀生直」「黒田直民」「外山幸（三安）」「阪昌文」「藤直秀」「藤原重礼」「藤原覃」「藤成裕」など、儒者か儒学生か、あるいは、その他のグループか、

松江藩との関わりがあるのか、分明でない人名も見えている。儒学者は中国風の名を用いることがあり、その実名や履歴をつかみにくいようである。なお、検討したい。

注

- (1) 島根県立図書館蔵(松江日本赤十字病院旧蔵)『黄帝内经抄略八十一章』一冊は、文政元年(一八一八)九月、山本逸記の講述内容を安良(良阜、景岐)が整え(較)、上梓に備えた二書である(写本)。原表紙(瑠璃色)を有するが、題簽(左に剥落痕)は剥落している。江戸時代後期写。筆写は安良であろう。寸法は縦二四・二センチ、横一六・七センチ。袋綴。楮紙。紙数は見返一丁、序三丁、本文三四丁、後見返(白紙)一丁。一面一〇行、版刷り罫線がある(雲州藩蔵存済館用箋)。漢字、絵なし。表紙の中央部に「官本」と大書(墨書)し、見返に「雲藩医学修定 / 黄帝内经抄略八十一章 / 本衙蔵版」(版本の扉に相当)、序文に「黄帝内经抄略序 / 先師因南藤子嘗語生徒曰(中略)」「二丁オ、三丁ウ、末部は既出)、内題に「黄帝内经抄略」、内題の次に「出雲藩特聘医学教授美濃館良克礼夫述 / 男良卓景岐較」(四丁オ)、末尾に「右鈔略八十一章家嚴彰経先生所嘗筆録以蔵于家(中略)不肖男良卓謹識」(三七丁ウ)とある。印記、序題の下方に「松江医籍之記」(長方形朱印)。本文中には、黄緑色の塗料でもとの文字を塗消し、その上に訂正字を書いた箇所があり(安良の手か)、朱句点や上欄外に朱筆語句を記入したところがある。書写識語はない(これが出版原稿であるからかも知れない)。
- (2) 正井儀之丞・早川仲編『雲藩職制』によれば、京都留守居役所には、役組外留守居(二〇〇石勤)、新藩士調方、徒京都元メ並軍用方・人參取引用兼勤、万役人京都買物方並軍用方、同京都大阪勘定改・為替方の各一人、計五人(及び、小人一人)が勤務した(六三頁)。
- (3) 『日本教育史資料』の第四冊の「卷十 参照」所収の旧松江藩の「学事概略」の条には「旧藩主松平定安取調」という注記があるが(明治二四年五月出版、二五六頁)、「学士小伝」にはこうした注記がない。

- (4) 浅井因南は、尾張藩の藩医、本草学者で名を政直、字を夙夜、惟寅、通称頼母、因南、幹亭、号を篤敬齋という。京都に生まれ、一歳から松岡恕庵(玄達)に儒学、本草学を学ぶ。二歳の時、父浅井東幹(東軒)が尾張藩医となって東行するが、因南は京に留まって開塾した。宝暦三年父の歿後に尾張藩医として名古屋に移る。塾は、後に尾張藩医学館となり、孫貞庵(第四代)、曾孫柴山(第五代)が館主となる。『砒腸録』(延享四年)『扁倉伝割解注』(明和七年刊)、『浅井先生惟寅発句集』『篤敬齋文集』(安永七・天明二年)等、多くの著作があり、恕庵の著『怡顔齋蘭品』の序文を書く。(『尾張から見た日本と世界の医学史』(第24回日本医学会総会「医学史展示」図録、一九九八年三月)、『朝日日本歴史人物事典』(一九九四年一月、朝日新聞社、三四頁)、『国書総目録』(著者別索引、一一頁)等による)。
- (5) 小野蘭山は、通称喜内、諱は職博、字は以文、号は蘭山、別に朽匏子という。京都の人、本姓佐伯氏。父は職茂(従四位下、主殿大允兼伊勢守)、『用葉須知』一二卷(享保一一年刊)を著した松岡恕庵(延享三年七月一日歿。七九歳)に本草の学を受ける。二五歳の時、仕途の道を絶ち、医薬の外は戸を出ず勉強した。家塾衆(集トモ)芳軒を開き(初め河原町、後に丸太町、鞘屋町などに転居した。多くは丸太町か)、業(本草学)を講じた。天明の大火(同八年一月三〇日)で衆芳軒は焼失し、吉田立仙の家に避難した。蘭山は、寛政一一年三月江戸に召され、幕府の医官となった(七一歳)。月俸・宅を賜わり、本草を講じて医官の子弟を教授した。寛政一二年春から文化三年夏まで東八国・甲駿濃信勢紀等の国に採葉し、一書を成して上進した。明の李時珍(東璧)著『本草綱目』(万曆一八年刊)を講究したが、その講義筆録は岡村春益・孫小野職孝(子徳)たちによって整理・校訂され、『本草綱目啓蒙』四八卷(享和三年・文化三年に刊行)として刊行された。蘭山は、実地に植物調査・観察を行って本草学の水準を高め、日本本草学を集大成した人物として評価される。以上は、松村操著『近世先哲叢談続編 卷下』(明治三一年四月再版)、『近世文芸者伝記叢書』第六卷、昭和六三年八月、ゆまに書房、二九五頁)。

杉本つとむ編著『小野本草綱目啓蒙—本文・研究・索引—「新装版」』（昭和六十二年一〇月、早稲田大学出版部）による。

(6) 武田科学振興財団杏雨書屋編『杏雨書屋蔵書目録』、一九八二年六月、七四二頁。

(7) 架蔵の『神農像』は、絹本着色、対幅、各縦九一センチ、横二九センチ。讀は、一幅（左方に箆竹を置く絵像）に（^{空白}）山本良克謹書／享和癸亥春日／神農之降 得而因之／究病之源 以類而推（後略）、他の一幅（右手に稲、または甘草を持つ絵像）に「仰惟神農植芸五穀／斯民有生 以化以育（後略）／享和癸亥春日（^{空白}）山本良克謹書」、絵像の左下隅に「素絢拝写素絢」とある。

なお、素絢（生歿、宝曆九年（一七五九））文政元年（二八一八）一〇月二四日）は、円山応挙（生歿、享保一八年五月一日）寛政七年七月二七日）の門下十哲の一人とされる。通称武次郎、字伯陸、後に伯後、号山斎。人物花鳥の画で知られる。

(8) 『朝日日本歴史人物事典』（二七六二頁、「山本良臣」の項。上田正昭、他監修、講談社出版研究所編集『講談社 日本人名大辞典』、二〇〇一年一二月、講談社、一九九三頁、「山本安良」の項。

荻野元凱は加賀金沢の人、字子原、通称在中、号台州（河内守）。元文二年生まれ、奥村良筑に学び、古方を唱える。朝廷に仕え、寛政六年皇子を診治して典薬大允を拜する。後、江戸に召され、躰寿館に講学したが、辞して朝廷に侍し、尚薬に補された。蘭学者平賀源内等と交わり、蘭方の刺灸を採用した。安永五年蘭館医ツンベルグ（J. H. Van der Lee）参府の際、京都でこれと面接した。文化三年歿。享年七〇歳。著書に『吐法篇』『刺絡篇』『麻疹篇』『知足斎梅花無尽蔵按定』などがある（日本学士院日本科学史刊行会編纂『明治前日本医学史』、第五卷（昭和三十二年、日本学術振興会発行）、三七六頁）。

(9) 先学は、多く、文化三年に「存濟館」と命名し、初代館長を父逸記としたとされる（米田正治著『島根県医学史覚書』（一九七六年一〇月、報光社刊）、五頁。佐野正巳著『松江藩学芸史の研究 漢学篇』（一九八一年二月、明治書院）、三一四頁。斯編集委員会編纂『島根県大百科事典 上巻』（一九八二年七月、山陰中央新報社刊）、九四

四頁）。しかし、「学士小伝」の書き方では、「存濟館」という命名が文化三年であったのか、その後のことであったのか分明ではない。先に「学規十一条ヲ下付シ」と見え、後に「次々典薬某ヲシテ存濟館卜書スル木扁額ヲ……是於該院ヲ存濟館ト称ス」と書いてある。「存濟館」の命名（改名）は、文化三年より下るのではなからうか。

「存濟館」の所在地につき、「天保一一年（一八四〇）正月、二代山本安良の世に同じ北堀の藩士三嶋儀右衛門（奥田官左衛門組、式〇人扶持、筆頭外小人壺人自分抱）宅に移動することとなった。そして天保十二年、敷地内に文庫を建築し藩所蔵の医書を収めたのである。（佐野正巳著『松江藩学芸史の研究 漢学篇』、三二二頁）とされる。

「存濟館」の読みは「存濟館」（高根県大百科事典 上巻）、九四四頁）、「存濟館」（右『講談社 日本人名大辞典』、一九九三頁。『朝日日本歴史人物事典』、一七六二頁、「山本安良」の項）とゆれるが、古くは医学用語に呉音読が多いので、今「存濟館」と読んでおく。

(10) 掲げた著書は『国書総目録』（著者別索引、九二四頁）、『国書人名辞典』第四卷（一九九八年一月、六四六頁）による。『内経抄略校』等、先代の手になる稿本が混在している可能性もある。

(11) 「山本亡羊に本草学をまなぶ。」とされる（右『講談社 日本人名大辞典』、二〇〇一頁）。山本亡羊は、京都の人、名を世孺、字を伸直、通称を永吉、号を亡羊という。儒医山本封山の二男として京都に生まれる。父に儒学・薬学・本草学を学び、安政六年（一七九四）「年一六にして小野蘭山の門に入り本草学を研鑽す、蘭山の江戸に移りし後は其門人の多くは亡羊を師とす。」という（既出の『明治前日本医学史』、第五卷、三八九頁）。薬草園を設け、家塾読書室に多くの門人を教え、物産会を催し、京都本草学を主導した。著書に『懐中食性』『洛医彙講』『医学字林』『格致類篇』『百品考』『救荒本草記聞』『ドドネウス本草書』（「ドドネウス」は、ドイツの博物学者レンベルタス・ドドネウス Rembertus Dodoneus 著の本草書（蘭語本）。万治二年蘭館長ワーヘナール Zacharias Wagener が江戸参府の時、老中稲葉美濃守正則に贈った）など、本草学を主とする多くの著作がある。下京区油小路通五条上ル西側上金仏町に邸跡がある。（服部敏良著『江

戸時代医学史の研究』(一九七八年二月、吉川弘文館)、四四一頁
 (12) 平野満「小野蘭山「採葉記」の成立と転写系統の検討」、『駿台史学』、第一二四号、二〇〇五年三月。

(13) 本『採葉記事』(通称「雲州採葉記事」)の伝本に杏雨書屋蔵本(目筆稿本)と岩瀬文庫蔵本(異本)とがある。前者は杏雨書屋に所蔵され(杏五二二一)、後者の写は、国立国会図書館(『近世歴史資料集成』第二期第七卷『採葉志』②)(一九九六年、科学書院)に影印を収める。杏雨書屋に所蔵される。なお、千葉大学附属図書館蔵(亥鼻分館古書コレクション)にも『雲州採葉記事』の所蔵がある(整理番号987)和漢105、東医研番号72098)。翻刻に、田籠博「雲州採葉記事」(『島大言語文化』、第四号、一九九七年)がある。

(14) 『国書総目録』(著者別索引、補訂版、「山本簡斎」、九二四頁)、『国書人名辞典』第四巻など、参照。

(15) 佐野正巳著『松江藩学芸史の研究』(既出)、五四五頁。

(16) 桃白鹿は、享保七年一月至日、石見国安濃郡河合の医師坂根幸悦(方寿)の長子として生まれた。幼名友之助、後源蔵、名を盛、字を子深、号を白鹿という。太宰春台の門人桃東園の養子となり、昌平饗で五代目大学頭林鳳谷に学ぶ。朱子学に偏せず、折衷学派に属したとされる。宝暦七年一〇月七日出雲に儒者として召し出され、新知七〇石、学校料米二〇俵、銀一〇枚を下された。翌八年藩校文明館(後、明教館)の教授となる。享和元年八月一九日出雲で歿した(『列士録』)。享年八〇歳。『世説新語補考』、同「補遺」、その他の著書がある。以上、佐野氏著書(注15の「第三章 桃白鹿」、その他)、磯辺武雄「新史料・松江藩儒桃白鹿『要記第壹』について」(日本大学文理学部教育学科『教育学雑誌』、第二八号、一九九四年三月)、同「松江藩儒桃白鹿『要記第三』について」(『国士館大学文学部人文学会紀要』、第二九号、一九九六年一〇月)を参照した。

(17) 市古貞次、その他編『国書人名辞典』、第三巻、一九九六年一月、岩波書店。二四三頁。

(18) 狩野養川院、名は惟信これのぶ、江戸後期の幕府奥絵師、法印。栄川院みちのぶ典信の長子に生まれ、木挽町狩野派七世となる。生歿、宝暦三年(一七五

三)文化五年(一八〇八)、享年五五歳。

(19) 竹内春山は、未詳。但し、松江藩の絵師であろう。『御給帳』(安政二年(一八五五)度)の「万役人目見不仕者」の条に、「一、米壹九俵壹斗五升／参人扶持 絵師 竹内栄之丞」と見える(一八八頁)。年代上から推せば、これは竹内春山の子息であろう。

(20) 狩野晴川院、名は養信おさのぶ、江戸後期の幕府奥絵師、法印。八世伊川院栄信の長子に生まれ、木挽町狩野派九世となる。生歿、寛政八年(一七九六)文化三年(一八四六)、享年五六歳。模写を通して先人の絵に学び、江戸城西御丸・本丸御殿の障壁画を指揮した。『公用日記』五六冊も貴重な史料とされている。

なお、羽山重樹筆録『御用頭書』の文久三年五月一日の条には、直指庵(斎斎。同年三月一日歿)様の「御遺物」として、「勝川画」(絹地)一枚ずつを村上徳輔に、「晴川画」(絹地カ)一枚を広江益蔵に下されたとある。村上徳輔は斎斎の下で御鷹方を勤めた人物である。広江益蔵については未詳である。

(21) 源宝院は浄土宗、東京都港区芝大門一丁目一〇一―一六に現在する。

(22) 狩野勝川院、名は雅信、江戸末期の幕府奥絵師、法印。晴川院養信息、木挽町狩野派一〇世。生歿、文政六年(明治一三年、享年五八歳)。

〔謝辞〕

一連の調査には、宮内庁書陵部、国立公文書館、国立国会図書館、東京国立博物館、国文学研究資料館、東京都立中央図書館、東京大学史料編纂所、早稲田大学図書館、立命館大学図書館、島原図書館、島根県立図書館郷土資料室、島根県立大学松江キャンパス図書館の御高配をいただき、職員各位の御指導をたまわった。記して御礼申し上げます。(二〇一〇年九月一七日稿)

(平成二十二年十一月二十六日受理)

心的現象から言語現象へ

河原修一
(総合文化学科)

From Mental Phenomena to Verbal Phenomena

Shuichi KAWAHARA

キーワード：心的活動 mental activity 心象 mental image 約束事の体系 coding system

一、はじめに

日本語学表現論というスタンスで、心的現象から言語現象への過程について考察する。日本語による心象表現の意味に言及する。文学、哲学、認知科学などの知見も参照する。

表現者が様々な想いを日本語で表そうとするとき、表す対象は心的現象であり、表す方法はことばである。心的現象としての様々な想いがあらわれる場としてのところとはどういうものか。心的現象の場については、身体器官としての感覚器官(受容器)によっては具体的に知覚できないが、表現者自身の心的機能によって、おぼろげながら自覚できる。

『般若心経』では、「眼耳鼻舌身意」という六根によって「色声香味触法」という六境を認識する六識があると分類する論に対して批判し、相互作用による現象と見なす。「眼界」から「身界」までを外界、「意識界」を内界として分類する論に対しても批判し、相互連関的に世界は成り立っていると見做す。「眼耳鼻舌身」という五根は五つの感覚器官、「意根」は脳に相当するが、「色境」から「触境」までの五つの環境は、感覚器官だけ

でなく、脳を含む神経系によって認識される。「法境」という存在の関係についての認識は、脳だけによるのではなく、感覚器官による知覚を情報的前提としている。精神医学の臨床例から心身の連関が指摘され、神経生理学の実験例から脳と心とことばの関係の一端が明らかにされている。哲学でも、唯物論と唯心論の対立を止揚する弁証法的な考察があり、物と心の相互連関、主体と客体の統合または融合について言及されている。科学でも、素粒子の運動における物質とエネルギーの交替や観察主体の関与が明らかにされている。

唯識説では、「眼耳鼻舌身意」の六識(「眼耳鼻舌身」の前五識と「意識」)のほかに、自己愛的生命体無意識としての「末那識」^{まなしよ}、父母未生以来の経験の累積の無意識としての「阿頼耶識」^{あらいやしよ}を併せて、人間の認識を八識とする。精神医学や深層心理学でいう下意識、無意識、集合的無意識に通じるところもあるが、「末那識」「阿頼耶識」はいずれも個人的無意識にも集合的無意識にも通底する。「末那識」は生命体無意識、「阿頼耶識」は生死を超えた宇宙無意識である。唯識説は、心的存在をも分類した俱舍論^{くしゃろん}を含み、様々な感情に言及するが、想像力に言及しない。文学では、ポードレール

やサルトルが想像力のもつ可能性に言及する。

人智学では、直観的に、宇宙的連関のなかで進化する人間の身体を一つの場に占める四重の存在として捉える。物質体としての肉体（鉱物的段階）、生命体としての感覺体（植物的段階）、意識体としての感情体（動物的段階）、精神体としての自我体（人間的段階）が重なり合っているとすると、物と心は、連続的、発達の、段階的に捉えられ、いわば精神的なエネルギー、形態、物質が想定されている。

二、エネルギーの分岐と形態の分化

宇宙エネルギーの根源（起動力）による宇宙の（高熱を発する）爆発と膨張と拡散のなかで、冷却とともにエネルギーが分岐し、無秩序化のエネルギーと運動に逆流する秩序化のエネルギー（重力など）と運動が生じて、宇宙の形態（星など）が分化し、宇宙の物質（および無秩序化に向かう暗黒物質）が形成される。全体的な無秩序化の流れに逆流する秩序化のエネルギーがさらに分岐して、生命エネルギーとなり、生命の形態（生命体）が分化し、蛋白質などの高分子化合物（有機物）が形成される。生命エネルギーによって生命体はしばらく生命活動を続けるが、無秩序化エネルギーに呑み込まれつつ、それぞれの遺伝子によって形態を継承して、小さな逆流を繰り返して、いずれ生命体の種またはその遺伝子の絶滅によって、無秩序化エネルギーに呑み込まれる。物質の生滅（物質とエネルギーの交替）は、生命体の個体の生死や、生命体の種の盛衰に分化する。

（一）外界と身体との異和による心的現象の芽生え

生命体の形態と物質と機能は、身体を形成する。身体を取り巻く環境（外界）は、全体として無秩序化に向かう物理現象があらわれ、身体環境は、無秩序化に抗する秩序化（ホメオスタシス、生殖など）を含む生理現象があらわれ、異和が生じる。生命体は、異和に対して、順応したり、防衛したりして、生命の維持を図る。様々な外界の刺激に対する反応（順応、親和、防衛、逃避、反撥、攻撃など）は、生前からの経験（遺伝）と

生後の経験との蓄積による活動パターンをつくる。活動パターンには外面に現れるものと外面に現れないものがある。後者は、外界の物理現象と身体の生理現象との異和から生じた心的現象の芽生えである。生前からの経験は、（集合）無意識的なものである。無意識的な心的現象は、生命エネルギーの根源（生命起動力）から生じる。

（二）生命エネルギーから心的エネルギーへの分岐

刺激に対する反応は、受動的なものから能動的なものへと分化する。その生命体の種に特有な機能（器官）に応じて、刺激を取捨選択して、情報化する。情報に基づいて、外界に対して働きかける（作動する）。

重力に沿う生命体から、重力に逆らう生命体に分化する。

外皮をもつ植物は、地球から太陽に向かって直立し、光合成によって地球環境を変え、動物のために、生命エネルギー源を提供する。

脊椎動物は、重力に逆らって、水中を泳ぎ、空を飛び、地を蹴る。

人間は、重力に逆らって直立し、歩行し、手と脳の働きによって、地球環境（自然環境）の秩序化を図り、人間環境に変える。

外界に対する内的な（外面に現れない）働きかけは、心的活動である。心的現象として、無意識的なものから意識的なものが分岐してあらわれる。

外界の刺激に対する無意識的あるいは意識的な身体諸反応（諸活動）を制御し統合する中枢器官としての脳は、身体器官でありながら心的器官となる。脊髄につながる脳幹（延髄、橋、小脳、中脳）から、大脳辺縁系（間脳、大脳基底核、大脳古皮質、大脳旧皮質）、大脳新皮質へと分岐する。脳を中心とする心的活動は、食物や異性への親和、毒物や敵や危険への回避、驚き、恐怖、闘争心から喜怒哀楽の感情、価値判断に基づく思考などに分化する。

無秩序化エネルギーに逆流する秩序化エネルギーの重力エネルギーに対する異和として、生命エネルギーは、身体エネルギーと心的エネルギーに分岐する。身体エネルギーと心的エネルギーは同根であり、心身は無意識のところまで連関する。

外界と身体との異和は、生理的には、呼吸、摂食、消化、排泄、体液の

循環と浄化、免疫、生殖、疲労、細胞の交替などによって、解消される。自己同一性を軸とした同化と異化であり、身体環境は変化しつつも一定の状態に保たれている。脳幹および自律神経系、体液ホルモン系によって、制御されている。外面に現れない心的状態としての気分は、生理的状态に基礎づけられながら、無意識的な感覚、感情、思考などの総和として、一定の状態に保たれている。外界の刺激が感覚的知覚として突出したり、身体環境が不均衡を生じたり、記憶や想像によって心的に偏りが生じたりするとき、特定の感情が警報のようにあらわれ、気分が変動し、思考を促す。思考によって、行動（環境への働きかけ）への判断（行動しない判断も含む）あるいは決断に至る。たとえば、森のなかで熊を見たときの驚きと恐怖に促されて、逃げ出すか、じつと隠れているか、状況を考えながら、判断する。夜中に極度の空腹に耐えかねて、階下の冷蔵庫を漁るか、外食に出かけるか、状況を考えながら、判断する。失恋の記憶による悲しみに促されて、詩集を開くか、一人旅に出かけるか、状況を考えながら、判断する。外界と身体との異和、身体内の異和、心のなかの異和は、心的活動および行動（行動しないことを含む）によって解消される。脳幹から大脳辺縁系、大脳新皮質に至る上行性神経路、感覚神経を経て大脳新皮質感覚野から連合野に至る神経路および神経伝達物質（神経伝達ホルモンを含む）による情報伝達、大脳辺縁系における情緒表出、生命体価値判断、短期記憶、大脳新皮質における情報の総合的判断、行動に際しての運動神経への指示などが、脳脊髄神経系によって制御されている。

身体は、秩序化（成長）から無秩序化（老化、死）に向かう。
 有性生殖（個体の交替による種の保存）によって、個体の死が明確化する。死によって生が限られ、個人は生の意味の完結を目指しつつ、愛による永続を願う。養生から不老不死に至る幻想があらわれる。

（三） 心的エネルギーから精神エネルギーへの分岐

脊椎動物の心的活動は、現場（いま、ここ、これ）への対応である。人間の心的活動には、記憶や想像による現場を離れた対応も含まれる。想像力によって、いわば時空間を超えて、今ではない時間（過去、未来）、ここではない場所、これではない物、自分ではない人間を想定した心的活

動も可能となる。地球上の生命体は、三次元世界に生存しているが、人間は、時間という第四次元を内的に獲得しつつあるとも言える。

宇宙的無意識あるいは生命体無意識から動物的直感へ、さらに精神的直観あるいは洞察へと分化し、段階を高めながら展開する。生理的欲求から心理的願望へ、さらに精神的希望あるいは意志へと分化し、段階を高めながら展開する。無意識的な反射から生命体価値判断へ、さらに生死を超えた価値意識への目覚めへと分化し、段階を高めながら展開する。三つの段階は、脳における脳幹、大脳辺縁系、大脳新皮質という展開的な分岐とおおよそ対応している。脳は身体器官、心的器官でありながら、とりわけ大脳新皮質前頭前葉が精神器官となる可能性（芽生え）をもつ。

個人の生死や集団（社会）の盛衰（戦争など）に抗して、精神活動（芸術、宗教、福祉活動など）によって、愛や幸福、平和という理想を求める。個人的な利害に拘らない思いやりや感謝、陳謝などの社会的感情から、生死を超えた懺悔、自己犠牲、勇気などの精神的感情あるいは宗教的感情に至ることもある。

ことばによって、心的活動がフィードバックされ、自覚され、明確化する。心的活動が反省され、精神活動に向かう契機となる。芸術による表現や信仰による祈りも、精神活動に向かう契機となる。

三、ことばの獲得とことばの自覚

心的現象を自覚することから、心的機能あるいは心的活動を認識し、心的領域あるいは心的世界を想定することになる。

人類の歴史の初めは、心的現象の芽生えがあったとしても、無自覚だったと思われる。

集団生活で協同作業をするとき、仲間同士の意思の疎通を図るなかで、自他の違いを認め、こころの働きやこころの働く場を感じるようになったと思われる。意思疎通の方法として、ことばを獲得してからは、こころの働きについて、ことばで確認し合うことで、自覚し認識するようになったと思われる。

(一) ことばのうまれるところ

個人の感情的な体験を音声に表出するとき、声に想いが籠められる。想いは、主体の感動でもあり、対象の指示でもあり、両者は不分明であることが多い。集団生活のなかで、個人の感情的な体験が共通の感情的な体験となり、同じ音声を模倣し反復するとき、このころのなかに喚起されるものをお互いに確認し、お互いに記憶に残す。様々な記憶の集まりを網目のようなまとまり(体系)として共有し、仲間うちの約束ごとにする。或る音声か、或るものごとを表象することについて、皆のこのころのなかの結びつき(集合心理)となる。

(二) 共同体の形成と言語の発生

狩猟や農耕で相互に協力して、共同体をつくるとき、経済的共同体でもあり、精神的共同体でもある。共同体の構成員の間に、精神的な紐帯(心のつながり、連帯感)ができる。

労働し、道具で生産し、収穫する。はたらきながら、うたう(労働歌)。豊作をいのる(呪術)。神をまつる(祭儀)。まつるとき、神を喜ばせるために、おどろい、うたう(呪能)。仲間の死をかなしみ、とむらう(葬儀)。男女が出会い、うたい、よびあう(歌垣)。家族をつくり、共に労働し子育てをする。人々が楽しむために、集まってあそび、おどろい、うたう(芸能)。いずれも、ことばが関わる。

たとえば、大勢で象を狩るとき、或る人達は石と棒で打ち鳴らし、大声を上げて、象を泥沼に追い込む。或る人達は待ち伏せていて、象が泥沼でもがいて弱ったところを槍で突き刺す。ことばのやりとりがなくては、共同して狩りはできないだろうと思われる。

五万年前から三万三千年前までの長野県野尻湖畔の遺跡から、骨角器の槍や(槍の穂先に付ける)石刃とともに、ナウマン象やオオツノジカの骨が発見されている。

二万年前の北海道千歳の遺跡から細石刃が、北海道野付崎からマンモスの骨が発見されている。二万三千年前のシベリアのバイカル湖畔のマリタ遺跡から、マンモスの牙から作られた女神像が発見されている。

熊をトーテム(動物霊信仰の対象)とするアイヌ人は、イヨマンテ(熊の神送り)という呪術的な儀式を行っている。霊界から、精霊が熊の毛皮と肉をまとって現世にやってきて、人間(アイヌ)にプレゼントして、再び霊界に帰るときに、感謝の意を籠めて、まつる。

(三) 関係と言語

意識を持った人間は、関係のなかで生きる。人間の生活は、経済生活と感情生活から成る。社会生活と個人の生活に分化する。

ものとの関わりで、このころのはたらきが生じる。このころのはたらきに、感動があり、指示があり、ひとに伝える。このころのはたらきに、主体の感動とものの指示という二重性がある。自分ともの(事物)との関係、自分とひと(他者)との関係という関係の二重性がある。

このころはものを指示しながら、ものへのおもいをも感動として示す。ものへのおもいには、ものによせるおもいと、ものからひろがるおもいがある。ものとのかわりをひとつたえるとき、ひとつのかかわりが生じる。

自分だけのことば(私的言語)はひとには通じないし、ことばにはならない。ことばは、自分にとってこのころのなかにあり、ほかの人にとってこのころのなかにある。

(四) 人類の進化と言語の起源

七百万年前に人類が出現したとされる。

直立二足歩行によって、視野が広がり、ものの認知が広がり、ことの認識が深まり、様々なものがわかるようになる。頭骨と脊柱が直立し、共鳴腔(口と咽喉の間)が広がり、様々な音声が出来るようになる。二百万五十年前に言語の芽生えが現れたとされる。前足が手となり、手を使うことから、模様をかき、道具を作るようになる。五万年前にパターン化した模様の組合せが現れ、五千年前に文字が出現したとされる。

ことばは内在するものであり、道具は外在するものである。

(五) 言語進化の過程

音声反応と場との直接的な結合による反応的(感染的)段階(第一段階)があり、有節音声と場のなかの指示するものや情緒との関連づけによる分節的(擬音的)段階(第二段階)があり、有節音声や身振りと指示するものとの連動による行動的(実用的)段階(第三段階)があるとされる。第三段階では、並行して、唱え言や呪い^{まじまじ}と指示するものとの神秘的な関連づけによる呪術的(儀式的)用法があり、語りや身振り^{まじまじ}と指示するものとの比喩的な関連づけによる物語的(伝承的)用法があるとされる。

さらに、有節音声や文字の連なりと意識のなかで指示するものごととの関連づけによる認知的(思想的)段階(第四段階)がある。

思考の方法としての言語である。内言(こころのなかのことば)によって考えたり、日記に書いて想いをまとめたり、友達と話し合っ^あて考えを広げたり、文章に書いて考えや想いを展開したり要約したりする。

(六) 発達と言語の獲得

胎生期には、人間となる可能性が遺伝子にプログラムされ、胎盤を通じて母親の血液が浸透して栄養やホルモンが伝達され、神経系を含む身体が形成される。感覚、運動、感情の芽生えがあり、母親の声に応答する。

誕生に際して、すでに母親の声を記憶していて聞き分ける。

胎生期から新生児期にかけて、脳幹、大脳辺縁系を中心に神経系が発達し、神経細胞(ニューロン)の接合部(シナプス)が形成される。

母親に対する愛着と依存が強まり、母子一体的交歓が見られる。感情は自他未分化のままである。

新生児期(生後一か月以内)には、異なる二つの聴覚刺激の区別、光刺激への明暗反応、光と音の動きへの追視、図形の弁別、においの区別などが見られる。立たせた姿勢での自動歩行が見られる。世界と関わるうとする無意識的な欲求がある。

物理音と言語音を区別し、成人の語りかけに反応し、口や舌の動きに共鳴する。母親の乳やからだのにおいを区別し、唇の吸う動きと休む動きのサイクルによって母親のあやしを求める。母子の間で目を見合わせて、自

発的に微笑する。まどろみのなかで、無意識的な身震い(抱きつく動作)や空^あ吸い、微笑、原始反射、刺激に対する手の把握反射などが見られる。人間と関わりとうとする無意識的な意欲がある。

乳児期(生後一年以内)には、脳幹、大脳辺縁系、大脳新皮質右半球を中心に発達し、神経細胞接合部(シナプス)が増加し、神経系ネットワークが形成される。

生後一か月で物に対する誘発的微笑、生後一、二か月であいまい母音の発声(クーイング)、生後二か月で人の笑顔に対する誘発的微笑、生後三か月で咽喉の構造の変化、笑い、生後四か月で母子の間での同じ物への眼差し、物への手伸ばし、生後五、六か月で反復喃語、物への手さし、視線・表情・身振り・音声によるコミュニケーション、生後六、七か月で体感的認知(物をつかむ、落とす、眺める、なめる)、手の動きと同期する笑いや喃語、生後八か月で物の部分から全体への類推、伝い歩き(遠近感)による物の位置の認知、生後八、九か月で音調型によるコミュニケーションの機能的分化、他者模倣(即時模倣)、生後九、十か月で物への指さし、生後十か月で母子の間での物のやりとり、生後十、十一か月で物の凝視、生後十一か月で物を指さして親の顔を見る要求、物を手にして親に示す提示、一歳近くで「ふり」をする遊び(自己模倣(延滞模倣))が見られ、言語の獲得への準備がされる。

「イナイイナイバー」遊びを通じて、「もの」が時間のなかで同一ではない(出現したり消滅したりする)という「こと」を発見する。

自他の意識は未分化であるが、母親との関わりを通じて、愛着、安心、違和感、不安などの感情を自覚する。母子関係がその後の人間関係(人間に対する信頼感あるいは不信任感)のモデルとなる。母親を媒介とする様々な物や人(父親など)との関わりを通じて、関係を認識し、思考が芽生える。人(父親など)との関わりを通じて、社会的な(人間関係的な)感情が芽生える。様々な感情や思考のあらわれる場(こころ)が広がる。

幼児期には、一歳頃に喉頭の位置が下がり、共鳴腔が広がる。二、三歳に脳梁(左右脳をつなぐ神経路の束)が形成され、左右脳が分化し始める。右脳(イメージ脳)が中心であるが、左脳(言語野を含む論理脳)も機能

し始める。

一歳頃に初語（表出に近い発話）があらわれ、一歳過ぎにイメージ（心象）が形成され、一歳三か月頃に一語文による会話（一語発話）となる。一歳六か月頃に想像力が芽生え、自他の差異を認知し、積木の見立て（象徴）や対話中の指さしが見られ、二語文による会話（二語発話）が見られる。自我が芽生え、意志が明確化する。言語の獲得に際しては、混同心性が見られる。二歳には爆発的なおしゃべり、三歳にはことばの使用の慣れ、四歳には生き生きとした言語表現や洒落が見られる。言語の使用に際しては、複合が見られる。

一、二歳にはなぐり描き、三、四歳にはイメージの線描が見られる。
三、四歳から空想によるごっこ遊びが活発になる。四、五歳には、一人遊びから集団の遊びに移行する。物や情報の交換や役割の交替という社会的なルールを身につける。

三、四歳で独言（ひとりごと）による遊び、独立した記号として文字を読むこと（たどり読み）、四、五歳で内言（こころのなかのことば）、独立した記号として文字を書くこと、五、六歳で絵本を読むこと、絵本を作ること、六、七歳で文章を綴ること、絵日記を書くことができるようになる。
七、八歳頃までに、内面と現実を区別するようになる。

歩行（一歳前後）という運動と知覚の協働によって、行動範囲が拡大し、環境（認知される世界）が広がる。母親への心理的依存が強く、たえずその存在を確認しながら、少しずつ離れては様々な物や人との関係を広げ、また戻る。自分を動く点とする様々な「もの」の動きから、「もの」と「もの」との相対的な関係を認識する。自分の動き（時間の経過）によって、「もの」が出現したり、変形したり、消滅したりすることから、「もの」が同じと見えるが同じとは限らないこと、つまり「もの」の位置・性質・数量の変化（「なる」ということ）を認識する。また、行為と結果（効果、影響）という因果関係（「する」ということ）を発見する。歩くことによって刻々と環境が変化し、対応しなければならぬ。行動するためには、決断しなければならない。意志が形成され、認識が広がり、自我が芽生える。自己の欲求が遊び仲間（他者）によって妨げられることから、自

分に心があるように他者にも心があることを識り、自他の違いを認識し、自己を認識する（自意識があらわれる）。

積木遊びやままごと遊びなどを通じて、想像力によって、象徴という心的機能を身につける。

少年期（児童期）には、左右脳が分化する。心身も外界も一体化して活動し、自分とは何かと思ひ悩むことがない。感情の発達と分化、知的好奇心の発達が見られる。活発な言語活動（日常会話）が見られるが、内言は未熟である。内言やイメージを絵日記にして記述するが、後には絵を必要としなくなる。集団生活を通じて、社会的感情が発達する。自己の欲求と他者の欲求の衝突から和解へ向かう経験によって、人間関係のルールを学ぶ。言語の使用に際しては、擬似概念も見られるが、学校教育を通じて、概念との対応を理解する。

青年期（思春期）には、左脳（論理脳）が発達し、左右脳が拮抗する。脳梁が太く、情緒（イメージ、直感）脳と論理脳の機能が交錯して混合したり統合されたりする女性脳と、脳梁が細く、情緒（イメージ、直感）脳と論理脳の機能が分離しやすい男性脳と、神経系とホルモンの分泌の違いとも相まって、性差があらわれる。自意識が発達し、心身の異和、心身と外界の異和を覚え、自分とは何か、自分はどう生きるべきかと問う。心的現象があらわれ、心的領域（心的世界）が自覚される。自意識は、他者への意識となり、自他を比較する。自我の目覚め、他者存在の認識、孤独の自覚が明確になる。自他の存在や生き方、関係を大切にし、自己実現、交友、恋愛に向かう。経済的あるいは精神的な自立に向けて、家族や社会の体制と軋轢を生じ、対立することもある。恋愛感情が生じて、精神的情操、社会的倫理感、論理的思考、情緒的感受性、性的衝動などの中で葛藤があらわれるが、性差があり、遺伝や経験、状況などに応じて、個人差がある。聞き手を含む場への配慮や対応ができるようになる。精神の目覚めによって、哲学、芸術、宗教に向かうこともある。

自らの存在の意味を問う内言によって、感情や思考を跡づける。ことばによって、こころ（心的現象、心的機能、心的活動、心的領域、心的世界）を自覚する。自我の形成と確認のために、思考の方法としての言語を使用する。読書や日記、エッセー、創作などの言語表現を通じて、自分にとっ

て固有な観念や抽象概念、精神的な直観を獲得する。一方、場に配慮した言語表現ができるようになり、社会的生存のための言語を使用することばのもつ語感(ニュアンス)や含み(暗示)などを理解するようになる。

成人期以降は、個人の資質や社会的環境に応じて、個人差が甚だしい。経験によって、感情と思考を制御する方法を身につけ、価値観に応じて、自己の特性を伸ばして社会的に生かそうと努力し、達成度について自ら納得し、衰えを識って後生に託すのが普通である。心的には、生活感情や個人的経験に基づく思考を発達させ人間関係を重んじたり、集団の活動のなかで人間心理に通達したり、男女の情の機微に通じて個人的な関係を重んじたり、個人の技能の熟達に専念したりする。日常的な人間関係や社会的感情を超えて、精神的価値を追求することもある。

成人前期(少荘期)には、自分と向き合うことに十分慣れ、社会的に経験を積み、外に向かって活動を広げようとする。

成人後期(初老期)には、若い頃とは違う自分への戸惑い、受け入れ難さから、人生における価値観の転換を図ろうとする。

老年期には、(若者達を中心とした)世界との違和感、自分の世界を否定されたような疎外感、寂寥感から、諦念に至る。

成人期以降は、場に配慮した言語表現に熟達し、社会的生存のための言語を使用することばのもつ語感(ニュアンス)や含み(暗示、婉曲、世辞、冗談、洒落、ユーモア、諧謔、皮肉、嘘)などを駆使する。精神的な象徴としての言語表現(精神の表象としての言語)を創出することもある。概括すれば、少年期(児童期)には具体的表現、青年期(思春期)には情緒的表現、論理的表現、成人期には暗示的表現、婉曲的表現、象徴的表現が見られる。

(七) ことばとは何か

ものごとに触れて、様々な想いがあらわれる。ここからここへは伝わらないから、もののかたちで示そうとする。集合的なところが、約束ごと(共通理解)に基づいて、もののかたち(人の声や模様の共通部分の組合せ)で示して、それぞれの想いをやりとりする。

ことばは、ここからからだをとおしてかたちとなって、みなのことば

でむすばれる。

ことばは、生存のために社会的必要から、人間として生きるために個人の表現の必然から、ものをうつしたりおもいをあらわしたりする自分だけのこのころのなかのかたち(心象)から、からだ(身体器官)をとおして(咽喉や口を使って、手を使って)おと(音声)やもよう(文字)などのかたちになって、ほかの人(仲間)のこのころのなかのかたち(心象)になって、みなのことばで(約束ごととして)むすばれる。

言語とは、人間として生存するために、個人の心象が声や模様などの節目のあるかたちになり、共同体のなかの約束事の体系によって、ほかの成員の心象に再現(再構成)され、意思の疎通がはかられるものである。

(八) ことばの伝達性と伝承性

人間は、想像力のはたらきによって、現場を離れたものごとを想起し、想像することが出来る。一定の脈絡(場、状況)のなかで、或るものごとを別のものごとと結びつける象徴という心的機能をもつ。さらに、或る集団のなかで、様々な脈絡(場、状況)を通じて、約束事によって、或るものごとを別のものごとと結びつける記号という心的機能をもつ。さらに、或る集団のなかで、様々なものごとやおもいを様々な別のものごとと結びつける記号体系としての言語という心的機能をもつ。

言語が記号一般と異なるところは、身体による記号が体系をなし、このころのかたちをあらわし、場との関わりのあることである。ことばは、このころのかたちのやりとりのしるしであり、あらわれである。

或る集団のなかで、ことばという記号体系を支える約束事の体系という共通理解を前提とし基盤として、場(脈絡、状況)を判断し理解することによって、相互の意思の疎通(伝達と理解)が可能になる。ことばについての約束事の理解が不十分だったり、場の判断に行き違いが生じたりするとき、相互理解には至らないで、誤解が生じる。

コミュニケーションの可能性と限界性(一致、不一致)は、同じことばだからでありながら、それぞれ違うことに由来する。それぞれの個人的、集合的な経験による認識体系、価値体系(価値観)の共通性と差異性による。

遺伝子は、個人の身体を越えて、心身の形質を伝えるものである。ことばは、個人の生命を越えて、人間としての生存の営み（文化）を伝えるものであり、いわば文化の遺伝子である。

四、主体的な心の働きから客体化という心の働きへの異化

表す人の意志があり、表される様々な感情や思考などがある。表すものも、表されるものも、心から発している。しかし、表現する時点で、心は分離している。自家撞着（自同律の矛盾）として突き放すのではなく、或る次元で自家撞着と見なされる現象が、心的現象の一端であると捉える。自意識による意識の分裂ではなく、見られる自分に対して、見る自分は、心的な意識を超越した次元の高い精神的な意識の芽生えである。

心的現象から言語現象へという過程（プロセス）を考えると、心的現象も言語現象も心から発しているが、後者は前者から分離（異化）され、主体的なものがより客体的なものへと次元を変えながら移行する。このころのかたちは、しるしとしてのもののかたちには仮託される。異なる次元への移行が、言語現象の本質の一端であると捉える。

（一）もののかたちとところのかたち

もののかたちとところのかたち（心象）とは、かたちといっても次元が異なる。

もののかたちは、五官（五つの感覚器官）と脳脊髄神経系（感覚神経と脳）によって知覚され、外界および身体は実在感を伴う。このころのかたちは脳の機能によって自覚されるが、具体的なかたちとしては知覚されない。このころというとき、心的機能、心的活動などのこのころの働きを指したり、心的領域、心的世界などのこのころの働く場（心的エネルギーの場）を指したり、心的現象というこのころの働きと働く場のあらわれを指したりする。心的エネルギーの場は、直観的な想像力によって洞察される。このころという場は、ひろがりや大きさもわからない（比喩的には「心が広い」「心が大きい」という）が、一定の範囲が感じられる。心的活動というとき、感覚、感情、思考、直観などを想定すれば、それぞれ異なる動き（比喩的に

は「激痛が走る」「喜びが溢れる」「計画を立てる」「アイデアが閃く」という）が感じられる。心的機能というとき、気分を想定すれば、高低、明暗、広がりなど（比喩的には「気分が高揚する」「気持ち明るい」「気持ちが晴れる」という）が感じられる。心的活動は動的であり、心的機能は静的である。心的機能は、心的活動の前提あるいは基礎となるこのころの働きである。このころの働きと働く場は連動していて、心的エネルギーが大きければ、このころの働きは活発となり、このころの働く場はひろがって大きく感じられる。心的エネルギーが心的現象としてあらわれる。

心的活動のうち、知覚は思考の一種とも見なされる。

感覚的知覚のうち、視覚的知覚は、このころのかたちがもののかたちに近づく。視点から外界の事物（対象）までの方向と距離によって、視角が限定され、ものの一部のかたち（輪郭、明暗、色彩、奥行き）が捉えられる。視点を動かすことによって、限定された視角によるそれぞれの部分的なかたちが残像となり、心のなかで合成されて、ものの全部のかたち（全容）が捉えられる。ものの一部から全体が類推される想像力の働きも関与している。認識の枠組としては、三次元の空間のなかに、より小さい三次元の事物があるという前提による。

聴覚的知覚は、空間のなかにある事物の発する音という波動のエネルギーのあらわれとして、全空間を伝って、一定の時間のなかで捉えられる。このころのかたちは、ものの運動や活動を示すエネルギーのあらわれとして、時間を区切る響きとなる。大きさと方向性と距離感がある。

嗅覚的知覚は、気体のなかの化学物質が身体に浸透して、その濃淡と質が、強弱というこのころのかたちとして、捉えられる。

味覚的知覚は、液体のなかの化学物質が身体に浸透して、その濃淡と質が、強弱というこのころのかたちとして、捉えられる。

触覚的知覚は、主体の動きの反作用として、もののかたちの一部である輪郭と抵抗感（剛柔の動き）がこのころのかたちとなる。

痛覚、痒覚、温覚、冷覚などによる知覚は、外界や身体の状態への反応として、このころのかたちが一定のひろがりや動きとなる。

重力感覚による知覚は、重力差として、このころのかたちが動きと重量感となる。

感覚的知覚に伴う不快は、原初的な感情である。受容器から感覚神経、大脳辺縁系から大脳新皮質の感覚野、連合野、再び大脳辺縁系に至る神経路の途上で、大脳辺縁系で分泌されるホルモンに影響される。情緒的な感慨や美意識は、大脳新皮質の機能によると思われる。

心的活動のうち、記憶（想起）や想像は、想像力の働きが関与する思考の一種で、感覚や感情とも関わる。

外界のもののかたちをベースとして、記憶や想像によって、時間を過去や未来に、空間を別の（または架空の）空間にずらしたところのかたちは、もののかたちを曖昧にしたばやけたかたちである。視覚的な心像は、空間的な輪郭である。奥行きや明暗、色、質感などは定かでない。聴覚的な心像は、時間的な輪郭である。質感は定かでない。触覚的な心象は、輪郭と質感をたどることができる。痛覚、痒覚、温覚、冷覚などによる心象は、一定のひろがり動きはあっても、輪郭はたどれない。重力感覚による心象も、動きと重量感はあるが、輪郭はたどれない。嗅覚、味覚による心象は、一定のひろがり強弱はあるが、輪郭はたどれない。

連想に伴う情緒的な感慨や美意識は、大脳新皮質の機能によると思われる。

心的活動のうち、対象的認識は、五官による感覚的知覚の統合された認知を基礎（軸）に、快不快から展開する喜怒哀楽の情動、想像力の働きによる記憶（想起）や想像（連想）に伴う情緒、思索、感慨、また知識や経験に基づく思考、さらに直観や価値意識による評価や美意識が加わって、重層的かつ総合的なところのかたちとなる。

個人的な対象的認識は観念、集合的な対象的認識は概念である。

対象が物でなく人であるとき、個人的な人間関係の記憶に伴う経験的な感情や評価的認識、社会的な関係のなかでの判断や評価、人間についての本質的認識に伴う理想（あるいは諦念）、信念などが加わって、重層的かつ総合的なところのかたちとなる。

心的活動のうち、本質的認識は、知識、経験、直観、想像力、価値意識、意志に基づく理性的あるいは悟性的な判断および精神的な情操（希望、信念など）による総合的なところのかたちとなる。

集合的な本質的認識は抽象概念、直観的な本質的認識は精神的観念（洞

察）である。

(二) ところのかたちとことばのかたち

もののかたちを契機としたところのかたちがあらわれ、各個人に共通した集合的なところのかたち（固有対象、複合、擬似概念、概念）のやりとりのしるしとしてのことばのかたちが約束される。

ことばのかたちは、音声言語であれば聴覚的な心像の組立て（時間の軸に沿った組合せ）となり、文字言語であれば視覚的な心像の組立て（線条的な組合せ）となる。心像の組立て方には約束事（ルール）があり、様々な約束事は体系（まとまりある集まり）をなす。様々な心像の組立ては、潜在的に並列的かつ直列的な（すなわち構成的な）体系をなす。並列的な潜在的体系は、無意識を含む意識のひろがりとしての連想による語彙体系である。直列的な潜在的体系は、文法体系である。並列的かつ直列的な潜在的体系として、連語体系とレトリック体系がある。

ことばは、ところのかたちのやりとりのしるしであり、あらわれであるが、やりとりしないこともある。

心像の組立てということばのかたちがころのなかにとどまってい、やりとりされないで、自意識によって意識されるとき、あるいは無意識に自らに向かうとき、思考の方法としての内言となる。心像の組立てということばのかたちが具体化されて、身体を通して、外界に音声または文字として外化されるとき、外言となる。外言のうち、ことばの具体的なかたちがやりとりされないで、自意識によって意識されるとき、あるいは無意識に自らに向かうとき、思考の方法でもあり情緒解放の方法でもある独言となる。外言のうち、ことばの具体的なかたちがやりとりされれば、思考の方法でもあり意思の疎通の方法でもある会話または文章となる。

内言または独言では、個人的なところのかたち（観念）の自分にとつてのしるしであることもある。会話または文章（詩など）でも、個人的なところのかたち（観念）や直観的なところのかたち（精神的な観念）が、独特の連語やレトリック、精神的な象徴などによって、必ずしも一般的な意思伝達を前提としないで、表現されることもある。

(三) 言語表現の展開

人間として生存するために協同して、共同体をつくる。仲間と共に生きる仲間意識と、個人として生きる個人の意識に分岐する。

意思疎通の必要性から、ことばがつくられる。仲間にものごとやおもいを伝え、個人のおもいをあらわす。

ものごとをうつすとき、目の前のものごとをうつすだけでなく、(想像力の働きによって) 目の前にないものごとをうつす。

おもいをあらわすとき、自分のおもいをあらわすだけでなく、人へのおもいをあらわす。

或る具体的なものごとに、固有名をつける。類似する様々なものごとを(想像力の働きによって) 概念化して、ことばで示す。類似する様々なものごとのつながりかた(概念の相互関係)によって世界を認識し、記述する。情緒的に叙述し、描写する。論理的に記述し、説明する。想像力によって、目の前にないものごとを想像したり推論したりする。比喩的に、また象徴的に叙述する。価値意識(直観的認識、美意識)によって、ものごとを評価する。象徴的に叙述する。

五、おわりに

宇宙エネルギーから逆流的に分岐する生命エネルギーによって、生命体が生じる。生命エネルギーから身体エネルギーと心的エネルギーが分岐し、身体と外界との異和から心的現象が生じる。身体は秩序化(成長)から無秩序化(老化、死)へと変化し続けるのに対して、心の働きは抵抗しつつも適応する。心と身体との異和から精神現象が生じる。集団生活のなかで、人間として生存するために、集合的な心の働きを約束事の体系に基づいて、ことばのかたちに変換して、意思疎通の方法とする。感情や思考などを表す意志がある。自意識は反省的な感情や思考を含みながら、意志を中核として、自我を形成して、自己同一性、自己永続性を目指す。自我は、心の働く場を想定する。自我は、無意識と意識の心的複合体として、宇宙との異和(物体(自然物、人工物)や身体(生理的自然体)からの疎外、他我(他者の心的複合体)との異和、宇宙精神との異和)から宇宙との調和

(無秩序化と秩序化を超えた宇宙精神との調和)へと、精神の目覚めに向かう。

精神の芽生えと目覚めは、詩的(文学的)表現を含む芸術表現や、自己犠牲的な信念と勇氣に基づく福祉(救済、共生)活動や、信仰に基づく宗教活動などにあらわれる。ことばは、機能を精神的な象徴に深めて、様々なレベルで関わる。

注

- (注1) アビダルマ(阿毘達磨、阿毘曇)。対象的存在分類論。
 (注2) 『日経サイエンス』二〇〇七年五月号参照。
 (注3) 『日本人はるかな旅1』(二〇〇二) NHK出版参照。
 (注4) マリノウスキー「原始言語における意味の問題」参照。
 (注5) 一定の範囲で広がる輪郭をもつ心象。

参考文献

- 1 中村元・紀野一義『般若心経・金剛般若経』(一九六〇) 岩波文庫
- 2 太田久紀『仏教の深層心理』(一九八三) 有斐閣
- 3 サルトル『想像力の問題』平井啓之訳(一九五五) 人文書院
- 4 『ボードレル全集IV』高階秀爾ほか訳(一九六四) 人文書院
- 5 シュタイナー『アカシヤ年代記より』高橋巖訳(一九八二) 国書刊行会
- 6 宮城音弥『心とは何か』(一九八一) 岩波新書
- 7 『吉本隆明全集6』『吉本隆明全集10』(一九七二〜三) 勁草書房
- 8 小野武年ほか『認知科学6 情動』(一九九四) 岩波書店
- 9 岡本夏木『子どもとことば』(一九八二) 岩波新書
- 10 長谷川宏『高校生のための哲学入門』(二〇〇七) ちくま新書
- 11 ユング『タイプ論』林道義訳(一九八七) みすず書房

(平成二十二年十一月二十六日受理)

2011年3月1日印刷
2011年3月31日発行

**島根県立大学短期大学部
松江キャンパス研究紀要**

第49号

発行所 島根県立大学短期大学部
松江キャンパス
(編集 メディア・図書館委員会)
〒690-0044 松江市浜乃木7丁目24番2号

印刷所 明和印刷株式会社
〒690-0822 松江市下東川津町61-5

Contents

(Articles)

A Study on the Regional Difference of Environmental Conservation Activity Mitsuko ISOBE ... 1
within Shimane Prefecture
— Through a Survey on 3R Promotional Activity —
Kaori NIIBE
Yuka FUJII

The Plot of “Kasako Jizo” written by Kyoko Iwasaki Eisaku IWATA ... 11

Results and Analysis of Pilot Studies on Extensive Reading Programs Tetsushi TAKEMORI ... 17
Conducted from 2009 to 2010
Yoko KODAMA
Kris LANGE

Research on the Interaction between Skill Development and Support for Yuka FUJII ... 29
Career Achievement for Creating Personal Work-life Balance (Part 2)
Mitsuko ISOBE
Kaori NIIBE

Verifiable Study on Social Issues and Social Policy in the Regions with Kenji TAKAHASHI ... 39
Excessively High Ratio of Older Population III

(Research Notes)

The Training of Nursery Teachers and Kindergarten Yuko KOYAMA ... 51
Teachers through “HOIKUMATSURI” Activity (I)
Hiroshi SHIRAKAWA
Kazutaka FUKUI

(Reports)

A Study on the Regional Collaboration and the Promotion of the Motoko OKUNO ... 61
Students’ Practical Abilities on Food and Nutrition Education Activities
Mayumi KANEORI
— A Report on the Activities for Food and Nutrition Education in Shimane
Chizue SAKANE
(2008-2009) —
Yumi IITSUKA
Mihoko NAGASHIMA
Akiko KATAOKA

(Articles)

Ancient Practices about Horses and Swords Satoko MIHO ... 1
— The Medieval Education in Koōrai —

On Doctors, Confucianists and Artists Who Engaged in Transcription of the Satoko MIHO ... 9
Falconry Books of the Matsudaira Feudal Clan of Matsue Han
Tadao MIHO
— A Study on Falconry Books Owned by Imperial Household Library —

(Research Notes)

From Mental Phenomena to Verbal Phenomena Shuichi KAWAHARA ... 23
